



TOMONY
HOLDINGS

DISCLOSURE 2023.3

ディスクロージャー誌 2023.3



徳島大正銀行



香川銀行

CONTENTS

グループ企業情報	2
コーポレートデータ	7
コンプライアンス	19
リスク管理	21
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み	23

資料編

トモニホールディングス

連結決算の状況	28
連結財務諸表	34
時価等情報	56
デリバティブ取引関係	58
自己資本の充実の状況	59
報酬等に関する開示事項	73

徳島大正銀行

連結決算の状況	77
連結財務諸表	82
単体決算の状況	97
財務諸表	100
財務諸表に係る確認書	110
損益の状況	111
諸比率	115
預金	116
貸出金	117
証券	120
時価等情報	122
デリバティブ取引関係	124
その他業務	126
自己資本の充実の状況	127
報酬等に関する開示事項	150

香川銀行

連結決算の状況	153
連結財務諸表	158
単体決算の状況	173
財務諸表	174
財務諸表に係る確認書	184
損益の状況	185
諸比率	190
預金	191
貸出金	192
証券	195
時価等情報	197
デリバティブ取引関係	199
その他業務	200
自己資本の充実の状況	201
報酬等に関する開示事項	224

グループ企業情報

■役員の状況（トモニホールディングス）

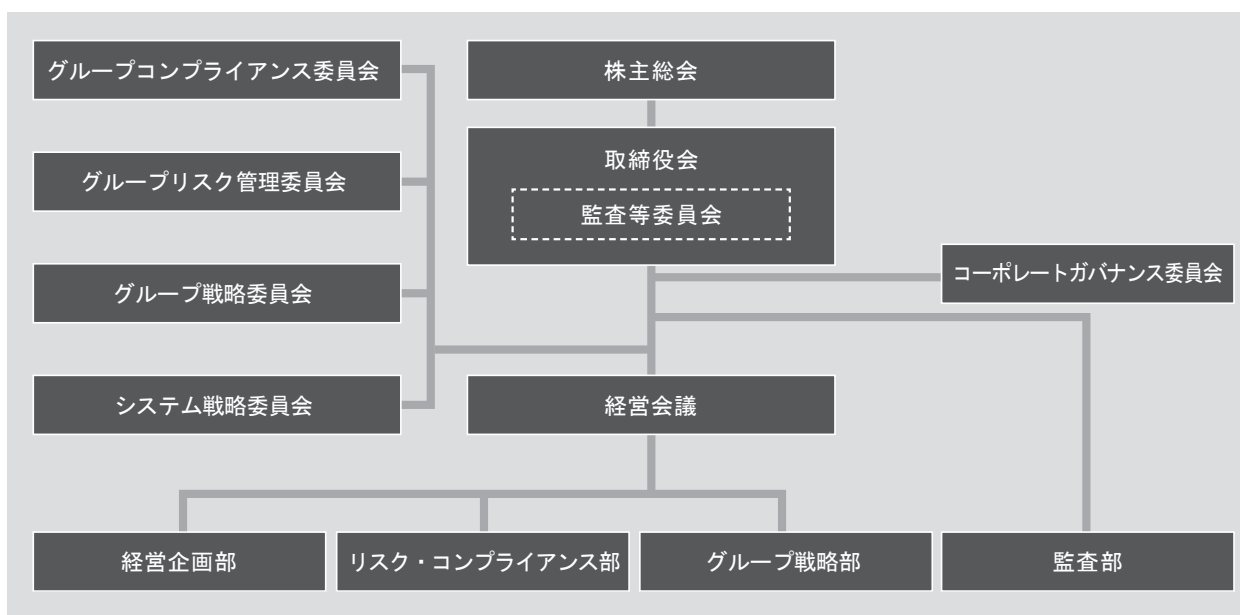
（令和5年7月18日現在）

■取締役

代表取締役兼CEO（最高経営責任者）	中 村 武
代表取締役副社長	山 田 径 男
代表取締役副社長	板 東 豊 彦
常務取締役経営企画部長	藤 井 仁 三
常務取締役グループ戦略部長兼地域商社の金融機能担当	小 田 寛 明
常務取締役リスク・コンプライアンス部長	関 幹 生
常務取締役監査部長	山 下 友 規
取締役（社外）	井 上 佳 昭
取締役監査等委員（社外）	多 田 人 志
取締役監査等委員（社外）	橋 本 潤 子
取締役監査等委員（社外）	桑 島 洋 輔
取締役監査等委員（社外）	梶 野 佐 也 加

■組織図（トモニホールディングス）

（令和5年7月18日現在）



■ 役員の状況（徳島大正銀行）

（令和5年7月18日現在）

■ 取締役

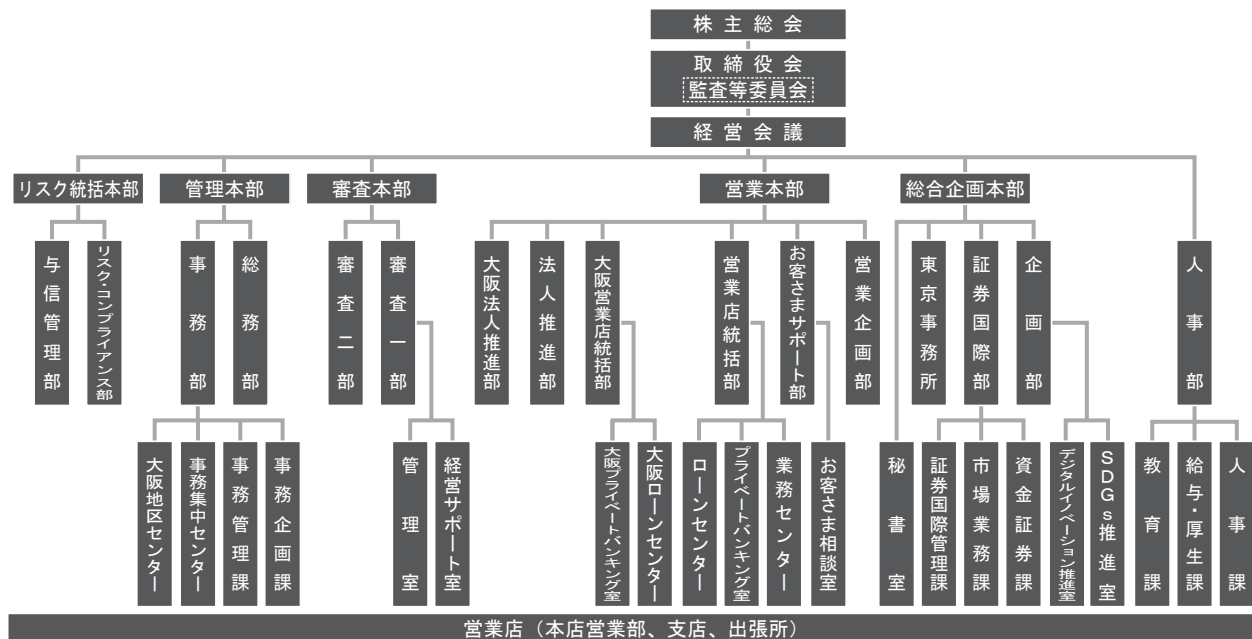
取締役会長	吉岡宏美
代表取締役頭取	板東豊彦
代表取締役専務審査本部長	佃充生
代表取締役常務管理本部長	沖田拓司
常務取締役営業本部長兼大阪営業店統括部長	田中義人
常務取締役リスク統括本部長兼与信管理部長	山城欽二
常務取締役総合企画本部長兼企画部長	西村博
取締役常務執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長	池田憲章
取締役執行役員大阪法人推進部長	村越和人
取締役執行役員大阪支店長兼大阪中央営業部長兼堀江支店長	岡道信
取締役常勤監査等委員	春藤弘文
取締役常勤監査等委員（社外）	秋山智
取締役監査等委員（社外）	孝志茜

■ 執行役員

常務執行役員（本店営業部長兼二軒屋支店長兼徳島駅前支店長）	若松紀章
常務執行役員（営業店統括部長兼お客さまサポート部長兼営業店統括部業務センター長）	星加直永
執行役員（審査二部長）	長尾純
執行役員（審査一部長）	田中清文
執行役員（阿南支店長兼宝田支店長）	武市洋典

■ 組織図（徳島大正銀行）

（令和5年7月18日現在）



■ 役員の状況（香川銀行）

（令和5年7月18日現在）

■ 取締役

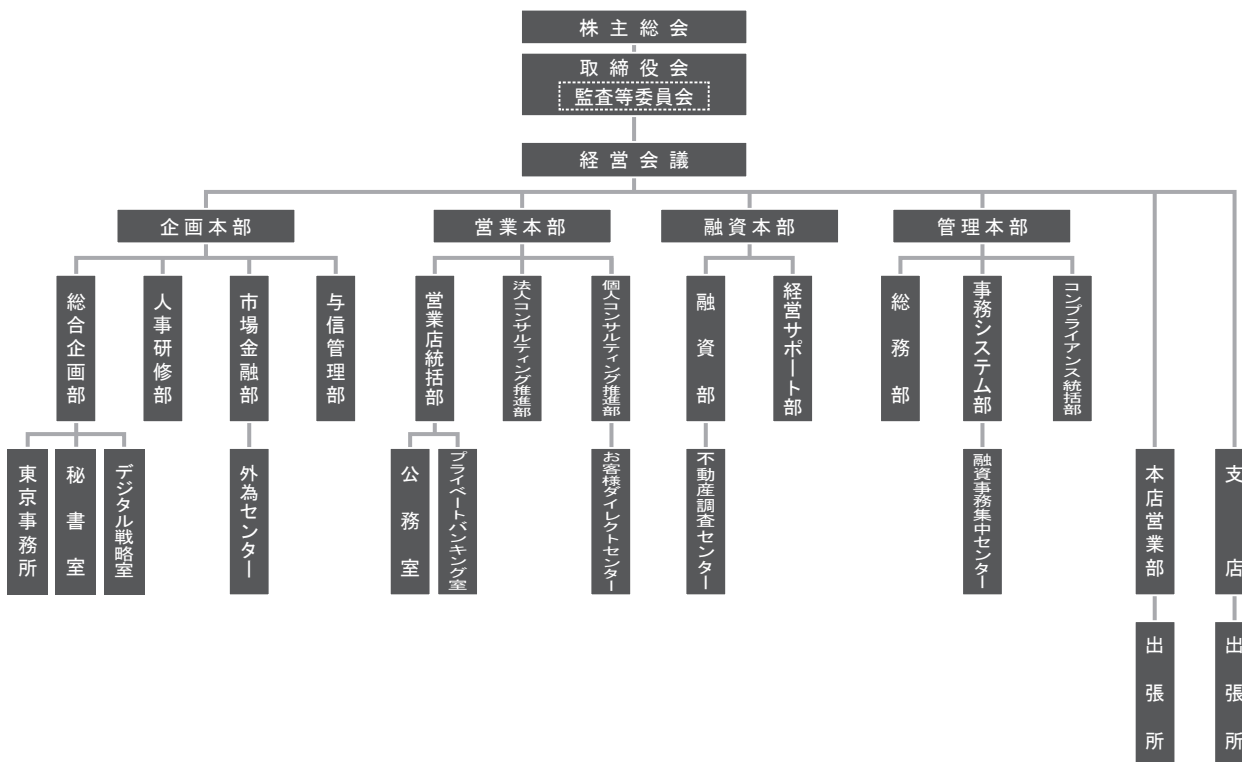
取締役頭取（代表取締役）	山 田 径 男
取締役副頭取管理本部長（代表取締役）	近 石 政 義
専務取締役営業本部長	長 町 亘 洋
専務取締役企画本部長	有 木 浩
常務取締役融資本部長	喜 岡 均
常務取締役管理本部副本部長兼事務システム部長	金 岡 紀 嘉
取締役営業店統括部長	三 好 貞 仁
取締役人事研修部長	土 居 裕 昭
取締役融資部長兼経営サポート部長	田 中 一 郎
取締役総合企画部長兼総合企画部デジタル戦略室長	徳 田 学
取締役常勤監査等委員（社外）	永 田 浩
取締役常勤監査等委員	上 井 章 浩
取締役監査等委員（社外）	岩 村 浩 二
取締役監査等委員（社外）	佐 伯 晶 子

■ 執行役員

常務執行役員（本店営業部長兼本店営業部南新町出張所長兼本店営業部宮脇町出張所長）	宮 城 直 樹
常務執行役員（今治支店長）	松 本 幸 一
執行役員（法人コンサルティング推進部長）	高 橋 正 彦
執行役員（丸亀支店長兼丸亀西支店長兼丸亀支店土器町出張所長）	多 田 晃
執行役員（市場金融部長）	唐 渡 晃
執行役員（岡山支店長）	詫 間 恒 宏

■ 組織図（香川銀行）

（令和5年7月18日現在）



■グループの事業内容

(令和5年3月31日現在)

〈銀行業〉

株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行において、本店のほか支店等では、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、登録金融機関業務、有価証券投資業務、社債受託業務、その他付帯業務を行い、高度多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務として位置づけております。

〈リース業〉

トモニリース株式会社がリース業務を行っております。

〈その他〉

当社及び連結子会社6社におきまして、銀行業務に係る関連業務、ソフト開発業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を行っております。

■主な業務の内容（徳島大正銀行、香川銀行）

(令和5年3月31日現在)

(a)預金業務

(i)預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ii)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b)貸出業務

(i)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ii)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c)登録金融機関業務

(i)国債等公共債の売買業務

(ii)公共債の引受

(iii)国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(iv)金融商品仲介業務

(d)有価証券の投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e)内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f)外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g)社債受託業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

(h)付帯業務

(i)代理業務

①日本銀行歳入代理店

②地方公共団体の公金取扱事務

③地方公営企業の出納取扱事務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥住宅金融支援機構代理店業務

⑦信託契約代理業務

⑧損害保険代理店業務

⑨生命保険代理店業務

(ii)保護預り及び貸金庫業務

(iii)有価証券の貸付

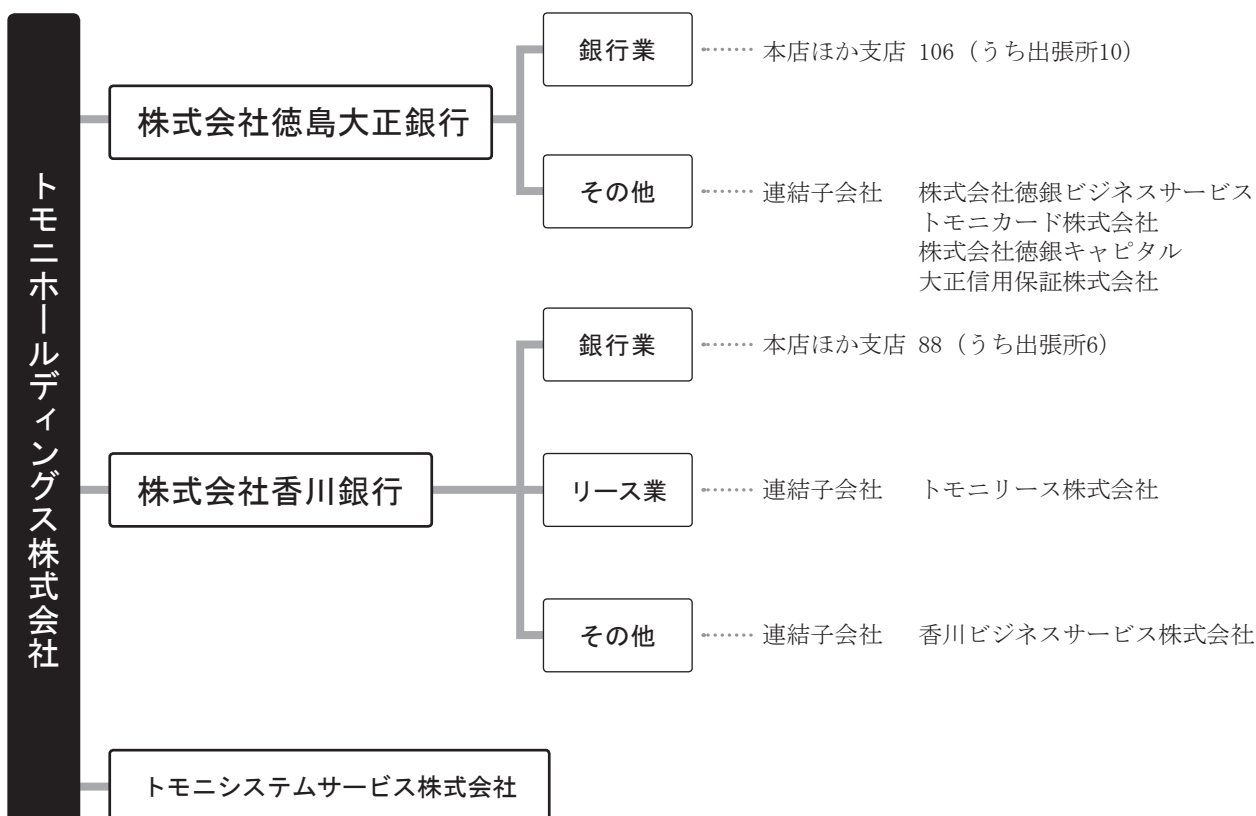
(iv)債務の保証（支払承諾）

(v)金の売買

(vi)M&A仲介業務

■グループの事業系統図及び子会社等に関する事項

(令和5年7月1日現在)



(注) 上記の他、「地域とトモニ1号投資事業有限責任組合」を非連結子会社としております。

(単位: 百万円・%)

会社名	所在地	主な業務内容	設立 年月日	資本金	議決権の所有割合			
					トモニホールディングス	徳島大正銀行	香川銀行	トモニシステムサービス
株式会社徳島大正銀行	徳島市富田浜1丁目41番地	銀行業務	大正7年3月3日	11,036	100.00 (-)			
株式会社香川銀行	高松市亀井町6番地1	銀行業務	昭和18年2月1日	12,014	100.00 (-)			
トモニシステムサービス株式会社	高松市中新町13番地1	銀行業務に係るコンピューター関連業務	平成25年4月1日	50	100.00 (-)			
株式会社徳銀ビジネスサービス	徳島市富田浜1丁目16番地	銀行各種事務受託、代行業務	平成2年7月11日	10	100.00 (100.00)	100.00 (-)		
香川ビジネスサービス株式会社	高松市中新町14番地2	銀行各種事務受託、代行業務	昭和62年9月21日	10	100.00 (100.00)		100.00 (-)	
トモニリース株式会社	高松市亀井町7番地1	リース業	昭和61年5月24日	100	70.00 (70.00)	7.50 (3.50)	44.00 (-)	18.50 (-)
トモニカード株式会社	徳島市昭和町1丁目37番地	クレジットカード業務	平成5年6月15日	60	63.00 (63.00)	33.00 (12.25)	18.00 (12.00)	12.00 (-)
株式会社徳銀キャピタル	徳島市寺島本町西1丁目11番地	ベンチャーキャピタル業務 不動産担保評価業務	昭和59年11月6日	30	74.50 (74.50)	74.50 (24.50)		
大正信用保証株式会社	大阪市中央区久太郎町1丁目6番26号 徳島大正銀行船場ビル	信用保証業務	平成23年10月28日	10	100.00 (100.00)	100.00 (-)		

(注) 「議決権の所有割合」欄の下段の()内は子会社等による間接保有等の割合(内書き)です。

コーポレートデータ（トモニホールディングス）

■沿革

平成21年1月	株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」という。）と株式会社香川銀行（以下「香川銀行」という。）が「経営統合に関する覚書」を締結
平成21年9月	徳島銀行及び香川銀行の間で「経営統合に関する最終契約書」を締結するとともに、共同で「株式移転計画書」を作成
平成21年11月	徳島銀行及び香川銀行の各々の臨時株主総会において、共同株式移転の方式により当社を設立し、経営統合を行うことについて承認可決
平成22年4月	当社設立、東京証券取引所市場第一部に上場
平成22年6月	株式会社徳銀ジェーシービーがトモニカード株式会社（以下「トモニカード」という。）に商号変更
平成23年4月	株式会社香川銀リースが株式会社香川銀キャピタルを吸収合併しトモニリース株式会社に商号変更 トモニカードが株式会社香川銀カードを吸収合併
平成25年4月	トモニシステムサービス株式会社（以下「トモニシステムサービス」という。）を設立
平成27年4月	当社、株式会社大正銀行（以下「大正銀行」という。）及び大正銀行を持分法適用関連会社としている株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という。）の間で、当社を株式交換完全親会社、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合について「基本合意書」を締結
平成27年9月	当社及び大正銀行が株式交換契約を締結するとともに、三菱東京UFJ銀行を含む3社で統合契約を締結
平成28年4月	株式交換方式により、大正銀行を当社の完全子会社化
平成28年10月	トモニシステムサービスが香川銀コンピューターサービス株式会社を吸収合併
平成30年8月	取締役会において、令和2年1月1日に徳島銀行及び大正銀行の合併を行うことについて決議し、徳島銀行及び大正銀行の間で「合併基本合意書」を締結
令和元年9月	徳島銀行及び大正銀行の間で合併契約を締結
令和2年1月	徳島銀行を存続会社、大正銀行を消滅会社とする吸収合併を行い、徳島銀行の商号を株式会社徳島大正銀行に変更
令和4年4月	東京証券取引所プライム市場に移行

■資本金の状況（令和5年3月31日現在）

資本金 25,000百万円

■株式の総数等（令和5年3月31日現在）

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	476,000,000株
発行済株式総数	普通株式	163,728,911株
株主数	普通株式	10,526名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）	

■大株主の状況

（令和5年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,148	12.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,791	7.27
トモニホールディングス従業員持株会	香川県高松市亀井町7番地1	7,276	4.48
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	4,938	3.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,080	1.90
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,643	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,074	1.28
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目4-9	2,045	1.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	1,914	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,770	1.09
計	—	57,682	35.59

株式会社徳島大正銀行

■大株主の状況

（令和5年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町7番地1	77,161	100.00
計	—	77,161	100.00

株式会社香川銀行

■大株主の状況

（令和5年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町7番地1	75,688	100.00
計	—	75,688	100.00

コーポレートデータ（徳島大正銀行）

■沿革（徳島銀行）

1918	大正 7 年 3 月	富岡無尽合資会社創業	1996	平成 8 年 8 月	とくぎんローンセンター設置
1936	昭和11年 7 月	富岡無尽(株)設立	1996	平成 8 年12月	東京証券取引所市場第一部上場
1945	昭和20年12月	預金（普通預金・定期預金）業務取扱開始	1998	平成10年 4 月	財団法人徳島銀行生涯学習振興財団（現公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団）設立
1948	昭和23年 2 月	徳島無尽(株)に商号変更	1999	平成11年 9 月	インターネット・モバイルバンキングサービス取扱開始
1949	昭和24年11月	本店移転 （徳島市西船場町 2 丁目 1 番地）	1999	平成11年 9 月	投資信託の窓口販売取扱開始
1950	昭和25年 4 月	本店移転 （徳島市富田浜 1 丁目10番地）	2000	平成12年 3 月	株主割当（1：0.2）による中間発行増資実施
1951	昭和26年10月	(株)徳島相互銀行に商号変更	2000	平成12年12月	インストアブランチ 1 号店（セレブ出張所）開設
1958	昭和33年 9 月	内国為替業務取扱認可	2001	平成13年 4 月	損害保険の窓口販売取扱開始
1963	昭和38年 5 月	徳島県税収納事務取扱開始	2002	平成14年 2 月	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得（平成26年 2 月、自己適合宣言へ移行）
1963	昭和38年12月	日本銀行と当座取引開始	2002	平成14年10月	生命保険の窓口販売取扱開始
1965	昭和40年 3 月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始	2003	平成15年 3 月	個人向け国債の窓口販売取扱開始
1969	昭和44年 6 月	大阪支店設置（大阪府へ進出）	2004	平成16年 3 月	川内業務センター設置
1973	昭和48年12月	日本銀行と手形割引、手形貸付の取引開始	2005	平成17年 5 月	新基幹システム稼働
1975	昭和50年 7 月	本店の地番変更（変更後：徳島市富田浜 1 丁目16番地）	2005	平成17年10月	(株)徳銀オリックスにおけるリース業務部門を会社分割し、(株)徳銀キャピタルに商号変更
1977	昭和52年 5 月	第一次オンラインシステム開始	2006	平成18年 3 月	公募増資並びに第三者割当増資により資本金11,036百万円となる
1980	昭和55年 6 月	外貨両替業務取扱開始	2007	平成19年 6 月	研修会館設置
1982	昭和57年 5 月	外国為替業務取扱開始	2010	平成22年 3 月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部から上場廃止
1983	昭和58年 4 月	証券業務取扱開始	2010	平成22年 4 月	(株)香川銀行と経営統合し、共同持株会社「トモニホールディングス株式会社」を設立
1984	昭和59年11月	徳銀オリエンタリース(株)（現(株)徳銀キャピタル）設立	2010	平成22年 6 月	(株)徳銀ジェーシービーがトモニカード(株)に商号変更
1986	昭和61年 7 月	第二次オンラインシステム開始	2011	平成23年 4 月	トモニカード(株)が(株)香川銀行連結子会社の(株)香川銀カードと合併
1987	昭和62年 6 月	ディーリング業務取扱開始	2012	平成24年 8 月	プライベートバンキング室設置
1988	昭和63年 2 月	東京事務所開設	2013	平成25年11月	尼崎支店設置
1989	平成元年 2 月	(株)徳島銀行に商号変更	2014	平成26年 1 月	新営業店システム稼働
1989	平成元年 4 月	徳銀オリエンタリース(株)が(株)徳銀オリックスに商号変更	2014	平成26年 7 月	蒲田支店設置
1989	平成元年10月	東京支店設置（東京都へ進出）	2015	平成27年 3 月	新本店ビル竣工
1990	平成 2 年 7 月	(株)徳銀ビジネスサービス設立	2015	平成27年 7 月	本店移転 （徳島市富田浜 1 丁目41番地）
1990	平成 2 年11月	コルレス業務取扱開始	2017	平成29年 2 月	亀戸支店設置
1990	平成 2 年12月	大阪証券取引所市場第二部上場	2018	平成30年 3 月	創業100周年
1991	平成 3 年 5 月	無償新株式発行（1：0.05）、発行済株式総数5,250万株	2019	平成31年 2 月	池袋支店設置
1992	平成 4 年 7 月	担保付社債信託業務の営業免許取得	2020	令和 2 年 1 月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生
1992	平成 4 年 9 月	大阪証券取引所市場第一部指定替え			
1992	平成 4 年11月	社債等登録業務免許取得			
1993	平成 5 年 6 月	(株)徳銀ジェーシービー（現トモニカード(株)）設立			
1993	平成 5 年 9 月	海外コルレス包括承認			
1994	平成 6 年10月	信託業務認可			
1995	平成 7 年 2 月	(株)徳銀ソフト設立（平成25年 1 月解散）			

■沿革（大正銀行）

1922	大正11年4月	関西住宅組合理業株式会社設立	1990	平成2年5月	自営オンライン業務開始
1929	昭和4年1月	本店移転 (兵庫県武庫郡六甲村徳井字記田44)	1994	平成6年4月	事務部集中センター開設
1929	昭和4年8月	大阪支店開設	1997	平成9年10月	テレマーケティングセンター設置
1942	昭和17年12月	関西住宅無尽株式会社に商号変更	2000	平成12年4月	三和銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）の持分法適用関連会社となる
1948	昭和23年6月	本店移転 (神戸市生田区加納町2-18-30)	2000	平成12年6月	三和銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）とのATM相互提携
1954	昭和29年8月	本店移転（大阪市西区靱下通1-14-3）	2003	平成15年1月	損害保険窓口販売業務開始
1958	昭和33年10月	株式会社大正相互銀行に商号変更	2003	平成15年4月	生命保険窓口販売業務開始
1961	昭和36年3月	本店住居表示変更 (大阪市西区靱本町1-48)	2005	平成17年5月	㈱バンク・コンピュータ・サービスが運営する共同化システムへ移行
1965	昭和40年11月	電子計算機を設置 オフライン業務を開始	2005	平成17年9月	本店移転 (大阪市中央区今橋2-5-8)
1968	昭和43年1月	大阪府税収納事務取扱開始	2006	平成18年1月	法人向けインターネットバンキング取扱開始
1974	昭和49年12月	日本銀行と当座預金取引開始	2006	平成18年4月	投資信託窓口販売業務開始
1975	昭和50年11月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	2006	平成18年6月	個人向けインターネットバンキング取扱開始
1976	昭和51年12月	外国為替取次事務取扱開始	2011	平成23年7月	当行専用投資信託 「大阪・兵庫応援外国債券オープン（愛称：まごころ応援団）」を設定
1977	昭和52年2月	本店住居表示変更 (大阪市西区靱本町1-4-18)	2011	平成23年10月	大正信用保証㈱（連結子会社）設立
1978	昭和53年7月	預金業務オンライン開始 (㈱東洋情報システム（現：TIS㈱）と提携)	2012	平成24年4月	創立90周年
1979	昭和54年12月	外貨両替業務取扱開始	2015	平成27年1月	基幹系アウトソーシングシステム（NEXTBASE）に移行
1983	昭和58年4月	国債窓口販売業務開始	2015	平成27年10月	京都支店設置
1987	昭和62年6月	公共債ディーリング業務開始	2016	平成28年4月	トモニホールディングス株式会社と経営統合
1987	昭和62年12月	日本銀行借入取引開始	2020	令和2年1月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生
1988	昭和63年4月	大阪北信用組合と合併			
1989	平成元年4月	普通銀行に転換 株式会社大正銀行に商号変更			

■沿革（徳島大正銀行）

2020	令和2年1月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生
2021	令和3年5月	大阪支店と大阪中央営業部が「徳島大正銀行船場ビル」に移転統合

■店舗一覧

◇インストアブランチ

令和5年7月18日現在

徳島県							店舗数61（内出張所4）		
徳島市							店舗数23		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
001	本店営業部	徳島市富田浜1丁目41	(088) 623-3111	○	○	○			
018	佐古支店	徳島市佐古八番町3-25	(088) 653-7195	○	○	○			
044	佐古東支店	徳島市福島2丁目2-39	(088) 623-1521	○	○	○			
029	渭東支店	徳島市福島2丁目2-39	(088) 623-1521	○	○	○			
032	渭北支店	徳島市吉野本町4丁目18-2	(088) 622-7511	○	○	○			
039	助任支店	徳島市吉野本町4丁目18-2	(088) 653-7771	○	○	○			
033	昭和町支店	徳島市昭和町1丁目37	(088) 653-7181	○	○	○			
046	南昭和町支店	徳島市昭和町1丁目37	(088) 653-7181	○	○	○			
034	二軒屋支店	徳島市二軒屋町1丁目17-1	(088) 653-7151	○	○	○			
036	徳島駅前支店	徳島市元町1丁目24 アミコ専門店街1F	(088) 622-3231	○	○	○			
038	国府支店	徳島市国府町早淵字池久保6-3	(088) 642-2055	○	○	○			
040	津田支店	徳島市津田本町4丁目1-50	(088) 662-2376	○	○	○			
041	八万支店	徳島市南二軒屋町石井利1352-8	(088) 625-0125	○	○	○			
042	加茂名支店	徳島市庄町5丁目11-1	(088) 631-4441	○	○	○			
043	沖洲支店	徳島市北沖洲3丁目1-2	(088) 664-1177	○	○	○			
049	川内支店	徳島市川内町大松497-4	(088) 665-3301	○	○	○			
050	矢三支店	徳島市南矢三町1丁目2-35	(088) 632-2311	○	○	○			
056	地蔵橋支店	徳島市勝占町惣田6-6	(088) 669-3939	○	○	○			
057	流通センター支店	徳島市川内町平石流通団地15-1	(088) 665-1008	○	○	○			
062	県庁支店	徳島市万代町1丁目1	(088) 623-4444	—	—	—			
064	論田支店	徳島市大原町中須32-1	(088) 662-3789	○	○	○			
068	国府北支店	徳島市国府町井戸字高輪地46-3	(088) 642-8878	○	○	○			
073	マリンピア支店	徳島市東沖洲1丁目1-4	(088) 664-3318	○	○	○			
鳴門市							店舗数3		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
003	鳴門支店	鳴門市撫養町小桑島字前浜181-1	(088) 686-3128	○	○	○			
059	鳴門東支店	鳴門市撫養町小桑島字前浜181-1	(088) 685-1484	○	○	○			
060	大麻支店	鳴門市大麻町大谷字道の上33-4	(088) 689-3511	○	○	○			
小松島市							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
006	小松島支店	小松島市堀川町4-5	(0885) 32-3434	○	○	○			
048	南小松島支店	小松島市堀川町4-5	(0885) 33-0888	○	○	○			
阿南市							店舗数7（内出張所1）		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
002	阿南支店	阿南市富岡町玉塚56	(0884) 22-2001	○	○	○			
002	◇フジグラン阿南出張所	阿南市領家町土倉10	(0884) 23-5201	○	○	○			
008	中島支店	阿南市那賀川町赤池283-5	(0884) 42-1170	○	○	○			
026	橘支店	阿南市橘町字東中浜84-37	(0884) 27-0460	○	○	○			
045	羽ノ浦団地支店	阿南市羽ノ浦町春日野1-556	(0884) 44-4050	○	○	○			
055	宝田支店	阿南市宝田町平岡901-17	(0884) 23-1221	○	○	○			
072	桑野支店	阿南市桑野町中野46-6	(0884) 26-1771	○	○	○			
吉野川市							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
009	鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島字本郷143-3	(0883) 24-7111	○	○	○			
071	山川支店	吉野川市山川町前川75-17	(0883) 42-7171	○	○	○			
美馬市							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
010	穴吹支店	美馬市脇町字拝原1447-1	(0883) 52-2211	○	○	○			
054	脇町支店	美馬市脇町字拝原1447-1	(0883) 53-8411	○	○	○			
阿波市							店舗数3		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
007	市場支店	阿波市市場町香美字西野神177-6	(0883) 36-5135	○	○	○			
051	阿波北支店	阿波市吉野町柿原字原68-2	(088) 696-4321	○	○	○			
075	阿波町支店	阿波市阿波町大道北176-2	(0883) 35-7780	○	○	○			

三好市							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
004	池 田 支 店	三好市池田町サラダ1762-4	(0883) 72-1144	○	○	○			
勝浦郡							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
013	勝 浦 支 店	勝浦郡勝浦町大字棚野字山蔭20-5	(0885) 42-2571	○	○	○			
那賀郡							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
023	鷲 敷 支 店	那賀郡那賀町和食郷字南川105-3	(0884) 62-2034	○	○	○			
海部郡							店舗数 3		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
005	牟 岐 支 店	海部郡牟岐町大字中村字本村155-1	(0884) 72-1131	○	○	○			
016	日 和 佐 支 店	海部郡美波町奥河内字寺前139-14	(0884) 77-1141	○	○	○			
031	海 部 支 店	海部郡海陽町奥浦字西分24-3	(0884) 73-1344	○	○	○			
板野郡							店舗数 8 (内出張所 2)		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
011	板 野 支 店	板野郡板野町大寺字泉口23-1	(088) 672-1120	○	○	○			
024	北 島 支 店	板野郡北島町中村字明神下7-5	(088) 698-2811	○	○	○			
024	◇フジグラン北島出張所	板野郡北島町鯛浜字西ノ須174	(088) 697-3366	○	○	○			
047	藍 住 支 店	板野郡藍住町奥野字矢上51-7	(088) 692-3015	○	○	○			
047	◇ゆめタウン徳島出張所	板野郡藍住町奥野字東中須88-1	(088) 692-7831	○	○	○			
061	上 板 支 店	板野郡上板町西分字馬道南36-2	(088) 694-3021	○	○	○			
067	空 港 支 店	板野郡松茂町笹木野字八北開拓149-1	(088) 699-7216	○	○	○			
070	勝 瑞 支 店	板野郡藍住町勝瑞字東勝地92-1	(088) 641-3688	○	○	○			
名西郡							店舗数 2 (内出張所 1)		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
025	石 井 支 店	名西郡石井町石井字石井305-1	(088) 674-1133	○	○	○			
025	◇フジグラン石井出張所	名西郡石井町高川原字天神544-1	(088) 675-2200	○	○	○			
美馬郡							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
063	貞 光 支 店	美馬郡つるぎ町貞光字中須賀10-5	(0883) 62-5151	○	○	○			
三好郡							店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
021	三 野 支 店	三好郡東みよし町加茂1836-1	(0883) 82-4611	○	○	○			
065	三 加 茂 支 店								
香川県							店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
014	高 松 支 店	高松市観光通2丁目5-25	(087) 834-1134	—	—	—			
019	丸 亀 支 店								
高知県							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
015	高 知 支 店	高知市北本町1丁目8-19	(088) 875-4171	—	—	—			
愛媛県							店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			土曜日	日曜日	祝日
035	松 山 支 店	松山市勝山町2丁目6-5	(089) 921-0171	—	—	—			
058	今 治 支 店	今治市南宝来町1丁目7-7	(0898) 32-6533	—	—	—			

兵庫県							店舗数9（内出張所2）		
店番	店 舗 名			住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			
						土曜日	日曜日	祝日	
017	洲	本	支 店	洲本市塩屋2丁目4-8	(0799) 22-1186	○	○	○	
030	南	あ	わ じ 支 店	南あわじ市市青木字井筒100-2	(0799) 42-7541	○	○	○	
074	神	戸	支 店	神戸市灘区船寺通1丁目7-15	(078) 881-1020	○	○	○	
188	東	神	戸 支 店	神戸市灘区船寺通1丁目7-15	(078) 882-1802	○	○	○	
079	尼	崎	支 店	尼崎市潮江1丁目2-6 JRE尼崎フロントビル7F	(06) 6491-0031	お取扱いしていません			
189	伊	丹	支 店	伊丹市昆陽6丁目60	(072) 783-5675	○	○	○	
193	稲	野	出 張 所	伊丹市北野1丁目72	(072) 777-3515	○	○	○	
191	伊	丹	北 支 店						
192	宝	塚	山 本 出 張 所						

大阪府						店舗数26（内出張所4）			
大阪市						店舗数11（内出張所1）			
店番	店 舗 名			住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			
						土曜日	日曜日	祝日	
037	大	阪	支 店	大阪市中央区久太郎町1丁目6-26 徳島大正銀行船場ビル	(06) 6268-1010	○	○	○	
139	大 阪 中 央 営 業 部				(06) 6268-1011	○	○	○	
069	弁 天 町 支 店			大阪市港区磯路2丁目1-4	(06) 4395-0201	○	○	○	
078	南 森 町 支 店			大阪市北区南森町1丁目4-19 サウスホレストビル1F	(06) 6131-1222	—	—	—	
159	大 阪 北 支 店				(06) 6313-1030	—	—	—	
141	森 小 路 支 店			大阪市旭区高殿6丁目5-15	(06) 6951-5035	○	○	○	
140	玉 造 支 店			大阪市阿倍野区美章園3丁目3-4	(06) 6621-2115	○	○	○	
143	美 章 園 支 店								
151	堀 江 支 店			大阪市西区北堀江4丁目6-10	(06) 6543-3261	○	○	○	
160	大 淀 支 店			大阪市北区豊崎3丁目4-14	(06) 6371-0046	○	○	○	
161	西 天 満 出 張 所			大阪市北区西天満4丁目1-2	(06) 6130-7501	—	—	—	

大阪府下				店舗数15（内出張所3）			
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			
				土曜日	日曜日	祝日	
052	堺 支 店	堺市堺区新在家町東1丁1-24	(072) 223-4551	○	○	○	
076	東 大 阪 支 店		(06) 6788-7111				
153	東 大 阪 中 央 支 店	東大阪市御厨中2丁目5-5	(06) 6784-0801	○	○	○	
152	高 井 田 支 店		(06) 6781-5481				
077	江 坂 支 店	吹田市江坂町1丁目23-101 大同生命江坂ビル12F	(06) 6310-7751	お取扱いしていません			
144	総 持 寺 支 店	茨木市総持寺台1-9	(072) 634-1911	○	○	○	
145	萱 島 支 店	寝屋川市萱島本町14-6	(072) 822-4821	○	○	○	
146	高 見 の 里 支 店	松原市高見の里3丁目1-12	(072) 331-5731	○	○	○	
147	千 代 田 支 店	河内長野市千代田南町1-10	(0721) 53-5831	○	○	○	
156	狭 山 出 張 所						
148	国 分 支 店	柏原市国分西1丁目3-8	(072) 977-3361	○	○	○	
154	堅 下 出 張 所						
149	浅 香 山 支 店	堺市北区東浅香山町1丁13-1	(072) 253-0006	○	○	○	
150	恩 智 支 店						
155	高 安 出 張 所	八尾市恩智中町2丁目329	(072) 941-9861	○	○	○	

京都府							店舗数 2		
店番		店 舗 名		住 所		電話番号	ATMコーナー営業状況		
							土曜日	日曜日	祝日
199	桃	山	支	店	京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町26- 1	(075) 221-1150	お取扱いしていません		
200	京	都	支	店	朝日生命京都第二ビル 6 F				

東京都							店舗数 4		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
066	東 京 支 店	中央区日本橋堀留町1丁目10-13 REVZO日本橋堀留町2F	(03) 3669-2211	お取扱いしていません					
080	蒲 田 支 店	大田区蒲田5丁目37-1 ニッセイアロマスクエア9F	(03) 5480-0535	お取扱いしていません					
081	亀 戸 支 店	江東区亀戸2丁目26-10 立花亀戸ビル7F	(03) 5875-5588	お取扱いしていません					
082	池 袋 支 店	豊島区東池袋4丁目24-3 ジブラルタ生命池袋ビル6F	(03) 6812-1900	お取扱いしていません					

ご相談窓口						
12月31日～1月3日、4月27日～5月7日の銀行休業日、8月12日～15日の銀行休業日は休業します。						
店 舗 名	住 所	電話番号	平日営業時間	土日祝営業時間		
とくぎんローンセンター	徳島市富田浜1丁目41 徳島大正銀行本店東側	☎0120-50-4588	9:00～19:00	10:00～18:00		
大阪ローンセンター	大阪市中央区久太郎町1丁目6-26 徳島大正銀行船場ビル	☎0120-000-248	9:00～17:00	—		

■店舗外ATM（現金自動設備）一覧

令和5年7月18日現在

徳島県		現金自動設備92カ所			
※…企業内ATMのため一般のお客さまにはご利用いただけない場合があります。					
徳島市		現金自動設備35カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
東 新 町	徳島市東新町1丁目5	○	○	○	
徳 島 市 役 所	徳島市幸町2丁目5	—	—	—	
田 岡 病 院	徳島市万代町4丁目2-2 田岡病院 内1階	○	—	—	
佐 古 東	徳島市佐古二番町7-3	○	○	○	
中 央 病 院	徳島市蔵本町1丁目	○	○	○	
徳 島 大 学 病 院	徳島市蔵本町2丁目50-1	○	—	—	
新 南 福 島	徳島市新南福島1丁目265番	○	○	○	
イオンモール徳島	徳島市南末広町4番1号	○	○	○	
吉 野 本 町	徳島市吉野本町5丁目48-2	○	○	○	
古 田	徳島市応神町古川字戎子野81-4	○	○	○	
田 宮	徳島市南田宮2丁目1-71	○	○	○	
助 任 橋	徳島市助任橋3丁目23	○	○	○	
住 吉	徳島市住吉5丁目2-41	○	○	○	
徳 島 市 民 病 院	徳島市北常三島2丁目34	○	○	○	
徳島大学学生会館	徳島市南常三島1丁目1番地 共通教育4号館西側	—	—	—	
昭 和 町 六 丁 目	徳島市昭和町6丁目39-8	○	○	○	
中 昭 和	徳島市南昭和町1丁目3番地2	○	○	○	
徳 島 県 警 察 本 部	徳島市万代町2丁目5番地1	—	—	—	
キョーエイ昭和店	徳島市中昭和町5丁目55-1	○	○	○	
南 昭 和	徳島市南昭和町5丁目66-1	○	○	○	
沖 浜	徳島市南昭和町1丁目25-1	○	○	○	
二 軒 屋 駅 前	徳島市南二軒屋町2丁目1169-1	○	○	○	
ア ミ コ	徳島市元町1丁目24	○	○	○	
新 聞 放 送 会 館	徳島市中徳島町2丁目5-2	—	—	—	
徳島ターミナルビル	徳島市寺島本町西1丁目61番地	○	○	○	
元 町	徳島市元町一丁目7番地 アベニュー元町ビル1階	○	○	○	
マルナカ徳島店	徳島市西新浜町1丁目45番1号	○	○	○	
大 坪	徳島市八万町大坪317-2	○	○	○	
協 立 病 院	徳島市八万町寺山13-2	○	○	○	
タ ク ト	徳島市南島田3丁目	○	○	○	
南 島 田	徳島市南島田3丁目67-1	○	○	○	
加 賀 須 野	徳島市川内町加賀須野435-2	○	○	○	
丈 六	徳島市丈六町長尾82番	○	○	○	
徳 島 イ ン タ ー	徳島市川内町鈴江北59-1	○	○	○	
ハイテクランド徳島	徳島市応神町応神産業団地6-2	○	○	○	

鳴門市		現金自動設備7カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
銀 天 街	鳴門市撫養町斎田字大堤210番地	○	○	○	
黒 崎	鳴門市撫養町黒崎字松島402	○	○	○	
瀬 戸	鳴門市瀬戸町明神字鳴谷111番地	○	○	○	
大 津 津	鳴門市大津町木津野字西辰巳10-5	○	○	○	
立 岩	鳴門市撫養町立岩字七枚55番地	○	○	○	
鳴 門 病 院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	○	○	○	
日亜化学工業鳴門	鳴門市大麻町市場字川向一38-2	○	○	○	

小松島市		現金自動設備8カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
キョーエイ小松島店	小松島市小松島町字若井崎10-1	○	○	○	
ル ビ ア	小松島市小松島町字領田24番2	○	○	○	
小 松 島 市 役 所	小松島市横須町1番1号	○	○	○	
赤 石	小松島市大林町金岡3-7	○	○	○	
徳 島 赤 十 字 病 院	小松島市小松島町字井利ノ口 104番地	○	○	○	
日 ノ 峰 通	小松島市小松島町字井利ノ口47-1	○	○	○	
横 須	小松島市横須町9-18	○	○	○	
いはら釣具小松島店	小松島市芝生町字狭間67-1	○	○	○	

阿南市		現金自動設備10カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
阿 南 支 店 前	阿南市富岡町玉塚69番1	○	○	○	
見 能 林	阿南市見能林町志んじやく1-8	○	○	○	
ア ビ カ	阿南市西路見町堤外40-3	○	○	○	
日亜化学工業辰巳	阿南市辰巳町1-35	○	○	○	
阿 南 市 役 所	阿南市富岡町トノ町1-3	—	—	—	
那 賀 川 支 所	阿南市那賀川町荻屋福留	○	○	○	
パ ル 羽 ノ 浦 店	阿南市羽ノ浦町宮倉芝生	○	○	○	
羽 ノ 浦 南	阿南市羽ノ浦町岩脇染衣池44-1	○	○	○	
日亜化学工業本社前	阿南市上中町岡491番地	○	○	○	
新 野 町	阿南市新野町是国101番3	○	○	○	

吉野川市		現金自動設備4カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
パワーシティ鴨島	吉野川市鴨島町牛島139番地	○	○	○	
西 麻 植	吉野川市鴨島町西麻植字麻植市26	○	○	○	
川 島	吉野川市川島町児島字正境35番11	○	○	○	
徳 島 病 院	吉野川市鴨島町敷地1354	○	—	—	

美馬市		現金自動設備3カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
マルナカ脇町店	美馬市脇町字拝原1711-1	○	○	○	
穴 吹	美馬市穴吹町穴吹字李2-1	○	○	○	
美 馬	美馬市美馬町字天神北58	○	○	○	
阿波市		現金自動設備4カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
阿 波 市 役 所	阿波市市場町切幡字古田201-1	—	—	—	
吉 野 支 所	阿波市吉野町西条字大西60-1	○	○	○	
吉 野 町	阿波市吉野町西条字東大竹73-9	○	○	○	
阿 波 町	阿波市阿波町元町233-1	○	○	○	
三好市		現金自動設備3カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
フレスポ阿波池田	三好市池田町サラダ1612番地2 フレスポ阿波池田内	○	○	○	
三 好 病 院	三好市 三好病院内待合室	—	—	—	
三 野	三好市三野町芝生1259-1	○	○	○	
勝浦郡		現金自動設備1カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
上 勝 町 役 場	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1	○	○	○	
那賀郡		現金自動設備1カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
相 生 町	那賀郡那賀町延野王子62番1	○	○	○	
海部郡		現金自動設備2カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
P O R T O 牟 岐	海部郡牟岐町大字中村字本村106番4	○	○	○	
宍 喰 町	海部郡海陽町久保55番2	○	○	○	
板野郡		現金自動設備8カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
東徳島医療センター	板野郡板野町大寺字大向北1-1	○	—	—	
道 の 駅 い た の	板野郡板野町川端字中手崎39番地5	○	○	○	
フジグラン北島第2	板野郡北島町鯛浜字西ノ須174	○	○	○	
鯛 浜	板野郡北島町鯛浜字川久保198-1	○	○	○	
ゆめタウン徳島第2	板野郡藍住町奥野字東中須88番地1	○	○	○	
藍 住 西	板野郡藍住町東中富敷地傍示11	○	○	○	
広 島	板野郡松茂町広島字南ノ川42番3	○	○	○	
徳 島 空 港	板野郡松茂町徳島空港1階西側	○	○	○	
名西郡		現金自動設備5カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
フジグラン石井第2	名西郡石井町高川原字天神544番地1	○	○	○	
浦 庄	名西郡石井町浦庄字上浦521番1	○	○	○	
神 山 町	名西郡神山町神領字北204-1	○	○	○	
石 井 東	名西郡石井町石井字石井528-1	○	○	○	
石 井 北	名西郡石井町高川原字天神707-1	○	○	○	
美馬郡		現金自動設備1カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
真 光 ゆ う ゆ う 館	美馬郡つるぎ町真光字大須賀19番地1	○	○	○	
兵庫県		現金自動設備1カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
福 良	南あわじ市福良甲512番地22	○	○	○	
大阪府		現金自動設備2カ所			
店 舗 名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	
国 分 駅 前	柏原市国分西一丁目1-17	○	○	○	
デリーナートイスマキヤ手箱	柏原市玉手町24-32	○	○	○	

コーポレートデータ（香川銀行）

■沿革

1943	昭和18年 2 月	香川無尽株式会社設立	2001	平成13年 4 月	損害保険の窓口販売開始
1944	昭和19年 8 月	本店を高松市南新町（現在の本店営業部南新町 5 番地出張所）に移転	2001	平成13年 6 月	「4 YOU NETサービス」（四国地区第二地銀 4 行のATM相互利用）開始
1945	昭和20年12月	預金業務取扱認可	2002	平成14年 1 月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始
1951	昭和26年10月	相互銀行法の施行により、株式会社香川相互銀行に商号変更	2002	平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
1953	昭和28年10月	内国為替業務（自行為替）の取扱開始	2003	平成15年 3 月	㈱香川総合ファイナンス清算終了
1954	昭和29年 2 月	他行為替取扱認可	2004	平成16年12月	単元未満株式の買い増し制度を導入
1960	昭和35年 1 月	日本銀行との当座勘定取引開始	2004	平成16年12月	大阪証券取引所上場廃止
1963	昭和38年12月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始	2005	平成17年 4 月	証券仲介業務に参入
1969	昭和44年10月	本店を高松市亀井町（現在地）に新築移転	2005	平成17年12月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
1971	昭和46年 2 月	電子計算機の始動	2007	平成19年 1 月	新基幹系システム稼働
1979	昭和54年 4 月	香川県の指定代理金融機関となる	2007	平成19年 2 月	ICキャッシュカードの発行開始
1980	昭和55年10月	CI計画に基づく新マーク制定	2008	平成20年 3 月	医療機関債の取扱開始
1983	昭和58年 4 月	公共債の窓口販売業務開始	2009	平成21年 6 月	中新町ビル竣工
1983	昭和58年 9 月	外国為替業務の取扱開始	2010	平成22年 3 月	東京証券取引所上場廃止
1986	昭和61年 5 月	㈱香川銀リース設立	2010	平成22年 4 月	㈱徳島銀行と経営統合し、共同持株会社「トモニホールディングス株式会社」を設立
1986	昭和61年 6 月	公共債のディーリング業務開始	2011	平成23年 1 月	バーチャル店舗「セルフうどん支店」開設
1987	昭和62年 7 月	東京事務所開設	2011	平成23年 4 月	㈱香川銀カードが㈱徳島銀行連結子会社のトモニカード㈱と合併
1987	昭和62年 9 月	香川ビジネスサービス㈱設立	2011	平成23年 4 月	㈱香川銀リースが㈱香川銀キャピタルを吸収合併し、トモニリース㈱に名称変更
1988	昭和63年 9 月	銀行初の「サンデーバンキング」を開始	2011	平成23年11月	大阪北支店開設
1988	昭和63年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場	2012	平成24年 2 月	棚卸資産担保融資の取扱開始
1989	平成元年 2 月	普通銀行へ転換し、株式会社香川銀行に商号変更	2013	平成25年 5 月	住宅ローンセンター岡山開設
1989	平成元年 2 月	香川銀コンピューターサービス㈱設立	2013	平成25年 8 月	大阪南支店開設
1990	平成 2 年 4 月	テレマーケティング（TM）を開始	2013	平成25年11月	新営業店システム稼働
1990	平成 2 年 7 月	海外コレス業務の免許取得	2014	平成26年12月	大阪城東支店開設
1991	平成 3 年 4 月	高松市の指定代理金融機関となる	2016	平成28年 9 月	香川銀コンピューターサービス㈱の保有株式をトモニシステムサービス㈱に売却
1991	平成 3 年 8 月	㈱香川銀カード設立	2017	平成29年 1 月	新本店ビル建設に伴い本店を一時移転
1991	平成 3 年 9 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場の第一部銘柄に指定	2017	平成29年10月	個人営業センター大阪開設
1993	平成 5 年 1 月	亀井町ビル竣工	2017	平成29年11月	深川支店開設
1994	平成 6 年 4 月	信託代理店業務開始	2019	令和元年 9 月	新本店ビル竣工
1996	平成 8 年 4 月	㈱香川銀キャピタル設立	2019	令和元年11月	新本店ビル営業開始
1996	平成 8 年 8 月	全店電子メール網稼働開始	2020	令和 2 年10月	新宿支店開設
1998	平成10年12月	投資信託業務の取扱開始			
1999	平成11年 4 月	テレホンバンキングの開始			
2000	平成12年 3 月	デビットカードサービスの取扱開始			

■店舗一覧

令和5年7月18日現在

香川県							店舗数57（内出張所6）		
高松市							店舗数30（内出張所4）		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
100	本店営業部	高松市亀井町6-1	(087) 861-3121	○	○	○			
101	南新町出張所								
129	宮脇町出張所								
102	兵庫町支店	高松市兵庫町11-11	(087) 851-4016	○	○	○			
103	栗林支店	高松市花ノ宮町1丁目12-24	(087) 861-5815	○	○	○			
104	東支店	高松市木太町2176-1	(087) 861-7615	○	○	○			
105	通町支店	高松市松福町1丁目3-8	(087) 851-4552	○	○	○			
131	福岡町支店								
106	香西支店								
107	西宝町支店	高松市香西本町425	(087) 881-2151	○	○	○			
113	中央市場支店	高松市西宝町1丁目10-8	(087) 861-5555	○	○	○			
126	鶴市出張所	高松市高松町2290-1	(087) 841-3111	○	○	○			
108	屋島支店								
123	潟元支店								
130	源平通出張所	高松市仏生山町甲49-1	(087) 889-1555	○	○	○			
109	仏生山支店								
120	浅野支店								
110	木太支店	高松市木太町1878-1	(087) 861-3401	○	○	○			
112	今里支店	高松市今里町1丁目480-1	(087) 833-5147	○	○	○			
114	勅使支店	高松市勅使町685-1	(087) 865-4141	○	○	○			
115	三条支店	高松市三条町118-9	(087) 866-6211	○	○	○			
117	水田支店	高松市東山崎町558-4	(087) 847-9211	○	○	○			
118	国分寺支店	高松市国分寺町国分94-4	(087) 874-5115	○	○	○			
125	円座支店	高松市円座町927-1	(087) 886-5111	○	○	○			
119	岡本支店								
128	空港口支店								
132	伏石支店	高松市香川町川東下495-6	(087) 879-1155	○	○	○			
133	川島支店	高松市伏石町2103-14	(087) 868-0511	○	○	○			
111	高田支店	高松市川島本町184-4	(087) 848-5211	○	○	○			
135	県庁支店	高松市番町4丁目1-10	(087) 863-6333	—	—	—			
さぬき市							店舗数3		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
203	志度支店	さぬき市志度1010-1	(087) 894-1511	○	○	○			
202	津田支店								
204	長尾支店	さぬき市長尾西1057-2	(0879) 52-2555	○	○	○			
東かがわ市							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
201	三本松支店	東かがわ市湊692-1	(0879) 25-2121	○	○	○			
208	白鳥支店			○	○	○			
木田郡							店舗数1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
209	三木支店	木田郡三木町氷上482-1	(087) 898-7277	○	○	○			
小豆郡							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
206	小豆島支店	小豆郡土庄町甲398-30	(0879) 62-1331	○	○	○			
207	内海支店	小豆郡小豆島町安田甲121-14	(0879) 82-2251	○	○	○			
坂出市							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
301	坂出支店	坂出市京町1丁目2-6	(0877) 46-1666	○	○	○			
315	坂出東支店	坂出市江尻町1158-8	(0877) 45-6161						

丸亀市				店舗数 6（内出張所 1）		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
303	丸 亀 支 店	丸亀市通町91- 1	(0877) 22-3231	○	○	○
319	土 器 町 出 張 所					
310	飯 山 支 店	丸亀市飯山町東坂元320- 1	(0877) 98-3350	○	○	○
320	綾 歌 支 店					
311	丸 亀 西 支 店	丸亀市津森町175- 3	(0877) 24-2711	○	○	○
312	郡 家 支 店	丸亀市郡家町2727- 1	(0877) 24-2818	○	○	○
善通寺市				店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
305	善 通 寺 支 店	善通寺市善通寺町 1 丁目 2-19	(0877) 62-2585	○	○	○
観音寺市				店舗数 3（内出張所 1）		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
309	観 音 寺 支 店	観音寺市坂本町 1 丁目 3-18	(0875) 25-2155	○	○	○
314	南 出 張 所					
317	観 音 寺 東 支 店					
三豊市				店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
307	詫 間 支 店	三豊市詫間町詫間1338-155	(0875) 83-3121	○	○	○
313	高 瀬 支 店	三豊市高瀬町新名1147- 9	(0875) 72-0111	○	○	○
綾歌郡				店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
205	滝 宮 支 店	綾歌郡綾川町滝宮433- 7	(087) 876-1166	○	○	○
302	宇 多 津 支 店	綾歌郡宇多津町1840- 1	(0877) 49-0611	○	○	○
仲多度郡				店舗数 3		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
304	多 度 津 支 店	仲多度郡多度津町元町 3-27	(0877) 32-3155	○	○	○
306	琴 平 支 店	仲多度郡琴平町五條707- 1	(0877) 75-3226	○	○	○
316	満 濃 支 店					
愛媛県				店舗数11		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
401	川 之 江 支 店	四国中央市妻鳥町166- 4	(0896) 56-3525	○	○	○
402	三 島 支 店					
403	新 居 浜 支 店	新居浜市徳常町 4-40	(0897) 33-9501	○	○	○
404	西 条 支 店	西条市大町708- 1	(0897) 56-2900	○	○	○
406	今 治 支 店	今治市別宮町 1 丁目 3- 2	(0898) 32-4321	—	—	—
501	松 山 支 店	松山市二番町 3 丁目 6- 1	(089) 921-9171	○	○	○
502	松 山 西 支 店					
504	大 洲 支 店	大洲市若宮504-10	(0893) 24-2181	○	○	○
505	八 幡 浜 支 店					
506	宇 和 島 支 店	宇和島市明倫町 4 丁目 2-11	(0895) 22-4822	○	○	○
507	岩 松 支 店					
徳島県				店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
601	徳 島 支 店	板野郡北島町江尻字川中須21- 3	(088) 697-0171	○	○	○
603	鳴 門 支 店					
高知県				店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
				土曜日	日曜日	祝日
701	高 知 支 店	高知市はりまや町 2 丁目 2-11 富士火災高知ビル 4F	(088) 875-2211	お取扱いしていません		

岡山県							店舗数 8		
店番	店 舗 名				住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況		
							土曜日	日曜日	祝日
801	岡	山	支	店	岡山市北区表町 3 丁目 1-45	(086) 222-7691	○	○	○
802	琴	浦	支	店	倉敷市児島下の町 9 丁目 4-15	(086) 472-2971	—	—	—
803	玉	野	支	店	玉野市玉 2 丁目16- 4	(0863) 31-1200	—	—	—
804	倉	敷	支	店	倉敷市田ノ上936- 5	(086) 422-5252	○	○	○
808	倉	敷	小 溝 支	店					
805	岡	山	南 支	店	岡山市南区福富西 2 丁目 1-37	(086) 264-1841	○	○	○
806	今	村	支	店	岡山市北区今 5 丁目 1-35	(086) 241-8440	○	○	○
809	平	井	支	店	岡山市中区平井 3 丁目895- 1	(086) 274-1601	○	○	○

広島県							店舗数 1		
店番	店 舗 名		住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況				
					土曜日	日曜日	祝日		
807	福	山 支 店	福山市東深津町 4 丁目15-21	(084) 921-1811	—	—	—		

大阪府							店舗数 5		
店番	店 舗 名		住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況				
					土曜日	日曜日	祝日		
901	大	阪	支 店	大阪市中央区瓦町 3 丁目 6-5	銀泉備後町ビル13F	(06) 6205-2110	お取扱いしていません		
902	弁	天	町 支 店	大阪市港区波除 3 丁目 1-8		(06) 6582-6711	○	○	○
903	大	阪	北 支 店	大阪市福島区福島 4 丁目 6-31	機動ビル 2F	(06) 6454-0573	お取扱いしていません		
904	大	阪	南 支 店	大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 2-7	あべのメディックス13F	(06) 6630-8515	お取扱いしていません		
905	大	阪	城 東 支 店	大阪市城東区中央 1 丁目 8-27	アーパネックス蒲生ビル 6F	(06) 6786-0478	お取扱いしていません		

東京都							店舗数 3		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
911	東 京 支 店	港区西新橋 3 丁目16-11 愛宕イーストビル10F	(03) 6453-0573	お取扱いしていません					
912	深 川 支 店	江東区富岡 2 丁目11-18 リードシー門前仲町ビル 7F	(03) 3642-1591	お取扱いしていません					
913	新 宿 支 店	新宿区西新宿 6 丁目14- 1 新宿グリーンタワービル19F	(03) 5909-8212	お取扱いしていません					

バーチャル支店						店舗数 1		
店番	店 舗 名	U R L	フリーダイヤル			土曜日	日曜日	祝日
931	セ ル フ う ど ん 支 店	https://www.kagawabank.co.jp/udon/index.html	☎0120-762-025					

ご相談窓口				
店 舗 名	住 所	電話番号	営業時間	休業日
伏石支店コンサルティングプラザ	高松市伏石町2103-14 伏石支店内	(087) 868-1231	10:00～18:00	水曜日、 12/31～1/3、 5/3～5/5
住宅ローンセンター高松		(087) 867-6888		
住宅ローンセンター丸亀	丸亀市津森町175-3 丸亀西支店内	(0877) 58-0700		
住宅ローンセンター岡山	岡山市北区今5丁目1-35 今村支店内	(086) 246-6226		

■店舗外ATM（現金自動設備）一覧

令和 5 年 7 月 18 日現在

香川県			現金自動設備94カ所		
※…企業内ATMのため一般のお客さまにはご利用いただけない場合があります。					
高松市			現金自動設備44カ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況	土曜日	日曜日	祝日
香 川 県 庁	高松市番町 4 丁目 1-10	—	—	—	—
香川県立中央病院	高松市朝日町 1 丁目 2-1	—	—	—	—
香 川 大 学	高松市幸町 1-1	—	—	—	—
高 松 市 役 所	高松市番町 1 丁目 8-15	—	—	—	—
高松シンボルタワー	高松市サンポート 2-1	○	○	○	○
高松赤十字病院	高松市番町 4 丁目 1-3	—	—	—	—
宮 脇 町 一 丁 目	高松市宮脇町 1 丁目 3-12 (旧宮脇出張所)	○	○	○	○
南 新 町 5 番 地	高松市南新町 5-6 (旧南新町出張所)	○	○	○	○
J R 高 松 駅	高松市浜/町 1-243	○	○	○	○
三 越 高 松 店	高松市内町 7-1	○	○	○	○
マルナカ栗林南店	高松市西ハゼ町字清水18	○	○	○	○
マルナカ春日店	高松市木太町2833-1	○	○	○	○
高 松 競 輪 場 前	高松市福岡町 1 丁目 453-4	○	○	○	○
イオンモール高松	高松市香西本町 1-1	○	○	○	○
キナシ大林病院	高松市鬼無町藤井435-1	○	—	—	—
マルナカ香西店	高松市香西本町 1-176	○	○	○	○
マルヨシセンター番町店	高松市番町836- 5	○	○	○	○
鶴 市 町	高松市鶴市町1033- 8 (旧鶴市出張所)	○	○	○	○
庵 治	高松市庵治町湯谷620- 2	○	○	○	○

屋 島 西 町	高松市屋島西町1475- 3 (旧湯元支店)	○	○	○	○
パワーシティ屋島店	高松市屋島西町字百石1912- 1	○	○	○	○
マルナカ新田店	高松市新田町甲680- 1	○	○	○	○
マルナカ八栗店	高松市牟礼町牟礼字浜2615- 1	○	○	○	○
マルナカ仏生山店	高松市仏生山町甲415- 4	○	○	○	○
高松市立みんなの病院	高松市仏生山町甲847番地 1	○	○	○	○
マルナカ木太店	高松市木太町1682- 1	○	○	○	○
J R 栗 林 駅 前	高松市藤塚町 3 丁目105- 5	○	○	○	○
マルナカ檀紙店	高松市檀紙町2052	○	○	○	○
太 田 下 町	高松市太田下町3013-13	○	○	○	○
パワーシティレインボー店	高松市多肥下町1552-17	○	○	○	○
ハローズ多肥店	高松市多肥上町1096- 3	○	○	○	○
ゆめタウン高松	高松市三条町字中所608- 1	○	○	○	○
ゆめタウン高松中央	高松市三条町字中所608- 1	○	○	○	○
マルナカ国分寺店	高松市国分寺町新居1074- 1	○	○	○	○
マルナカ川岡店	高松市川部町521- 2	○	○	○	○
ウイングポート	高松市香川町大野917- 1	○	○	○	○
香 川 町 浅 野	高松市香川町浅野542- 1 (旧浅野支店)	○	○	○	○
高 松 空 港	高松市香南町岡1312- 7	○	○	○	○
レ ク ザ ム	高松市香南町池内958	○	—	—	—
イオン高松東店	高松市福岡町 3 丁目379- 2	○	○	○	○
亀 田 町	高松市亀田町385- 3 (旧高田支店)	○	○	○	○
き む ら 林 店	高松市林町1183	○	○	○	○
D C M 川 島 店	高松市川島東町504	○	○	○	○
フジグラン十川	高松市十川東町55- 1	○	○	○	○

さぬき市		現金自動設備 6 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
※ セ シ ー ル 志 度	さぬき市鴨庄宮天神4259-1	—	—	—
フ ジ 志 度 店	さぬき市志度2431-1	○	○	○
マルナカ志度店	さぬき市志度1896-1	○	○	○
津 田 町	さぬき市津田町津田1011-11 (旧津田支店)	○	○	○
マルナカ津田店	さぬき市津田町津田998-2	○	○	○
ザ・ビッグ寒川店	さぬき市寒川町石田東甲1375	○	○	○

東かがわ市		現金自動設備 3 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
マルナカ白鳥店	東かがわ市白鳥字城泉144-1	○	○	○
マルナカ引田店	東かがわ市引田1895-1	○	○	○
マルナカ大内店	東かがわ市落合183-1	○	○	○

木田郡		現金自動設備 2 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
香川 大学 医 学 部	木田郡三木町大字池戸1750-1	○	○	○
ペ ル シ テ ィ	木田郡三木町大字鹿伏310	○	○	○

小豆郡		現金自動設備 1 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
マルナカ新土庄店	小豆郡土庄町字半の池甲1360-10	○	○	○

坂出市		現金自動設備 3 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
五 色 台 病 院	坂出市加茂町963	○	○	○
J R 坂 出 駅	坂出市元町1丁目1-1	○	○	○
マルナカ江尻店	坂出市江尻町北新開1166-1	○	○	○

丸亀市		現金自動設備13 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
J R 丸 亀 駅	丸亀市新町6	○	○	○
パワーシティ丸亀店	丸亀市新浜町1丁目803-2	○	○	○
丸 亀 市 役 所	丸亀市大手町2丁目4-21	—	—	—
土 器 町 東	丸亀市土器町東1丁目804 (旧土器町出張所)	○	○	○
マルナカ土器店	丸亀市土器町東4丁目788	○	○	○
ゆめタウン丸亀	丸亀市新田町150	○	○	○
ピカソこんびら街道店	丸亀市綾歌町栗熊西字窪田916-1	○	○	○
マルナカ栗熊店	丸亀市綾歌町栗熊東字下河西45	○	○	○
マルナカ飯山店	丸亀市飯山町東坂元127-1	○	○	○
まるがめ医療センター	丸亀市津森町219	○	—	—
フジグラン丸亀	丸亀市川西町南1280-1	○	○	○
丸 亀 バ サ ラ	丸亀市山北町46-1	○	○	○
マルナカ郡家店	丸亀市川西町北字宮西674	○	○	○

善通寺市		現金自動設備 3 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
善 通 寺 市 役 所	善通寺市文京町2丁目1-1	○	○	○
パワーシティ善通寺	善通寺市与北町3290-1	○	○	○
マルナカ善通寺店	善通寺市善通寺町7丁目187-1	○	○	○

観音寺市		現金自動設備 4 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
マルナカ豊浜店	観音寺市豊浜町姫浜字竹塚1158-1	○	○	○
三 豊 総 合 病 院	観音寺市豊浜町姫浜708	○	○	○
本 大 町	観音寺市本大町1581-1	○	○	○
柞 田 町	観音寺市柞田町甲627-2 (旧南出張所)	○	○	○

三豊市		現金自動設備 4 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
ピ カ ソ 詫 間 店	三豊市詫間町詫間字の場6781-2	○	○	○
市民センター三野	三豊市三野町下高瀬1978番地1	○	○	○
マルナカ山本店	三豊市山本町辻511-1	○	○	○
ゆめタウン三豊	三豊市豊中町山本甲22	○	○	○

綾歌郡		現金自動設備 8 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
イオンモール綾川	綾歌郡綾川町荻原709-1	○	○	○
マルナカ綾南店	綾歌郡綾川町陶2675-1	○	○	○
イオンタウン宇多津	綾歌郡宇多津町浜2番丁16	○	○	○
※ パ ナ ソ ニ ッ ク	綾歌郡綾川町滝宮2841	—	—	—
※ エコソリューションズ				
※ 内 装 建 材	綾歌郡綾川町山田下3601	○	—	—
※ レクザム綾歌工場				
きむら宇多津店	綾歌郡宇多津町浜5番丁48-11	○	○	○
スーパーセンター宇多津	綾歌郡宇多津町2419-1	○	○	○
マルナカ宇多津店	綾歌郡宇多津町東分287-1	○	○	○

仲多度郡		現金自動設備 3 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
イオンタウン多度津	仲多度郡多度津町北鴨2-10-1	○	○	○
マルナカ琴平店	仲多度郡琴平町榎井701-2	○	○	○
マルナカまんのう店	仲多度郡まんのう町大字吉野下字林1148-1	○	○	○

愛媛県		現金自動設備 6 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
川 之 江 町	四国中央市川之江町1956-7 (旧川之江支店)	○	○	○
西 条 市 民 病 院	西条市小松町妙口甲1521	—	—	—
片 木 脳 神 経 外 科	今治市別名212-4	—	—	—
生 石 町	松山市生石町542-1 (旧松山西支店)	○	○	○
沖 新 田	八幡浜市沖新田1530-6 (旧八幡浜支店)	○	○	○
津 島 町	宇和島市津島町岩松甲450-3 (旧岩松支店)	○	○	○
※休止中 (令和5年7月11日～令和5年11月9日の間 (予定))				

徳島県		現金自動設備 3 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
四 国 大 学	徳島市応神町古川123-1	—	—	—
鳴 門	鳴門市撫養町斎田大堤343 (旧鳴門支店)	○	○	○
南 海 病 院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂5	—	—	—
※休止中 (令和5年3月29日～当分の間 (予定))				

高知県		現金自動設備 1 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
は り ま や 町	高知市はりまや町2丁目4-1 (旧高知支店)	○	○	○

岡山県		現金自動設備 7 ヲ所		
店 舗 名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
岡 山 協 立 病 院	岡山市中区赤坂本町8-10	○	—	—
岡 山 高 島 屋	岡山市北区本町6-40	○	○	○
光 生 病 院	岡山市北区厚生町3丁目8-35	○	—	—
天満屋ハピータウン児島店	倉敷市児島駅前2丁目35	○	○	○
玉 野 メ ル カ	玉野市宇野1丁目38-1	○	○	○
イオンモール倉敷	倉敷市水江1	○	○	○
重 井 附 属 病 院	岡山市南区山田2117	○	○	○

コンプライアンス

■コンプライアンスへの取り組み

当社、当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という。）は、公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築します。

【トモニホールディングスグループ法令等遵守方針】

当社グループは、地域金融グループとして高い公共性を有し、広く経済・社会の健全な発展に貢献すべき重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、これを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠となります。

当社グループの役職員は、お客さまからの信用・信頼を維持・向上させていくために、あらゆる法令や諸規則を厳守するとともに、社会的規範やお客さまの正当な利益に反することのない公正な行動を心がけることを宣言します。

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけ、以下に定める基本方針に基づき、公正かつ誠実に行動する企業風土を確立します。

<信頼の確立>

1. 当社グループは、地域金融グループとしての社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会やお客さまからの揺るぎない信頼の確立を図ります。

<地域金融グループに相応しい法令等遵守態勢の確立>

2. 当社グループは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、法令等の整備の有無にかかわらず、社会的規範やお客さまの正当な利益に反することのないよう、公正かつ誠実な企業活動を通じて、地域金融グループに相応しい法令等遵守態勢を確立します。

<社会とのコミュニケーション>

3. 当社グループは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会と適切なコミュニケーションを図ります。

<従業員の人権の尊重>

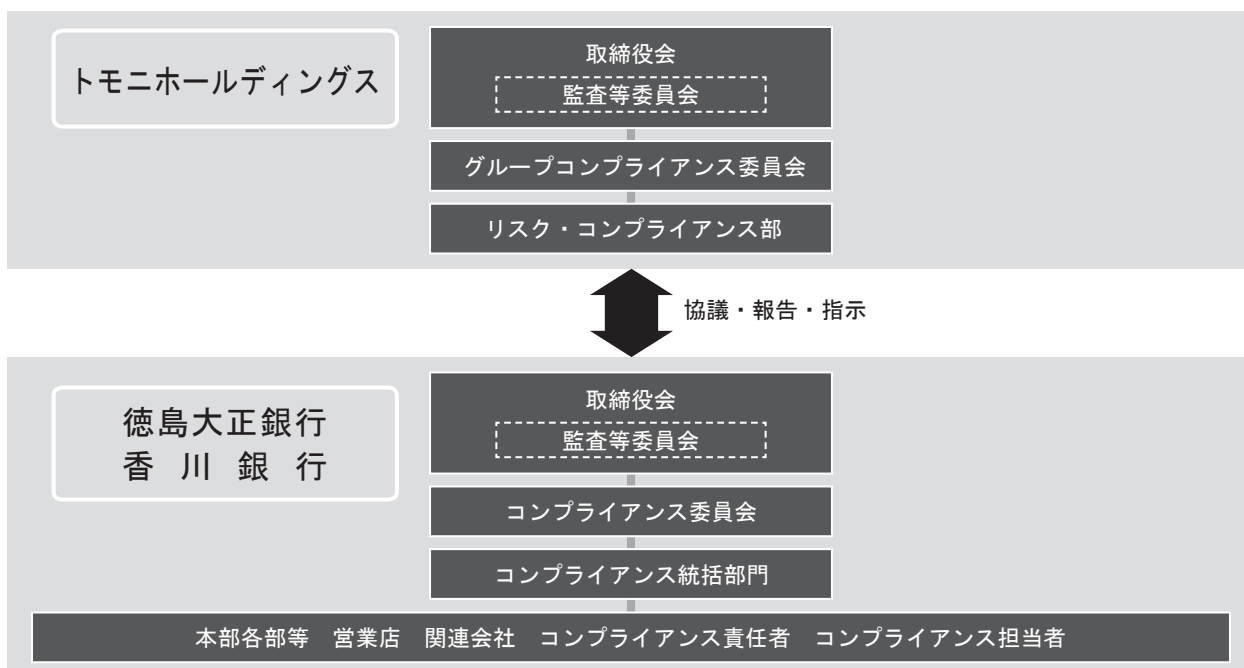
4. 当社グループは、従業員の人権や個性を尊重するとともに、風通しが良く、安全で働きやすい環境を確保します。

<反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応>

5. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努め、犯罪収益の拡大防止を図ります。

○当社グループのコンプライアンス体制図

（令和5年7月1日現在）



【コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム】

コンプライアンスを実現するため、コンプライアンスに関する法令等の具体的な解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、全役職員が常時閲覧できる環境を整えています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、その進捗状況の把握・改善を図っています。

【個人情報保護への取組み】

個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報については適切に取り扱い、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護します。

当社グループにおいては、「プライバシー・ポリシー」を定め、当社ホームページへ掲載して公表するとともに、お客さまの最大限の信頼を得ることができるように努めています。

【反社会的勢力への対応】

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

【マネー・ローンダリング等防止への取組み】

当社グループは、「マネー・ローンダリング等防止方針」を定め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の重要性を認識するとともに、ITシステムの導入により、様々なデータの蓄積・分析を行うことで、リスクの低減に努め、経営陣の主導的関与のもと、マネー・ローンダリング等の防止・強化を図っています。

【金融ADR制度への取組み】

当社グループの銀行子会社では、お客さまからのご相談、要望、苦情等について、お客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っています。また、指定銀行業務紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結し、柔軟な解決を図るべく対応を行っています。

【ご相談、要望、苦情等の受付窓口】

・株式会社徳島大正銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-87-1090 (受付時間：平日 9時～17時)
電子メール gyoumucenter@tokugin.co.jp
・株式会社香川銀行 お客さま相談窓口
フリーダイヤル 0120-226-695 (受付時間：平日 9時～17時)
インターネット ホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。
<https://www2.kagawabank.co.jp/inquiry/input.aspx>

・全国銀行協会相談室



電話番号 0570-017109
又は03-5252-3772
(受付時間：平日 9時～17時)
一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

リスク管理

■グループのリスク管理態勢

金融のグローバル化、金融技術の進展等により、金融機関が抱えるリスクは多様化、複雑化の度合いを強めています。こうした環境下、当社グループは、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題の一つと捉え、経営の健全性と安定的かつ適切な収益を確保することを基本方針としてグループ全体の運営を行っています。

当社は、当社グループ内でのリスクの偏在又はリスクの集中等、グループ体制特有のリスクの把握、各リスクのコントロールを目的として、「グループリスク管理委員会」を設置しています。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として「リスク・コンプライアンス部」を設置し、「グループ統合的リスク管理方針」及び「グループ統合的リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理の高度化に努めています。

銀行子会社においても、「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置して各銀行のリスク状況の把握に努め、各種リスクを統括する部門を定めてリスク管理態勢の高度化を図っています。

【統合的リスク管理】

当社グループは、経営体力と比べて過大なリスクをとることがないよう、各リスク毎に予想される最大損失額を算出し、その合計額が経営体力（自己資本）との対比により、適切な水準に収まっているかどうか管理しています。

各リスクとは、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」であり、できる限り同じ手法でリスク量（最大損失額）を計量化することによって、リスクを統合的に管理できるよう努めています。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、当社グループにおける主要なリスクと認識しています。

当社グループ全体としては、特に業種集中リスク、大口与信集中リスクの回避に努め、また、信用リスク量の計測・分析、様々なストレスシナリオによるストレステストの実施等により、リスク管理の高度化を図っています。

銀行子会社においては、行内格付制度を導入し、営業推進部門から独立した審査部門による案件審査、リスク管理部門による貸出ポートフォリオ管理等に活用するなど適切な信用リスク管理を行っています。また、適正な自己査定基準を定め厳格な資産査定を実施し、財務の健全性を確保しています。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社グループ全体では、VaR等リスク量のモニタリング、各種ストレステスト、シミュレーションの実施等を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っています。

銀行子会社においては、VaR等リスク量を計測して市場リスクの検証を行うとともに、ALM委員会を設置して資産・負債構造を把握し、リスクに見合った収益を確保するための方策を検討しています。また、市場大幅変動時に、組織的に対応を検討できる態勢を整備したり、ロスカットルールなどを設けることにより、損失拡大防止に努めています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、安定的な資金の確保、それに伴う適正な収益確保及び強固な財務基盤確立のため、資金の調達・運用の状況を把握し、適切な資金ポジションの管理を行っています。

銀行子会社は、緻密な資金繰り予測を行うとともに、資金化が容易な資産を一定額以上確保するよう努めるなど、万全な流動性リスク管理態勢を整備しています。

【オペレーショナル・リスク管理】

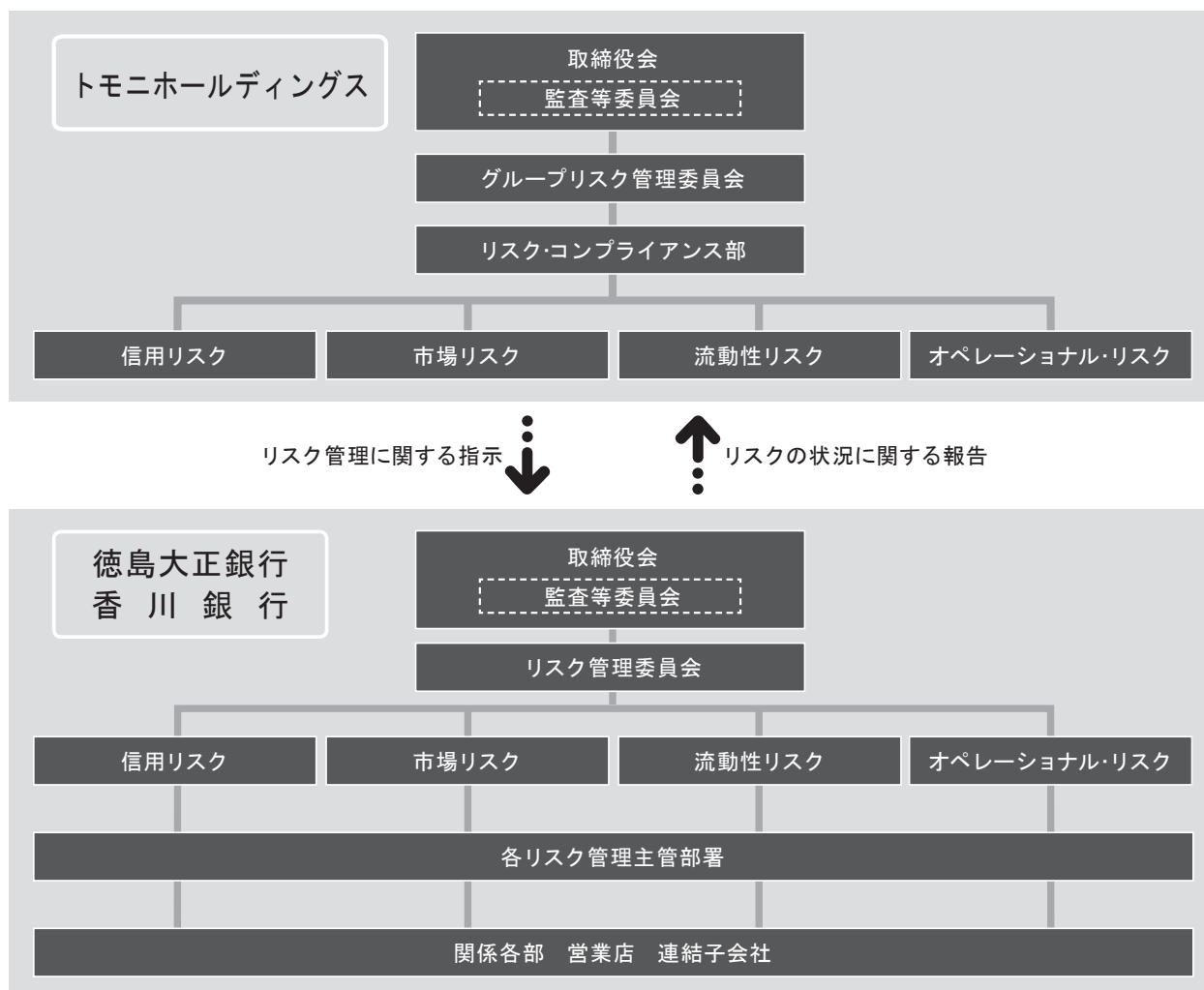
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクをいいます。

当社グループでは、以下のように細分化した各リスクを主要なオペレーショナル・リスクとし、各リスク毎に主管部署を定め、リスク・損失の削減に取り組んでいます。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当社グループが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社グループが損失を被るリスク
法務リスク	役職員の法令遵守違反の行為により損失を被るリスクや取引の法律関係に不確実性がある各種取引について生じるリスク
人的リスク	雇用、健康若しくは安全に関する法令若しくは協定に違反した行為、個人傷害に対する支払、労働災害又は差別行為及びセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等により損害を被るリスク
有形資産リスク	自然災害その他の事象による有形資産の損傷により損害が生じるリスク
風評リスク	マーケットやお客さまの間における当社グループの評判が悪化することにより、損失を被るリスク

○ 当社グループのリスク管理体制図

(令和5年7月1日現在)



中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

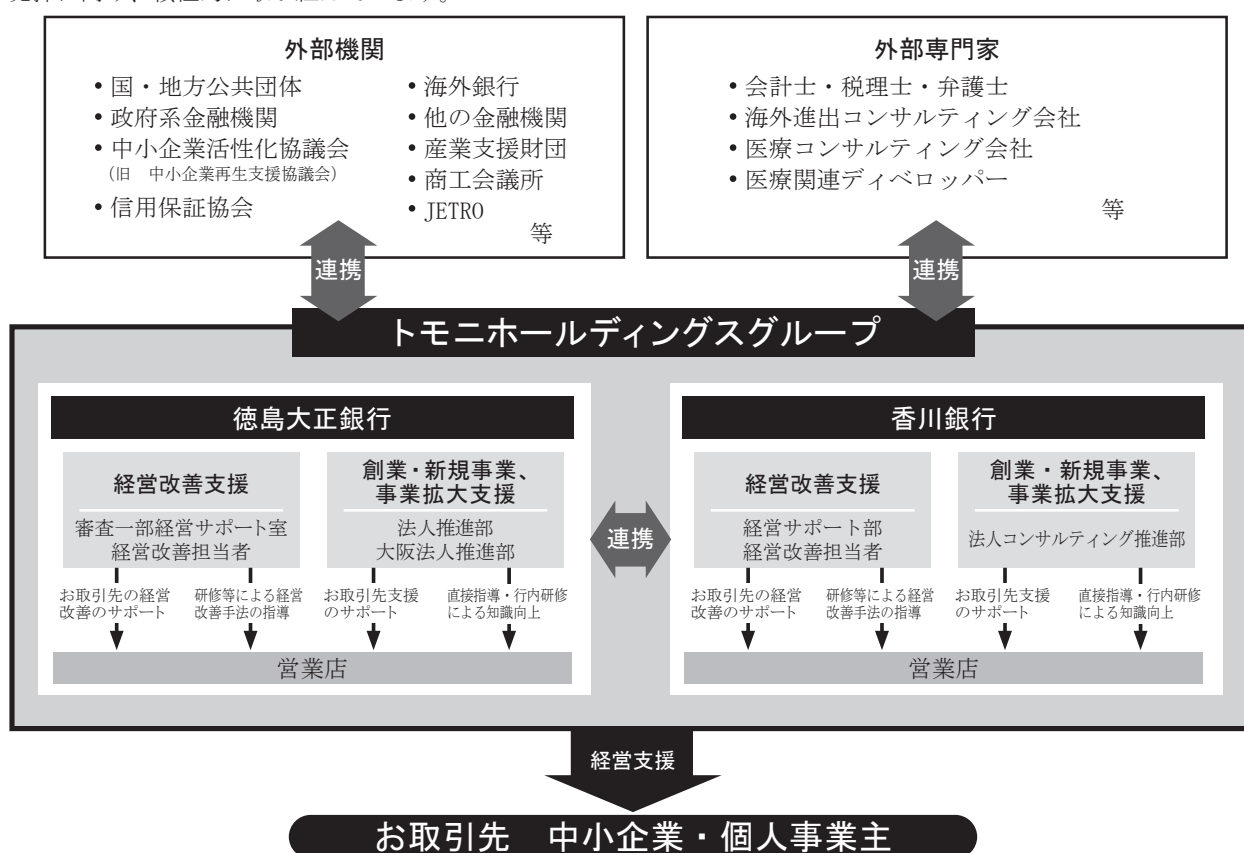
当社グループは、グループ経営理念の一つに「お客さまとともに成長（地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮し、地域のお客さまとともに成長し続けます。）」を掲げており、地域のお客さまへの円滑な金融仲介機能の発揮に取り組んでいます。

銀行子会社である徳島大正銀行及び香川銀行においては、「金融円滑化・地域密着型金融への取組み」を主要施策の一つと位置づけ、お客さまへの資金供給、債務の弁済に係る負担の軽減及び経営に関する支援等について、全行を挙げて積極的に取り組み、地域経済の健全な発展に寄与していきます。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業・個人事業主のお取引先に対して、徳島大正銀行及び香川銀行の本部専門部署と営業店が一体となって、新規開業、事業拡大等ご融資に関する相談、経営改善計画書策定支援等の経営相談に積極的に取り組んでいます。

また、外部機関や外部専門家等とも連携を図り、お客さまの経営全般の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に向け、積極的に取り組んでいます。



【中小企業経営力強化支援法に基づく認定の取得】

徳島大正銀行及び香川銀行では、コンサルティング機能の発揮に向け、平成24年11月、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業経営力強化支援法）」第17条第1項の規定に基づく「経営革新等支援機関」（認定支援機関）としての認定を受けています。

【「地域とトモニ1号投資事業有限責任組合（地域とトモニファンド）」の設立】

「地域とトモニ1号投資事業有限責任組合（略称：地域とトモニファンド）」をフューチャーベンチャーキャピタル㈱と共同で設立しています。「地域とトモニファンド」は、徳島大正銀行及び香川銀行の営業エリアに本社又は拠点を持つ、「創業期の企業・第二創業に取り組む企業」「事業承継を必要とする企業」「その他地域経済の活性化に資する企業」を投資対象としており、本ファンドの活用により、地域金融グループとして地域経済の活性化に貢献しています。

【人材紹介業務への参入】

少子高齢化の進展に加え、地方においては大都市圏への人口流出や事業承継問題の影響等により、人材の確保（特に、経営幹部人材、管理職人材、後継者等）を経営上の優先課題と位置付けている企業が増えています。こうした経営課題解決のサポートを行うため、当社グループは、人材紹介業務に参入し、お取引先の持続的な成長を支援することで、地域経済の活性化に貢献しています。

■中小企業の経営支援に関する取組状況

地元である徳島県及び香川県を中心とした中四国地区をはじめ大阪地区及び東京地区において、広域金融グループとしてお取引先数を着実に増加させ、金融仲介機能の発揮、地域経済の活性化に取り組んでいます。また、本業支援に関連する研修の実施、資格の取得等、人材育成にも積極的に取り組んでいます。

【地域別の取引先数の状況】

(令和5年3月末)

	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	岡山県	広島県	大阪府	兵庫県	京都府	東京都	合計
徳島大正銀行	6,099先	299先	566先	569先	—	—	3,735先	1,241先	161先	987先	13,657先
香川銀行	327先	7,472先	2,725先	354先	2,281先	217先	2,093先	—	—	423先	15,892先

【メイン取引先数の状況】

(令和5年3月末)

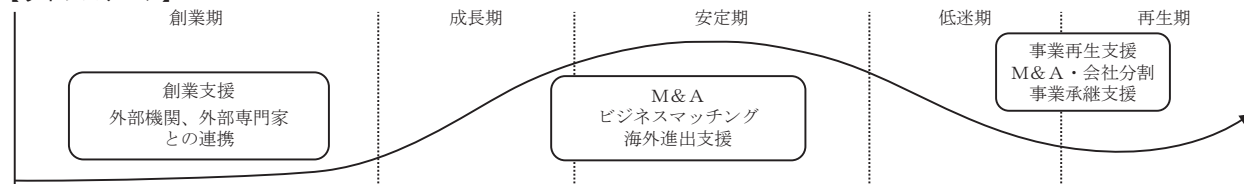
	徳島大正銀行	香川銀行
メイン取引先数（※）(A)	3,968先	5,601先
（全取引先に占める割合）	(29.1%)	(35.2%)
メイン取引先の融資残高	5,884億円	5,124億円
(A)のうち経営指標が改善した先(B)	2,770先	3,759先
改善先の割合（B/A）	69.8%	67.1%
(B)の融資残高	4,713億円	3,770億円

※取引先の借入残高に占める当社グループ行の割合が1位の先

【ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮】

当社グループは、お取引先の各ステージ（創業期、成長期、安定期、低迷期、再生期）におけるニーズや経営課題を解決し、中長期的な成長を支援するコンサルティング機能の発揮を積極的に行っています。

【ライフステージ】



■ライフステージにおける取引先の状況

(令和5年3月末)

	ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
徳島大正銀行	融資先数	987先	1,680先	8,672先	1,381先	937先
	融資残高	864億円	2,608億円	9,199億円	1,162億円	891億円
香川銀行	融資先数	933先	1,538先	8,758先	2,648先	2,015先
	融資残高	419億円	1,473億円	5,963億円	895億円	1,023億円

【創業・新規事業開拓の支援】

創業・第二創業を支援するため、事業家に向けて事業計画書の策定支援、補助金や助成金の申請支援、外部機関との連携による専門家の紹介、各種セミナーの開催等を行っています。

また、高齢化社会の進展に伴う医療・介護分野の新規開業・事業拡大に特化した資金調達を支援する商品の取扱いをはじめ、コンサルティング業者や医療機器メーカー、不動産業者等と連携した開業支援を行っています。

■創業支援関与の状況

●創業支援関与先数 (令和4年度)

	創業	第二創業
徳島大正銀行	543先	4先
香川銀行	546先	—

●創業支援先数（支援内容別） (令和4年度)

	創業計画策定支援	創業期取引先への融資	創業期取引先への融資 (保証協会)	創業支援機関等の紹介
徳島大正銀行	21先	379先	206先	130先
香川銀行	22先	280先	189先	93先

※創業計画策定支援先数は、本部が主導で創業計画を策定した先を計上しています。

【成長段階における支援】

お客さまのビジネスチャンスを創出するため、当社グループの広域店舗網を活かしたビジネスマッチングをはじめ、各種商談会の開催、アンテナショップやネットショップの開設等を行っています。また、事業のライフステージや業種に特化したセミナー開催による情報提供等、お客さまの事業をサポートしています。

■お取引先のPR・販路拡大支援

●アンテナショップ「徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～」

お取引先及び徳島県・香川県の優れた特産品の首都圏での販売及びPRを目的として、東京有楽町にアンテナショップ「徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～」を開設しています。

●ネットショップ「徳島・香川トモニ市場ヤフーショッピング店」

お取引先へのネットショッピング活用による売上拡大支援等を目的として、Yahoo!ショッピング内においてネットショップ「徳島・香川トモニ市場ヤフーショッピング店」を開設しています。

(URL: <https://store.shopping.yahoo.co.jp/tomony-ichiba/>)

●アンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」

お取引先の優れた特産品等の販路拡大等を目的として、愛媛県八幡浜市の道の駅八幡浜みなと内アゴラマルシェに、アンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」を開設しています。

●「トモニmini商談会」の開催

お取引先の優れた商品の販路拡大等を目的として、バイヤーを招聘する小さな商談会「トモニmini商談会」を開催しています。

■中小企業の海外進出支援に対する取組み

お取引先の海外展開を支援するため、海外銀行との連携、海外展開一環支援ファストパス制度への参加、外部機関との業務提携等により、海外進出サポートに係るサポート体制の強化を図っています。

■成長支援関与の状況

●ソリューション提案先及び融資残高並びに全取引先数及び融資残高に占める割合 (令和4年度)

	徳島大正銀行	香川銀行
ソリューション提案先 (全取引先に占める割合)	1,248先 (9.1%)	1,155先 (7.2%)

●地域別の販路開拓支援を行った先数 (令和4年度)

		徳島大正銀行	香川銀行
地域別での販路開拓支援	地元	62先	173先
	地元以外	78先	83先
	海外	—	—

※地元とは、徳島大正銀行では徳島県及び大阪府、香川銀行では香川県、愛媛県及び岡山県をいいます。

【経営改善・事業再生・業種転換等への支援】

営業店と本部専門部署が一体となった経営改善・事業再生の支援体制の充実を図るとともに、外部機関との連携により専門性の高いサポートも提供しています。また、お客さまとの対話を通じて、事業内容、強み・弱み、経営課題を的確に把握・分析する「事業性評価」により、M&Aや事業承継、業種転換等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、事業の将来性や継続性を重視した融資等に積極的に取り組んでいます。

■事業性評価の取組み

当社グループは、政府系金融機関等の外部機関やコンサルティング会社等の外部専門家とも連携を図り、お取引先の経営全般の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮を積極的に行っています。様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価し、課題・ニーズを的確に把握するとともに、その課題等を共有し、最適なソリューションを提供することでお取引先の企業価値向上に努めています。

●事業性評価先数及びその融資残高

(令和5年3月末)

	徳島大正銀行	香川銀行
事業性評価先（全与信先に占める割合）	2,804先（20.5%）	1,696先（10.6%）
事業性評価先の融資残高（全与信先に占める割合）	3,972億円（26.9%）	1,888億円（19.3%）

■経営改善・事業再生・業種展開等関与の状況

●事業再生支援先における実抜計画策定先数及び同計画策定先のうち達成先・未達成先の先数・割合（令和5年3月末）

	事業再生支援先における 実抜計画策定先数	達成先 (割合)	未達成先 (割合)
徳島大正銀行	37先	26先（70.2%）	11先（29.8%）
香川銀行	114先	84先（73.6%）	30先（26.3%）

●貸出条件を変更した先に係る経営改善計画の進捗状況

(令和5年3月末)

	条件変更先総数	好調先 順調先	不調先 計画なし先
徳島大正銀行	676先	7先 71先	373先 225先
香川銀行	1,925先	86先 97先	140先 1,602先

●(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）及び中小企業活性化協議会の利用先数

(令和4年度)

	徳島大正銀行	香川銀行
REVIC	—	—
中小企業活性化協議会	20先	23先

●事業承継支援先数、転廃業支援先数、M&A支援先数

(令和4年度)

	徳島大正銀行	香川銀行
事業承継支援先数	92先	215先
転廃業支援先数	7先	—
M&A支援先数	79先	61先

【経営者保証に関するガイドラインへの取組状況】

当社グループは、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先に占める割合

(令和5年3月末)

	徳島大正銀行	香川銀行
経営者保証に関するガイドラインの活用先数 (全与信先に占める割合)	2,003先 (14.7%)	1,530先 (9.6%)

■地域の活性化に関する取組状況

【地域経済の発展に係る連携等に関する協定・契約の締結】

地方創生に対する取組強化の一環として、地方公共団体や外部機関、大学や高等専門学校との連携協力協定等を締結するなど、産官学一体となって地域経済の活性化を支援しています。

■地方公共団体や外部機関との連携協力協定書の締結

徳島大正銀行及び香川銀行は、地元である徳島県及び香川県並びに大阪府における地方公共団体や産業支援財団、商工会組織のほか、（独）中小企業基盤整備機構、（株）日本政策金融公庫、（株）商工組合中央金庫等の外部機関との間で連携協力協定書等を締結することにより、官民一体となって地域経済の活性化を支援しています。

■持続可能な地域経済の発展に係る連携・協力に関する協定書（略称：地域とともに産学連携）の締結

当社グループは、徳島大学、香川大学、阿南工業高等専門学校及び香川高等専門学校との間で、相互に連携・協力し、将来にわたって持続可能な地域経済の発展に貢献することを目的として、「持続可能な地域経済の発展に係る連携・協力に関する協定書（略称：地域とともに産学連携）」を締結しました。

この「地域とともに産学連携」により、大学及び高専は、当社グループが持続可能な地域経済の発展に貢献するために必要となる機能を適切に発揮していくため、アドバイス等を行います。また、当社グループは、大学及び高専が保有する特許等の知的財産及び技術・研究成果を用いて起業する若しくは事業化する企業活動又はベンチャーに対して、「地域とトモニファンド」の活用を含め、経営面・金銭面でのサポートを行います。さらに、当社グループ並びに大学及び高専は、地域経済を支える金融機能を維持するために、相互に協力して人材育成に努めることとしています。その一環として、徳島大学、香川大学、阿南工業高等専門学校及び香川高等専門学校の学生を対象として、経済や金融に関する講演会を開催しています。

■徳島大正銀行と近畿大学との「産学連携包括契約」の締結

徳島大正銀行と近畿大学は、近畿大学が有する研究成果や高度な知識と、徳島大正銀行が持つ四国、大阪等の取引先ネットワークを活用し、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業の創出等、産業振興に寄与することにより、地域社会の発展、教育・研修の新興及び人材の育成を図ることを目的に、包括連携契約を締結しました。

徳島大正銀行のお取引先企業と近畿大学による新商品・サービスの共同研究や、ベンチャー企業を対象とした技術相談会の実施、学生向け企業見学会やインターンシップの実施等により、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

■香川銀行と高松信用金庫との「香川県の地域活性化に関する業務連携協定（かがわアライアンス）」の締結

香川銀行と高松信用金庫は、本店を香川県に置く地域金融機関同士が力を合わせ、地域経済をしっかりと支え、より一層地域の発展に貢献することを目的に、「香川県の地域活性化に関する業務連携協定（かがわアライアンス）」を締結しました。

「香川県を元気にする」のスローガンのもと、協調融資や、ATM相互無料化、「共同販売会」や「SDGsリレーマラソン」の開催、「かがわアライアンス地域情報ホームページ」の開設等、共同で様々な施策に取り組み、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

【地域貢献活動への取り組み】

地域の皆さまの生涯学習に関する事業を支援するため、生涯学習活動を行う多くの団体に対して助成金を交付しています。また、国際交流、教育、スポーツ、音楽等、青少年への様々な支援を通じて、元気な地域社会の実現を目指しています。

■公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団や公益信託香川銀行高齢者生涯学習振興基金による活動

地域の皆さまの生涯学習に関する事業の支援を行うという目的で、設立以来、生涯学習活動を行う多くの団体に対して助成金を交付しています。

また、公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団では、各界の著名人を講師にお招きした講演会の開催や若手音楽家の演奏会「リオデ徳島音楽祭」の共催等により、文化振興にも努めています。

■公益財団法人香川銀行青少年育成支援財団による活動

青少年の国際交流事業として、高校生の国際交流や中学生・高校生の英語スピーチコンテストの開催を行うとともに、青少年の健全育成事業として、マネー講座の開催、青少年のハンドボール普及啓発、香川オリーブ少年少女合唱団の活動支援を行うことなど、青少年への様々な支援を通じて、地域社会の発展に貢献しています。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は感染力の強い変異株の発生等により引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続きましたが、年度後半にかけて感染状況の一服感から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社は、平成31年4月より4年を期間とした第4次経営計画『変革と進化への挑戦 ～ 変わる“トモニ” 変わるぬ“ともに” ～』において、グループ経営理念に基づき『変革し進化する広域金融グループ』を目指し、当社グループの更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

当計画の最終年度である当連結会計年度においては、グループ銀行が連携して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や資源価格の高騰等により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援を継続するとともに、「地域とトモニファンド」を活用した出資、トモニmini商談会や起業・創業セミナーのWeb開催等により、お客さまの成長支援による地域経済活性化への取組みを行いました。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同表明、(株)脱炭素化支援機構への出資、四国電力(株)との連携協定や(株)ゼロボードとの業務提携等により、気候変動・環境問題への対応強化を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績をおさめることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加え、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したこと等により、前連結会計年度比9,519百万円増加して79,854百万円となりました。経常費用は、人件費及び物件費の減少により営業経費が減少したものの、外貨調達に伴う外国為替売買損及び国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したこと等により、同7,971百万円増加して59,174百万円となりました。その結果、経常利益は同1,547百万円増加して20,679百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,106百万円増加して14,168百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は前連結会計年度末比447億円減少して4兆5,513億円、純資産残高は同16億円増加して2,473億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は同847億円増加して4兆1,468億円、貸出金残高は同1,654億円増加して3兆3,953億円、有価証券残高は同363億円減少して6,915億円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により前連結会計年度は47,910百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は201,412百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度と比較して、借入金の返済に伴う資金支出が増加したこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前連結会計年度は27,436百万円の資金を支出しましたが、当連結会計年度は37,476百万円の資金を獲得しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は2,564百万円となり、前連結会計年度比189百万円の支出増加となりました。これは、当連結会計年度において、配当金が増加したこと等によるものであります。

④現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比166,489百万円減少して366,324百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	百万円	73,286	71,033	70,687	70,335	79,854
連結経常利益	百万円	16,213	11,378	14,493	19,132	20,679
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,163	8,136	9,984	13,062	14,168
連結包括利益	百万円	9,140	△4,160	24,034	4,080	3,299
連結純資産額	百万円	226,864	220,003	243,183	245,730	247,356
連結総資産額	百万円	3,899,242	3,993,190	4,407,903	4,596,057	4,551,361
1株当たり純資産額	円	1,373.00	1,360.95	1,494.87	1,506.59	1,506.76
1株当たり当期純利益	円	62.28	50.57	62.51	81.53	87.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	61.19	49.59	61.26	79.81	86.04
自己資本比率	%	5.72	5.41	5.42	5.26	5.36
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.72	8.52	8.82	8.84	8.86
連結自己資本利益率	%	4.63	3.70	4.38	5.42	5.82
連結株価収益率	倍	6.75	7.09	5.18	4.02	4.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△48,802	△5,917	228,257	47,910	△201,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	70,454	27,081	△42,814	△27,436	37,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,188	△3,166	△1,387	△2,375	△2,564
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	312,642	330,644	514,705	532,813	366,324
従業員数	人	2,401	2,270	2,282	2,264	2,237
[外、平均臨時従業員数]	人	[319]	[291]	[286]	[273]	[252]

（注）1．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

当社は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■金融商品取引法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和3年度及び令和4年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和3年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	62,467	6,615	69,083	1,251	70,335	—	70,335
セグメント間の内部経常収益	213	111	324	3,352	3,677	△3,677	—
計	62,681	6,727	69,408	4,604	74,013	△3,677	70,335
セグメント利益	18,549	131	18,680	1,809	20,489	△1,357	19,132
セグメント資産	4,580,611	17,199	4,597,810	103,611	4,701,422	△105,365	4,596,057
セグメント負債	4,343,992	14,251	4,358,244	7,432	4,365,676	△15,349	4,350,327
その他の項目							
減価償却費	1,974	26	2,000	46	2,046	△18	2,028
資金運用収益	47,798	15	47,814	1,611	49,426	△1,402	48,023
資金調達費用	1,121	86	1,207	26	1,234	△85	1,148
特別利益	437	—	437	—	437	—	437
固定資産処分益	220	—	220	—	220	—	220
特別損失	591	—	591	214	806	△1	805
減損損失	175	—	175	—	175	—	175
税金費用	5,379	△13	5,365	163	5,528	△13	5,515
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,749	30	1,779	145	1,924	△72	1,852

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,357百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額△105,365百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3)セグメント負債の調整額△15,349百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4)減価償却費の調整額のうち20百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△39百万円はセグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額△1,402百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額△85百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)特別損失の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8)税金費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(9)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△72百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和4年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,757	6,694	78,451	1,403	79,854	—	79,854
セグメント間の内部経常収益	212	134	346	3,412	3,759	△3,759	—
計	71,969	6,828	78,798	4,815	83,613	△3,759	79,854
セグメント利益	19,994	152	20,146	1,910	22,057	△1,378	20,679
セグメント資産	4,535,342	17,922	4,553,264	102,988	4,656,253	△104,892	4,551,361
セグメント負債	4,297,181	14,843	4,312,025	6,363	4,318,389	△14,384	4,304,004
その他の項目							
減価償却費	1,991	29	2,020	49	2,070	△19	2,050
資金運用収益	55,820	17	55,837	1,731	57,568	△1,482	56,086
資金調達費用	1,241	83	1,325	27	1,352	△83	1,269
特別利益	28	—	28	—	28	—	28
固定資産処分益	28	—	28	—	28	—	28
特別損失	333	—	333	3	337	—	337
減損損失	46	—	46	—	46	—	46
税金費用	5,823	△2	5,821	168	5,989	7	5,997
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,738	59	1,797	14	1,812	△0	1,811

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△1,378百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2)セグメント資産の調整額△104,892百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3)セグメント負債の調整額△14,384百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4)減価償却費の調整額のうち22百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△41百万円はセグメント間取引消去であります。
- (5)資金運用収益の調整額△1,482百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)資金調達費用の調整額△83百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7)税金費用の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

令和3年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,573	11,750	6,600	12,411	70,335

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

令和4年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,896	16,913	6,677	13,367	79,854

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

令和3年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	175	—	175	—	175	—	175

令和4年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	46	—	46	—	46	—	46

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

令和3年度 該当事項はありません。

令和4年度 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

令和3年度 該当事項はありません。

令和4年度 該当事項はありません。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,114	10,130
危険債権額	38,307	50,617
三月以上延滞債権額	54	80
貸出条件緩和債権額	9,548	5,422
合計	59,025	66,250
正常債権額	3,231,705	3,396,044
部分直接償却実施額	9,877	9,251
総与信残高（未残）	3,290,730	3,462,295

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	537,955	371,140
商品有価証券	436	478
金銭の信託	1,327	1,108
有価証券	727,889	691,510
貸出金	3,229,950	3,395,321
外国為替	7,247	4,923
リース債権及びリース投資資産	10,023	10,545
その他資産	52,559	45,010
有形固定資産	35,967	35,743
建物	18,092	17,926
土地	15,766	15,692
リース資産	376	208
建設仮勘定	183	479
その他の有形固定資産	1,548	1,437
無形固定資産	1,369	1,114
ソフトウェア	1,240	963
その他の無形固定資産	129	151
退職給付に係る資産	5,860	6,358
繰延税金資産	163	3,463
支払承諾見返	7,309	7,108
貸倒引当金	△22,003	△22,466
資産の部合計	4,596,057	4,551,361

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	3,948,642	4,018,219
譲渡性預金	113,501	128,635
コールマネー及び売渡手形	—	23,000
債券貸借取引受入担保金	—	8,656
借入金	243,775	80,822
外国為替	23	29
その他負債	33,771	35,810
賞与引当金	328	341
役員賞与引当金	106	98
退職給付に係る負債	148	148
睡眠預金払戻損失引当金	188	130
偶発損失引当金	137	128
債務保証損失引当金	213	—
繰延税金負債	1,372	67
再評価に係る繰延税金負債	808	808
支払承諾	7,309	7,108
負債の部合計	4,350,327	4,304,004
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	25,972	25,890
利益剰余金	182,386	195,000
自己株式	△1,142	△595
株主資本合計	232,216	245,295
その他有価証券評価差額金	7,730	△3,251
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,406	1,423
退職給付に係る調整累計額	763	716
その他の包括利益累計額合計	9,900	△1,111
新株予約権	1,215	1,005
非支配株主持分	2,398	2,167
純資産の部合計	245,730	247,356
負債及び純資産の部合計	4,596,057	4,551,361

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	70,335	79,854
資金運用収益	48,023	56,086
貸出金利息	39,573	42,896
有価証券利息配当金	7,776	12,482
コールローン利息及び買入手形利息	△0	△8
預け金利息	657	681
その他の受入利息	17	34
役務取引等収益	10,453	11,186
その他業務収益	9,108	8,120
その他経常収益	2,750	4,460
償却債権取立益	637	397
その他の経常収益	2,112	4,063
経常費用	51,203	59,174
資金調達費用	1,148	1,269
預金利息	1,062	987
譲渡性預金利息	15	21
コールマネー利息及び売渡手形利息	△4	△27
債券貸借取引支払利息	—	221
借用金利息	68	52
その他の支払利息	6	14
役務取引等費用	4,019	4,006
その他業務費用	8,420	17,073
営業経費	34,041	32,951
その他経常費用	3,573	3,873
貸倒引当金繰入額	1,361	1,675
その他の経常費用	2,211	2,197
経常利益	19,132	20,679
特別利益	437	28
固定資産処分益	220	28
移転補償金	217	—
特別損失	805	337
固定資産処分損	416	287
減損損失	175	46
債務保証損失引当金繰入額	213	—
債務保証損失	—	3
税金等調整前当期純利益	18,764	20,371
法人税、住民税及び事業税	5,127	5,693
法人税等調整額	388	304
法人税等合計	5,515	5,997
当期純利益	13,248	14,374
非支配株主に帰属する当期純利益	186	205
親会社株主に帰属する当期純利益	13,062	14,168

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益	13,248	14,374
その他の包括利益	△9,168	△11,074
その他有価証券評価差額金	△9,146	△11,028
繰延ヘッジ損益	△1	0
退職給付に係る調整額	△20	△47
包括利益	4,080	3,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,951	3,140
非支配株主に係る包括利益	128	159

■連結株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	25,808	170,751	△1,515	220,043
会計方針の変更による累積的影響額			△49		△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	25,808	170,701	△1,515	219,994
当期変動額					
剰余金の配当			△1,374		△1,374
親会社株主に帰属する当期純利益			13,062		13,062
自己株式の取得				△202	△202
自己株式の処分		△2		576	574
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		166			166
土地再評価差額金の取崩			△3		△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	164	11,684	373	12,222
当期末残高	25,000	25,972	182,386	△1,142	232,216

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,819	1	1,402	784	19,007	1,224	2,907	243,183
会計方針の変更による累積的影響額							△48	△98
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,819	1	1,402	784	19,007	1,224	2,858	243,084
当期変動額								
剰余金の配当								△1,374
親会社株主に帰属する当期純利益								13,062
自己株式の取得								△202
自己株式の処分								574
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								166
土地再評価差額金の取崩								△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,089	△1	3	△20	△9,107	△8	△460	△9,576
当期変動額合計	△9,089	△1	3	△20	△9,107	△8	△460	2,645
当期末残高	7,730	0	1,406	763	9,900	1,215	2,398	245,730

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	25,972	182,386	△1,142	232,216
当期変動額					
剰余金の配当			△1,537		△1,537
親会社株主に帰属する当期純利益			14,168		14,168
自己株式の取得				△158	△158
自己株式の処分		△10		705	694
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△71			△71
土地再評価差額金の取崩			△16		△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△82	12,614	546	13,078
当期末残高	25,000	25,890	195,000	△595	245,295

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,730	0	1,406	763	9,900	1,215	2,398	245,730
当期変動額								
剰余金の配当								△1,537
親会社株主に帰属する当期純利益								14,168
自己株式の取得								△158
自己株式の処分								694
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△71
土地再評価差額金の取崩								△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,981	0	16	△47	△11,011	△209	△231	△11,452
当期変動額合計	△10,981	0	16	△47	△11,011	△209	△231	1,626
当期末残高	△3,251	0	1,423	716	△1,111	1,005	2,167	247,356

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,764	20,371
減価償却費	2,028	2,050
減損損失	175	46
貸倒引当金の増減(△)	△118	462
賞与引当金の増減額(△は減少)	12	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△376	△398
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△81	△58
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△9	△8
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	213	△213
資金運用収益	△48,023	△56,086
資金調達費用	1,148	1,269
有価証券関係損益(△)	△842	327
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	40	42
為替差損益(△は益)	△11,729	△13,230
固定資産処分損益(△は益)	196	258
貸出金の純増(△)減	△146,242	△165,370
預金の純増減(△)	121,350	69,576
譲渡性預金の純増減(△)	44,522	15,134
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	41,557	△162,352
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	298	325
コールマネー等の純増減(△)	△23,000	23,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	8,656
外国為替(資産)の純増(△)減	△739	2,323
外国為替(負債)の純増減(△)	5	6
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△363	△522
資金運用による収入	48,237	56,001
資金調達による支出	△1,298	△1,314
その他	6,508	4,340
小計	52,232	△195,358
法人税等の支払額	△4,322	△6,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,910	△201,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△239,965	△178,337
有価証券の売却による収入	109,454	140,254
有価証券の償還による収入	101,607	77,227
金銭の信託の増加による支出	△5,545	△12,272
金銭の信託の減少による収入	8,029	12,445
有形固定資産の取得による支出	△1,442	△1,558
有形固定資産の売却による収入	735	101
無形固定資産の取得による支出	△309	△188
固定資産の除却による支出	—	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,436	37,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△600	△600
配当金の支払額	△1,370	△1,532
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△202	△158
自己株式の処分による収入	322	289
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△420	△459
リース債務の返済による支出	△101	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,375	△2,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18,108	△166,489
現金及び現金同等物の期首残高	514,705	532,813
現金及び現金同等物の期末残高	532,813	366,324

■注記事項（令和4年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

9社

株式会社徳島大正銀行

株式会社香川銀行

トモニシステムサービス株式会社

株式会社徳銀ビジネスサービス

香川ビジネスサービス株式会社

トモニリース株式会社

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日

9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,252百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、従業員持株ESOP信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益473百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 22,466百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27―3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

平成30年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

令和7年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金総額

357百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,130百万円
危険債権額	50,617百万円
三月以上延滞債権額	80百万円
貸出条件緩和債権額	5,422百万円
合計額	66,250百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,705百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	221,705百万円
貸出金	10,948百万円
計	232,654百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	8,656百万円
借用金	73,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産26,520百万円及び預け金119百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金726百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、510,383百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが486,101百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島大正銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,848百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 29,487百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,212百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金600百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は53,863百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 14,707百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 592百万円
株式等売却損 1,192百万円
株式等償却 5百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地22百万円及び建物23百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	香川県内	20百万円
稼動資産	営業用店舗	愛媛県内	17百万円
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	4百万円
稼動資産	営業用店舗	大阪府内	4百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及び連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額については「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△16,258百万円
組替調整額	340百万円
税効果調整前	△15,917百万円
税効果額	4,889百万円
その他有価証券評価差額金	△11,028百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△3百万円
組替調整額	3百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	99百万円
組替調整額	△166百万円
税効果調整前	△67百万円
税効果額	20百万円
退職給付に係る調整額	△47百万円

その他の包括利益合計

△11,074百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	163,728	—	—	163,728	
合計	163,728	—	—	163,728	
自己株式					
普通株式	3,024	511	1,865	1,671	(注)
合計	3,024	511	1,865	1,671	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加511千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加511千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であり、減少1,865千株は新株予約権の権利行使による減少973千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会等への売却による減少891千株であります。

2. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に891千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプション としての新株予約権			—		1,005	
	合計			—		1,005	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	727	4.50	令和4年3月31日	令和4年6月29日
令和4年11月11日 取締役会	普通株式	810	5.00	令和4年9月30日	令和4年12月8日

(注) 令和4年6月28日の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金4百万円を含めております。また、令和4年11月11日の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	810	利益剰余金	5.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	371,140百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,816百万円
現金及び現金同等物	366,324百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機器、ATM及び車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	148百万円
1年超	792百万円
合計	940百万円

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

リース料債権部分	11,448百万円
見積残存価額部分	5百万円
受取利息配当額(△)	969百万円
リース投資資産	10,484百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	22百万円	3,449百万円
1年超2年以内	21百万円	2,763百万円
2年超3年以内	14百万円	2,141百万円
3年超4年以内	4百万円	1,470百万円
4年超5年以内	0百万円	914百万円
5年超	一百万円	707百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当社グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でグループリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にグループリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当社グループでは、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和5年3月31日現在における市場リスク量は30,807百万円（うち株式会社徳島大正銀行12,841百万円、株式会社香川銀行17,966百万円）であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	478	478	—
(2) 金銭の信託	1,108	1,108	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,446	29,345	△100
その他有価証券（※1）	649,726	649,726	—
(4) 貸出金	3,395,321		
貸倒引当金（※2）	△21,932		
	3,373,388	3,372,047	△1,340
資産計	4,054,147	4,052,706	△1,441
(1) 預金	4,018,219	4,018,504	284
(2) 譲渡性預金	128,635	128,642	6
(3) 借入金	80,822	80,825	2
負債計	4,227,677	4,227,971	294
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,872)	(2,872)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	23	23	—
デリバティブ取引計	(2,849)	(2,849)	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (* 1) (* 2)	9,181
組合出資金 (* 3)	3,156

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (* 1)	337,327	—	—	—	—	—
有価証券	44,540	124,369	109,223	93,925	191,240	56,042
満期保有目的の債券	5,448	12,986	10,367	644	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,448	12,986	10,367	644	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	39,092	111,383	98,856	93,281	191,240	56,042
うち国債	9,100	—	—	3,000	16,800	49,000
地方債	9,889	48,546	47,061	43,837	10,796	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,010	19,771	17,698	13,116	200	—
その他	5,092	43,065	34,097	33,327	163,443	7,042
貸出金 (* 2)	666,747	536,258	386,307	294,318	366,710	816,744
合計	1,048,615	660,628	495,531	388,243	557,951	872,786

(* 1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない67,554百万円、期間の定めのないもの260,679百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (* 1)	3,799,859	196,917	20,994	198	248	—
譲渡性預金	128,635	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	23,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	8,656	—	—	—	—	—
借入金 (* 2)	11,230	3,246	66,345	—	—	—
合計	3,971,382	200,164	87,340	198	248	—

(* 1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 借入金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,108	—	1,108
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	154	323	—	478
其他有価証券				
国債・地方債等	74,866	160,007	—	234,873
社債	—	40,849	24,661	65,511
株式	25,879	—	—	25,879
その他	52,902	265,018	—	317,921
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,147	—	1,147
資産計	153,802	468,455	24,661	646,919
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	3,954	—	3,954
クレジット・デリバティブ	—	—	42	42
負債計	—	3,954	42	3,996

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,540百万円であります。

（※2）第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に計上	その他の包 括利益に計 上（※）					
2,790	—	110	2,639	5,540	—	5,540	—

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	29,345	29,345
貸出金	—	—	3,372,047	3,372,047
資産計	—	—	3,401,393	3,401,393
預金	—	4,018,504	—	4,018,504
譲渡性預金	—	128,642	—	128,642
借入金	—	73,202	7,622	80,825
負債計	—	4,220,349	7,622	4,227,971

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を

算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）及びクレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ、倒産確率等であります。時価に対して観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～0.84%	0.06%
デリバティブ取引 クレジット・ デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券 その他有価証券 私募債	21,187	—	△1	3,475	—	—	24,661	—
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	—	△42	—	—	—	—	△42	△42

（※1）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当社グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

徳島大正銀行及び香川銀行は、確定給付型の制度（企業年金基金制度）と確定拠出年金制度を併設し、これについては退職給付信託を設定しております。その他、徳島大正銀行は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,290百万円
勤務費用	453百万円
利息費用	102百万円
数理計算上の差異の発生額	△312百万円
退職給付の支払額	△573百万円
過去勤務費用の発生額	一百万円
その他	一百万円
退職給付債務の期末残高	11,959百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	18,002百万円
期待運用収益	197百万円
数理計算上の差異の発生額	△213百万円
事業主からの拠出額	743百万円
退職給付の支払額	△560百万円
その他	一百万円
年金資産の期末残高	18,169百万円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
- | | |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 11,945百万円 |
| 年金資産 | △18,169百万円 |
| | △6,224百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 14百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △6,210百万円 |
-
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債 | 148百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △6,358百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △6,210百万円 |
- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 453百万円 |
| 利息費用 | 102百万円 |
| 期待運用収益 | △197百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 56百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △223百万円 |
| その他 | ―百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 191百万円 |
- (5) 退職給付に係る調整額
- 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---------|
| 過去勤務費用 | 56百万円 |
| 数理計算上の差異 | △124百万円 |
| その他 | ―百万円 |
| 合計 | △67百万円 |
- (6) 退職給付に係る調整累計額
- 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 未認識過去勤務費用 | △113百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,144百万円 |
| その他 | ―百万円 |
| 合計 | 1,030百万円 |
- (7) 年金資産に関する事項
- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|------|
| 債券 | 40% |
| 株式 | 31% |
| 現金及び預金 | 4% |
| 一般勘定 | 5% |
| その他 | 18% |
| 合計 | 100% |
- （注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%含まれております。
- ② 長期期待運用収益率の設定方法
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
- 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
- | | |
|-----------|-----------|
| 割引率 | 0.8%～1.3% |
| 長期期待運用収益率 | 1.1%～1.2% |
| 予想昇給率 | 2.8%～6.4% |
3. 確定拠出制度
- 連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は171百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費

130百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 546,000株	普通株式 550,400株	普通株式 513,400株	普通株式 378,000株
付与日	平成23年7月25日	平成24年7月23日	平成25年7月24日	平成26年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年7月24日から平成54年7月23日まで	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで	平成26年7月25日から平成56年7月24日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 295,200株	普通株式 778,500株	普通株式 433,600株	普通株式 526,700株
付与日	平成27年7月23日	平成28年7月21日	平成29年7月20日	平成30年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで	平成28年7月22日から平成58年7月21日まで	平成29年7月21日から平成59年7月20日まで	平成30年7月26日から平成60年7月25日まで

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション	令和4年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役29名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役30名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役28名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役24名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 656,800株	普通株式 683,100株	普通株式 589,000株	普通株式 477,600株
付与日	令和元年7月24日	令和2年7月22日	令和3年7月21日	令和4年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	令和元年7月25日から令和31年7月24日まで	令和2年7月27日から令和32年7月26日まで	令和3年7月26日から令和33年7月25日まで	令和4年7月22日から令和34年7月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和5年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	183,400	219,200	214,900	171,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	76,000	76,000	67,700	50,100
未確定残	107,400	143,200	147,200	121,100
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	76,000	76,000	67,700	50,100
権利行使	76,000	76,000	67,700	50,100
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	131,000	406,400	266,400	351,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	37,700	132,600	82,300	97,900
未確定残	93,300	273,800	184,100	253,300
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	37,700	132,600	82,300	97,900
権利行使	37,700	132,600	82,300	97,900
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション	令和4年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	475,600	603,400	589,000	—
付与	—	—	—	477,600
失効	—	—	—	—
権利確定	128,200	128,900	96,500	—
未確定残	347,400	474,500	492,500	477,600
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	128,200	128,900	96,500	—
権利行使	128,200	128,900	96,500	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	311円	311円	311円	311円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 317円	1株当たり 270円	1株当たり 353円	1株当たり 385円

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	311円	311円	311円	311円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 530円	1株当たり 310円	1株当たり 489円	1株当たり 438円

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション	令和4年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	311円	311円	311円	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 314円	1株当たり 302円	1株当たり 246円	1株当たり 263円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された令和4年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	令和4年Stock・オプション
株価変動性 (注1)	31.1%
予想残存期間 (注2)	6.2年
予想配当 (注3)	1株当たり 9円
無リスク利子率 (注4)	0.10%

- (注) 1. 平成28年5月2日の週から令和4年7月11日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
3. 令和4年3月期の配当実績
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	50百万円
貸倒引当金	6,310
減価償却費	935
未払事業税	221
その他有価証券評価差額金	1,956
有価証券評価損	324
退職給付に係る負債	40
連結会社間内部利益消去	26
その他	1,515
繰延税金資産小計	11,381
評価性引当額	△4,797
繰延税金資産合計	6,584
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△682
退職給付に係る資産	△1,450
時価評価による簿価修正額	△946
その他	△108
繰延税金負債合計	△3,188
繰延税金資産（負債）の純額	3,396百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務及び不動産賃貸契約に係る原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

有害物質を除去する義務については、将来の資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

不動産賃貸契約に係る原状回復義務については、使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は $\Delta 0.13\% \sim 2.30\%$ を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	314百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	25
その他の増減額 (△は減少)	1
期末残高	313百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円) (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
役務取引等収益	7,187
預金・貸出金業務	816
為替業務	1,479
証券関連業務	1,302
代理業務	905
保護預り・貸金庫業務	75
その他業務	2,608
顧客との契約から生じる経常収益	7,187
上記以外の経常収益	72,667

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,506円76銭

1株当たり当期純利益 87円71銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 86円04銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 247,356百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 3,173百万円

うち新株予約権 1,005百万円

うち非支配株主持分 2,167百万円

普通株式に係る期末の純資産額 244,183百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 162,057千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 14,168百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 14,168百万円

普通株式の期中平均株式数 161,528千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 3,139千株

うち新株予約権 3,139千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

3. 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式の期中平均株式数404千株を、「1株当たりの当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たりの当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

時価等情報（連結）

■有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	△5

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	令和3年度			令和4年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,489	18,674	185	15,511	15,623	112
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	18,489	18,674	185	15,511	15,623	112
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,709	8,582	△127	13,934	13,722	△212
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8,709	8,582	△127	13,934	13,722	△212
合計		27,199	27,256	57	29,446	29,345	△100

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	令和3年度			令和4年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,285	18,081	11,204	22,969	13,726	9,242
	債券	67,212	66,626	585	54,383	53,680	702
	国債	16,443	16,274	168	18,798	18,387	410
	地方債	10,856	10,813	43	6,662	6,641	21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	39,912	39,538	373	28,922	28,652	270
	その他	121,964	111,279	10,684	94,370	89,330	5,040
	小計	218,462	195,988	22,474	171,723	156,737	14,985
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,752	9,638	△885	2,910	3,227	△317
	債券	281,763	284,191	△2,427	246,001	250,677	△4,675
	国債	54,374	55,782	△1,408	56,067	59,227	△3,159
	地方債	158,073	158,711	△638	153,345	154,417	△1,072
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	69,316	69,697	△381	36,588	37,031	△443
	その他	180,958	188,757	△7,798	229,607	244,256	△14,648
	小計	471,475	482,587	△11,112	478,519	498,160	△19,641
合計		689,937	678,575	11,362	650,242	654,898	△4,655

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,680	1,342	756	22,191	2,821	764
債券	26,165	84	224	37,248	55	369
国債	16,145	67	209	13,772	48	227
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,020	17	14	23,476	6	141
その他	71,599	2,164	1,949	78,748	1,484	3,621
合計	110,445	3,591	2,930	138,188	4,360	4,754

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において減損処理額は、0百万円（うち株式0百万円、その他一百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5百万円（うち株式5百万円、その他一百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
運用目的の金銭の信託		
連結貸借対照表計上額	1,327	1,108
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
評価差額	11,385	△4,532
その他有価証券	11,385	△4,532
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	1,458
(△) 繰延税金負債	3,430	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,954	△3,073
(△) 非支配株主持分相当額	224	178
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	7,730	△3,251

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額令和3年度23百万円（益）、令和4年度123百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	581	81	△2	△2	73	73	△0	△0
合計				△2	△2			△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	224,374	136	△7,911	△7,911	267,323	—	△2,924	△2,924
	買建	33,982	268	1,752	1,752	14,780	—	93	93
合計				△6,158	△6,158			△2,830	△2,830

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	1,992	1,992	△42	△42
合計				—	—			△42	△42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和3年度				令和4年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	431	—	△32	外貨建の貸出金	451	—	23
		合計	—	—	△32	—	—	—	23

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当社グループは、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当社グループは、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	231,486	244,482
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,972	50,890
うち、利益剰余金の額	182,386	195,000
うち、自己株式の額（△）	1,142	595
うち、社外流出予定額（△）	729	812
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	763	716
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	763	716
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1,215	1,005
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,272	10,256
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,272	10,256
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,200	600
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	199	100
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	434	198
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	246,572	257,360
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	951	774
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	951	774
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	60	50
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,075	4,421
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,087	5,246
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	241,484	252,114

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,632,582	2,742,264
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,306	210
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500	—
うち、上記以外に該当するものの額	193	210
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	98,820	100,525
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,731,403	2,842,789
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	8.84%	8.86%

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、持株会社グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳島大正銀行	銀行業務
株式会社香川銀行	銀行業務
トモニシステムサービス株式会社	銀行業務に係るコンピューター関連業務
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務

(注) 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その金額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当社グループは、自己資本調達手段として、普通株式、新株予約権及び劣後債務により資本調達を行っております。

（令和3年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	49,830百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,215百万円

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,200百万円
償還期限の有無	無

（令和4年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	50,294百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,005百万円

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	600百万円
償還期限の有無	無

■持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下、「当社グループ」という。）では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけしており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客さまの財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っています。また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。

リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当社グループでは、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うに当たり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、銀行子会社が定める内部規定に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおける派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用リスク限度枠を設定することなどにより、適切にリスク管理を行っております。

当社グループでは、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当社グループは担保として提供可能な資産を充分保有しております。

なお、当社グループでは、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社グループが証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いております。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」に分類し、それぞれのリスクごとに管理部門を定めて管理を行っております。

各管理部門は、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程に基づき、リスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行い、リスク削減に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当社グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、定期的に評価損益やバリュエーション・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当社グループにおいて、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、グループリスク管理委員会に報告しております。グループリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当社グループでは、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当社グループでは、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファン드를活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和3年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和4年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

$\angle$ EVE及び $\angle$ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュエーション・アット・リスクにより算定しております。バリュエーション・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

■ 定量的な開示事項

■ その他金融機関等（告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,321	452	4,358	174
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	100	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,879	75	379	15
我が国の政府関係機関向け	3,618	144	3,041	121
地方三公社向け	1	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,907	596	13,885	555
法人等向け	1,290,956	51,638	1,364,222	54,568
中小企業等向け及び個人向け	500,737	20,029	512,450	20,498
抵当権付住宅ローン	87,461	3,498	90,343	3,613
不動産取得等事業向け	522,837	20,913	560,895	22,435
三月以上延滞等	1,754	70	1,737	69
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	11,471	458	11,703	468
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	35,669	1,426	26,135	1,045
（うち出資等のエクスポージャー）	35,669	1,426	26,135	1,045
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	71,207	2,848	68,496	2,739
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,500	100	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	11,385	455	10,872	434
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	57,320	2,292	57,623	2,304
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	51,178	2,047	51,723	2,068
（うちリスク・スルー方式）	50,898	2,035	51,460	2,058
（うちマンドレート方式）	280	11	263	10
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	193	7	210	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,500	△60	—	—
資産（オン・バランス）計	2,603,797	104,151	2,709,584	108,383

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	611	24	1,139	45
短期の貿易関連偶発債務	117	4	184	7
特定の取引に係る偶発債務	905	36	641	25
原契約期間が1年超のコミットメント	11,356	454	11,735	469
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,211	168	4,165	166
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	350	14	—	—
派生商品取引	4,492	179	5,925	237
オフ・バランス取引等 計	22,046	881	23,791	951
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	6,738	269	8,888	355
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	2,632,582	105,303	2,742,264	109,690

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	105,303	109,690
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,952	4,021
合計	109,256	113,711

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		
国内計	4,491,405	3,159,337	514,561	8,811	2,096	4,368,547	3,319,481	448,771	4,922	2,080
国外計	289,140	97,163	166,833	22,124	—	361,545	96,461	205,985	57,307	—
地域別合計	4,780,546	3,256,500	681,395	30,935	2,096	4,730,093	3,415,943	654,757	62,229	2,080
製造業	228,236	185,214	24,414	0	215	226,659	195,622	17,127	0	208
農業、林業	9,839	9,626	180	—	4	10,379	9,966	380	—	2
漁業	4,515	3,755	730	—	8	5,060	4,380	680	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	7,296	7,296	—	—	2	7,140	7,050	90	—	2
建設業	209,159	199,442	7,677	0	225	223,096	214,855	7,890	0	315
電気・ガス・熱供給・水道業	59,288	51,282	6,170	—	—	67,543	65,501	803	—	—
情報通信業	25,260	19,360	4,667	—	—	23,016	18,496	3,695	—	—
運輸業、郵便業	295,765	288,933	6,404	176	—	329,595	324,636	4,569	131	3
卸売業、小売業	262,721	249,368	11,377	9	349	270,790	258,173	11,297	10	288
金融業、保険業	624,896	65,077	95,822	30,638	80	487,952	65,929	65,539	62,057	14
不動産業、物品賃貸業	856,266	838,333	16,770	4	427	907,053	886,190	19,712	29	352
各種サービス業	453,630	440,415	11,196	—	61	458,333	447,136	10,075	—	147
地方公共団体	288,550	110,498	177,898	—	—	281,079	113,904	166,970	—	—
その他	1,455,119	787,895	318,085	105	721	1,432,393	804,099	345,926	0	735
業種別合計	4,780,546	3,256,500	681,395	30,935	2,096	4,730,093	3,415,943	654,757	62,229	2,080
1年以下	796,375	739,701	52,209	4,026	—	817,326	777,589	36,336	2,863	—
1年超3年以下	377,264	270,182	106,942	48	—	402,247	277,908	124,095	—	—
3年超5年以下	426,932	274,747	152,116	—	—	379,708	256,544	123,038	—	—
5年超7年以下	299,243	168,666	130,380	—	—	321,636	174,935	146,596	—	—
7年超10年以下	588,628	395,987	192,526	—	—	601,331	436,598	164,514	—	—
10年超	1,447,699	1,401,350	46,323	—	—	1,545,887	1,487,059	58,789	—	—
期間の定めのないもの	844,402	5,865	896	26,859	—	661,956	5,308	1,385	59,366	—
残存期間別合計	4,780,546	3,256,500	681,395	30,935	—	4,730,093	3,415,943	654,757	62,229	—

- （注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	11,507	△234	11,272
	令和4年度	11,272	△1,016	10,256
個別貸倒引当金	令和3年度	10,613	116	10,730
	令和4年度	10,730	1,479	12,209
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	22,121	△118	22,003
	令和4年度	22,003	462	22,466

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	10,613	117	10,730	10,730	1,478	12,209
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,613	117	10,730	10,730	1,478	12,209
製造業	785	589	1,374	1,374	529	1,903
農業、林業	104	109	213	213	△87	126
漁業	25	56	81	81	△67	14
鉱業、採石業、砂利採取業	533	△17	516	516	△513	2
建設業	756	18	774	774	128	903
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	1	1	2
情報通信業	240	△74	166	166	△90	75
運輸業、郵便業	726	△218	508	508	△35	473
卸売業、小売業	1,396	49	1,445	1,445	△78	1,367
金融業、保険業	14	4	18	18	△1	16
不動産業、物品賃貸業	2,624	△59	2,565	2,565	717	3,283
各種サービス業	2,144	△439	1,705	1,705	1,310	3,016
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,259	100	1,359	1,359	△334	1,024
業種別合計	10,613	117	10,730	10,730	1,478	12,209

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	18	36
農業、林業	—	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	—
建設業	57	74
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	2	63
卸売業、小売業	220	30
金融業、保険業	4	—
不動産業、物品賃貸業	463	132
各種サービス業	96	94
地方公共団体	—	—
その他	12	158
合計	897	592

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	86,120	1,318,198	153,042	1,084,331
10%	—	170,694	—	152,374
20%	128,681	4,395	125,119	2,476
35%	—	249,859	—	258,103
40%	500	—	—	—
50%	157,825	156,342	289,691	307
70%	500	—	—	—
75%	—	582,377	—	600,992
100%	24,804	1,811,746	17,528	1,923,171
150%	—	782	1,432	728
250%	—	4,554	—	4,349
合計	398,433	4,298,952	586,815	4,026,834

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	80,214	109,068
適格保証又はクレジット・デリバティブ	415,883	407,812

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	21,077	43,830
グロスのアドオンの合計額 (B)	10,986	20,234
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	32,064	64,064
派生商品取引	32,064	64,064
外国為替関連取引	15,167	29,680
金利関連取引	362	405
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	16,533	33,799
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	35,100
適格金融資産担保	—	35,100
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	32,064	28,964

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入 プロテクションの提供	— 153,164
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入 プロテクションの提供	— —
合計	プロテクションの購入 プロテクションの提供	— 153,164

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	38,038		25,879	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,950		9,181	
合計	45,988	45,988	35,060	35,060

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	869	1,849
償却に伴う損益の額	△202	△5

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	10,318	8,925
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	123,961	121,399
マンドレート方式	200	722
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	124,162	122,122

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドレート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	22,751	12,005	17,223	15,117
2	下方パラレルシフト	—	1,234	1,262	2,351
3	スティープ化	10,445	4,618		
4	最大値	22,751	12,005	17,223	15,117
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	241,484		252,114	

(注) 銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当社グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■ 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者は、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）です。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には、徳島大正銀行及び香川銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）が該当します。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、社長（CEO）が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提言等を行うこととしております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等については、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、頭取が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和4年4月～令和5年3月)
取締役会等（当社）	12回
取締役会（徳島大正銀行）	4回
取締役会（香川銀行）	6回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

（1）基本方針

取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

（2）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

（3）業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

（4）株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス(株)の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

（5）基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

（6）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、社長（CEO）が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提言等を行う。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、監査等委員会及びコーポレートガバナンス委員会の活動内容は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（月額）の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和4年6月14日開催の経営会議において協議を行うとともに、同年6月20日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年6月28日開催の取締役会において審議し、各人別の基本報酬（月額）を決定しております。なお、同年6月7日開催のコーポレートガバナンス委員会において、各人別の基本報酬（月額）の決定に当たっての考え方及び適切性の検証について審議を行いました。また、監査等委員である取締役の基本報酬（月額）の決定に当たっては、常勤監査等委員が策定した報酬案について、同年6月28日開催の監査等委員会において協議し、各人別の基本報酬（月額）を決定するとともに、同日開催の取締役会において、常勤監査等委員がその決定内容について報告しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和5年6月13日開催の経営会議において協議した後、同年6月19日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年6月20日開催の取締役会において審議し、各人別の役員賞与を決定しております。なお、同年3月23日及び6月6日開催のコーポレートガバナンス委員会において、役員賞与の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。

取締役（業務執行に当たらない取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の株式報酬型ストック・オプションの決定に当たっては、令和4年6月28日開催の取締役会において第12回株式報酬型新株予約権の発行について決定した後、当社及び銀行子会社の取締役に対して当該新株予約権を引き受ける者の募集を行った上で、その募集結果を踏まえて、同年7月20日開催の取締役会において当該新株予約権の割当先及び個数について決定しております。また、同取締役会において、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額について、同年6月20日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて審議し、各人別の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額を決定しております。

「対象従業員等」の報酬等に関する方針

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等の決定に当たっては、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当社（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和4年度							
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職 慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与
対象役員 (除く社外 役員)	8	251	215	167	47	36	—	36
対象 従業員等	24	502	422	340	82	79	—	79

(注) 1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務のほか、子会社において、株式会社徳銀ビジネスサービスが銀行業務に係る関連業務を、大正信用保証株式会社が信用保証業務を行っております。子法人等においては、トモニカード株式会社がクレジットカードの取扱に関する業務、株式会社徳銀キャピタルがベンチャーキャピタル業務を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は感染力の強い変異株の発生等により引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続きましたが、年度後半にかけて感染状況の一段落から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、低金利政策の長期化、人口減少や少子高齢化の進展等により厳しい状況が続く中、安定した収益や将来にわたる健全性を確保するために、業務の効率化も含めた経営基盤の強化が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大や資源価格の高騰等により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくことが強く求められております。さらに、地域の実情等を踏まえた持続可能なビジネスモデルを確立するためのガバナンスの強化のほか、気候変動問題や脱炭素社会への取組みを始めとするサステナビリティへの取組み等も重要な課題となっております。

当行は、平成31年4月よりスタートさせた4か年計画の第1次経営計画『ともに未来へ～to the future with …～』において、トモニホールディングスグループにおけるグループ経営ビジョンに基づき『変革し進化する広域金融グループ』を目指し、更なる企業価値の向上に努めるべく、具体的な施策に取り組んでまいりました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度の損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比8,009百万円増加して44,429百万円となりました。経常費用は、外貨調達に伴う外国為替売買損の増加等により、同7,197百万円増加して32,747百万円となりました。その結果、経常利益は、同813百万円増加して11,682百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同286百万円増加して7,735百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末の譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比45,426百万円増加して2,314,022百万円となりました。貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同78,253百万円増加して1,904,033百万円となりました。また、有価証券残高は、同20,678百万円減少して373,682百万円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、8.21%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比104,248百万円減少し、181,226百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により前連結会計年度は47,798百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は130,790百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度と比較して、日銀借入金の返済に伴う資金支出が増加したこと等によるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前連結会計年度は21,806百万円の資金を支出しましたが、当連結会計年度は28,413百万円の資金を獲得しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は1,879百万円となり、前連結会計年度比504百万円の支出増となりました。これは、当連結会計年度において子会社株式の取得による支出が発生したこと等によるものであります。

■主要な経営指標等の推移（連結）

徳島銀行

項 目	期 別	平成30年度
連結経常収益	百万円	30,135
連結経常利益	百万円	8,305
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,710
連結包括利益	百万円	6,362
連結純資産額	百万円	96,942
連結総資産額	百万円	1,683,448
1株当たり純資産額	円	1,235.80
1株当たり当期純利益	円	74.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	5.66
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.66
連結自己資本利益率	%	6.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△56,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	66,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,833
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	128,335
従業員数	人	914
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[110]

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

大正銀行

項 目	期 別	
		平成30年度
連結経常収益	百万円	8,922
連結経常利益	百万円	1,529
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	△107
連結包括利益	百万円	△348
連結純資産額	百万円	20,747
連結総資産額	百万円	531,457
1株当たり純資産額	円	856.06
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△4.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	3.90
連結自己資本比率（国内基準）	%	5.85
連結自己資本利益率	%	△0.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△414
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	67,058
従業員数	人	338
[外、平均臨時従業員数]	人	[107]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

徳島大正銀行

項 目		期 別	平成31年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
連結経常収益	百万円		30,182	34,844	36,420	44,429
連結経常利益	百万円		5,171	9,025	10,869	11,682
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円		3,516	6,126	7,449	7,735
連結包括利益	百万円		△1,838	14,402	2,520	2,824
連結純資産額	百万円		115,786	129,390	131,102	132,711
連結総資産額	百万円		2,243,066	2,427,581	2,559,253	2,504,806
1株当たり純資産額	円		1,479.04	1,653.18	1,675.51	1,699.41
1株当たり当期純利益	円		45.57	79.39	96.54	100.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		—	—	—	—
自己資本比率	%		5.08	5.25	5.05	5.23
連結自己資本比率（国内基準）	%		7.91	8.11	8.15	8.21
連結自己資本利益率	%		3.35	5.06	5.80	5.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		5,593	68,116	47,798	△130,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		14,530	1,371	△21,806	28,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		△838	△862	△1,375	△1,879
現金及び現金同等物の期末残高	百万円		192,220	260,850	285,474	181,226
従業員数	人		1,200	1,157	1,128	1,128
〔外、平均臨時従業員数〕	人		[105]	[109]	[106]	[104]

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

令和3年度及び令和4年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び信用保証業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,673	4,546
危険債権額	20,015	30,148
三月以上延滞債権額	48	22
貸出条件緩和債権額	8,058	3,315
合計	32,795	38,032
正常債権額	1,822,824	1,899,543
部分直接償却実施額	6,248	5,875
総与信残高（末残）	1,855,619	1,937,576

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	289,923	185,530
商品有価証券	351	408
金銭の信託	327	108
有価証券	394,360	373,682
貸出金	1,825,780	1,904,033
外国為替	2,510	1,629
その他資産	31,244	24,340
有形固定資産	18,935	18,909
建物	8,327	8,103
土地	9,758	9,753
リース資産	65	3
建設仮勘定	13	323
その他の有形固定資産	770	725
無形固定資産	1,040	717
ソフトウェア	965	614
その他の無形固定資産	75	102
退職給付に係る資産	3,102	3,181
繰延税金資産	55	1,805
支払承諾見返	4,288	3,838
貸倒引当金	△12,668	△13,378
資産の部合計	2,559,253	2,504,806

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	2,184,094	2,224,337
譲渡性預金	84,501	89,685
コールマネー及び売渡手形	—	23,000
借入金	134,700	6,520
外国為替	14	24
その他負債	18,869	23,422
役員賞与引当金	51	45
退職給付に係る負債	50	43
睡眠預金払戻損失引当金	89	62
偶発損失引当金	51	57
繰延税金負債	447	67
再評価に係る繰延税金負債	991	991
支払承諾	4,288	3,838
負債の部合計	2,428,151	2,372,095
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,181	14,109
利益剰余金	95,618	102,585
株主資本合計	120,836	127,730
その他有価証券評価差額金	6,402	1,444
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,678	1,695
退職給付に係る調整累計額	367	257
その他の包括利益累計額合計	8,448	3,398
非支配株主持分	1,817	1,582
純資産の部合計	131,102	132,711
負債及び純資産の部合計	2,559,253	2,504,806

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	36,420	44,429
資金運用収益	27,690	33,758
貸出金利息	22,404	24,780
有価証券利息配当金	4,886	8,561
預け金利息	388	393
その他の受入利息	11	21
役務取引等収益	5,417	5,915
その他業務収益	1,721	956
その他経常収益	1,591	3,799
償却債権取立益	207	229
その他の経常収益	1,383	3,569
経常費用	25,550	32,747
資金調達費用	616	596
預金利息	562	569
譲渡性預金利息	4	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	△3	△27
借用金利息	47	32
その他の支払利息	5	13
役務取引等費用	1,793	1,779
その他業務費用	1,984	8,991
営業経費	19,042	18,246
その他経常費用	2,113	3,132
貸倒引当金繰入額	665	1,165
その他の経常費用	1,448	1,967
経常利益	10,869	11,682
特別利益	205	4
固定資産処分益	205	4
特別損失	414	262
固定資産処分損	327	253
減損損失	87	8
税金等調整前当期純利益	10,660	11,424
法人税、住民税及び事業税	3,019	3,377
法人税等調整額	50	112
法人税等合計	3,070	3,489
当期純利益	7,590	7,934
非支配株主に帰属する当期純利益	140	199
親会社株主に帰属する当期純利益	7,449	7,735

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益	7,590	7,934
その他の包括利益	△5,069	△5,110
その他有価証券評価差額金	△5,009	△5,001
繰延ヘッジ損益	△1	0
退職給付に係る調整額	△58	△109
包括利益	2,520	2,824
親会社株主に係る包括利益	2,455	2,668
非支配株主に係る包括利益	65	155

連結株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	11,036	14,181	88,905	114,123		
会計方針変更による 累積的影響額			△25	△25		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,036	14,181	88,879	114,098		
当期変動額						
剰余金の配当			△707	△707		
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,449	7,449		
土地再評価差額金の取崩			△3	△3		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	6,738	6,738		
当期末残高	11,036	14,181	95,618	120,836		
	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	129,390
会計方針変更による 累積的影響額						△98
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	129,291
当期変動額						
剰余金の配当						△707
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,449
土地再評価差額金の取崩						△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,933	△1	3	△58	△4,990	△4,928
当期変動額合計	△4,933	△1	3	△58	△4,990	1,810
当期末残高	6,402	0	1,678	367	8,448	131,102

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	11,036	14,181	95,618	120,836		
当期変動額						
剰余金の配当			△751	△751		
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,735	7,735		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△72		△72		
土地再評価差額金の取崩			△16	△16		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△72	6,966	6,893		
当期末残高	11,036	14,109	102,585	127,730		
	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,402	0	1,678	367	8,448	131,102
当期変動額						
剰余金の配当						△751
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,735
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△72
土地再評価差額金の取崩						△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,957	0	16	△109	△5,049	△5,284
当期変動額合計	△4,957	0	16	△109	△5,049	1,609
当期末残高	1,444	0	1,695	257	3,398	132,711

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,660	11,424
減価償却費	1,219	1,187
減損損失	87	8
貸倒引当金の増減 (△)	63	710
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△115	△119
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△47	△26
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△8	5
資金運用収益	△27,690	△33,758
資金調達費用	616	596
有価証券関係損益 (△)	△295	528
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	67	87
為替差損益 (△は益)	△8,005	△9,309
固定資産処分損益 (△は益)	121	248
貸出金の純増 (△) 減	△84,527	△78,253
預金の純増減 (△)	76,488	40,242
譲渡性預金の純増減 (△)	44,022	5,184
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	31,809	△127,579
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	54	145
コールローン等の純増 (△) 減	—	—
コールマネー等の純増減 (△)	△23,000	23,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	48	881
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	9
資金運用による収入	27,763	33,657
資金調達による支出	△688	△623
その他	1,927	4,440
小計	50,568	△127,324
法人税等の支払額	△2,769	△3,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,798	△130,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△155,691	△127,603
有価証券の売却による収入	72,811	100,100
有価証券の償還による収入	60,737	56,846
金銭の信託の増加による支出	△5,545	△12,272
金銭の信託の減少による収入	6,000	12,400
有形固定資産の取得による支出	△653	△844
有形固定資産の売却による収入	535	9
有形固定資産の除去による支出	—	△194
無形固定資産の取得による支出	—	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,806	28,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△600	△600
配当金の支払額	△708	△751
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△459
リース債務の返済による支出	△64	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,375	△1,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,624	△104,248
現金及び現金同等物の期首残高	260,850	285,474
現金及び現金同等物の期末残高	285,474	181,226

■連結注記表（令和4年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日

4社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、其他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

7年～50年

その他

3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,875百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益195百万円を計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 13,378百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の出資金総額(連結される子会社及び子法人等を除く)

204百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,546百万円
危険債権額	30,148百万円
三月以上延滞債権額	22百万円
貸出条件緩和債権額	3,315百万円
合計額	38,032百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,878百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 118,112百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 5,200百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産15,020百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金482百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、310,458百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが296,489百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 3,160百万円 |
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,883百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金600百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,417百万円あります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却503百万円及び株式等売却損1,135百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円及び建物7百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	4百万円
稼動資産	営業用店舗	大阪府内	4百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△7,731百万円
組替調整額	534百万円
税効果調整前	△7,196百万円
税効果額	2,195百万円
その他有価証券評価差額金	△5,001百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△3百万円
組替調整額	3百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△40百万円
組替調整額	△116百万円
税効果調整前	△157百万円
税効果額	48百万円
退職給付に係る調整額	△109百万円
その他の包括利益合計	△5,110百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161	—	—	77,161	
合計	77,161	—	—	77,161	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	353百万円	4.58円	令和4年3月31日	令和4年6月10日
令和4年11月11日 取締役会	普通株式	398百万円	5.15円	令和4年9月30日	令和4年11月30日
合計		751百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和5年5月15日 取締役会	普通株式	442百万円	利益剰余金	5.73円	令和5年3月31日	令和5年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	185,530百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,303百万円
現金及び現金同等物	181,226百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和5年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、12,841百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	408	408	—
(2) 金銭の信託	108	108	—
(3) 有価証券			
その他有価証券（＊1）	364,040	364,040	—
(4) 貸出金	1,904,033		
貸倒引当金（＊2）	△13,286		
	1,890,747	1,893,676	2,928
資産計	2,255,305	2,258,234	2,928
(1) 預金	2,224,337	2,224,610	273
(2) 譲渡性預金	89,685	89,686	0
(3) 借用金	6,520	6,526	5
負債計	2,320,543	2,320,823	280
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,912)	(2,912)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	23	23	—
デリバティブ取引計	(2,889)	(2,889)	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）（＊2）	7,729
組合出資金（＊3）	1,911

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	108	—	108
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	84	323	—	408
その他有価証券				
国債・地方債等	39,199	97,737	—	136,936
社債	—	16,739	24,661	41,401
株式	8,898	—	—	8,898
その他	41,670	134,616	—	176,286
デリバティブ取引				
通貨関連	—	690	—	690
資産計	89,851	250,216	24,661	364,730
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	3,579	—	3,579
負債計	—	3,579	—	3,579

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は517百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	1,893,676	1,893,676
資産計	—	—	1,893,676	1,893,676
預金	—	2,224,610	—	2,224,610
譲渡性預金	—	89,686	—	89,686
借入金	—	5,920	605	6,526
負債計	—	2,320,217	605	2,320,823

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価

としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～0.84%	0.06%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	21,187	—	△1	3,475	—	—	24,661	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和5年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△3

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	7,768	4,693	3,074
	債券	52,224	51,585	638
	国債	17,250	16,898	352
	地方債	6,662	6,641	21
	短期社債	—	—	—
	社債	28,310	28,045	264
	その他	74,165	70,395	3,769
	小計	134,157	126,675	7,482
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,129	1,211	△82
	債券	126,114	128,605	△2,491
	国債	21,948	23,834	△1,886
	地方債	91,075	91,661	△585
	短期社債	—	—	—
	社債	13,090	13,109	△19
	その他	103,153	105,931	△2,778
	小計	230,397	235,749	△5,351
合計		364,555	362,424	2,130

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	21,171	2,697	707
債券	22,248	24	314
国債	12,232	21	224
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,015	2	90
その他	54,965	1,029	3,264
合計	98,385	3,751	4,286

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (令和5年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	108	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (令和5年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (令和5年3月31日現在)
該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円) (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
役務取引等収益	3,970
預金・貸出金業務	389
為替業務	706
証券関連業務	741
代理業務	792
保護預り・貸金庫業務	47
その他業務	1,293
顧客との契約から生じる経常収益	3,970
上記以外の経常収益	40,458

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,699円41銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	100円24銭

以 上

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前事業年度比7,895百万円増加して43,305百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したこと等により、前事業年度比683百万円増加して30,339百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、経費が減少したこと等により、前事業年度比1,492百万円増加して12,713百万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が減少したものの、前事業年度比697百万円増加して11,224百万円となり、当期純利益は、前事業年度比264百万円増加して7,612百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比452億円増加して2兆3,151億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比463億円増加して2兆4,360億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比780億円増加して1兆9,052億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は8.15%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

徳島銀行

項 目	期 別	
		平成30年度
経常収益	百万円	29,076
経常利益	百万円	7,981
当期純利益	百万円	5,610
資本金	百万円	11,036
発行済株式総数	千株	77,161
純資産額	百万円	94,104
総資産額	百万円	1,678,458
預金残高	百万円	1,493,079
貸出金残高	百万円	1,134,199
有価証券残高	百万円	361,725
1株当たり純資産額	円	1,219.57
1株当たり配当額	円	10.00
（内1株当たり中間配当額）	円	(5.00)
1株当たり当期純利益	円	72.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	5.60
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.53
自己資本利益率	%	6.14
配当性向	%	13.75
従業員数	人	888
〔外、平均臨時従業員数〕	人	〔95〕

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

大正銀行

項 目	期 別	
		平成30年度
経常収益	百万円	8,920
経常利益	百万円	1,527
当期純利益	百万円	△108
資本金	百万円	2,689
発行済株式総数	千株	24,236
純資産額	百万円	20,779
総資産額	百万円	531,529
預金残高	百万円	486,644
貸出金残高	百万円	414,279
有価証券残高	百万円	45,206
1株当たり純資産額	円	857.38
1株当たり配当額	円	4.66
(内1株当たり中間配当額)	円	2.33
1株当たり当期純利益	円	△4.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	3.90
単体自己資本比率(国内基準)	%	5.85
自己資本利益率	%	△0.50
配当性向	%	△104.24
従業員数	人	338
[外、平均臨時従業員数]	人	[107]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

徳島大正銀行

項 目		期 別	平成31年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収益	百万円		29,141	33,873	35,410	43,305
経常利益	百万円		4,917	8,803	10,527	11,224
当期純利益	百万円		3,432	6,055	7,348	7,612
資本金	百万円		11,036	11,036	11,036	11,036
発行済株式総数	千株		77,161	77,161	77,161	77,161
純資産額	百万円		113,265	125,658	127,419	129,355
総資産額	百万円		2,238,457	2,421,565	2,553,579	2,498,835
預金残高	百万円		1,967,279	2,108,715	2,185,401	2,225,501
貸出金残高	百万円		1,630,177	1,742,483	1,827,214	1,905,257
有価証券残高	百万円		362,361	369,854	392,279	371,859
1株当たり純資産額	円		1,467.91	1,628.51	1,651.33	1,676.43
1株当たり配当額	円		10.73	9.17	9.17	10.89
(内1株当たり中間配当額)	円		(5.00)	(4.58)	(4.58)	(5.15)
1株当たり当期純利益	円		44.48	78.48	95.23	98.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		—	—	—	—
自己資本比率	%		5.05	5.18	4.98	5.17
単体自己資本比率(国内基準)	%		7.81	8.02	8.07	8.15
自己資本利益率	%		3.31	5.06	5.80	5.92
配当性向	%		24.12	11.68	9.62	11.03
従業員数	人		1,176	1,133	1,110	1,101
[外、平均臨時従業員数]	人		[92]	[96]	[95]	[95]

(注) 1. 令和4年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和4年11月11日に行いました。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨(単体)

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	289,921	185,528
現金	24,425	20,461
預け金	265,495	165,067
商品有価証券	351	408
商品国債	57	84
商品地方債	293	323
金銭の信託	327	108
有価証券	392,279	371,859
国債	41,864	39,199
地方債	105,450	97,737
社債	68,551	41,395
株式	25,229	14,810
その他の証券	151,183	178,716
貸出金	1,827,214	1,905,257
割引手形	3,038	2,812
手形貸付	202,499	208,911
証書貸付	1,393,937	1,465,073
当座貸越	227,738	228,460
外国為替	2,510	1,629
外国他店預け	2,247	1,141
買入外国為替	155	65
取立外国為替	107	421
その他資産	26,722	19,223
前払費用	16	13
未収収益	1,934	2,191
金融派生商品	1,830	690
金融商品等差入担保金	4,681	—
その他の資産	18,261	16,327
有形固定資産	18,923	18,893
建物	8,323	8,100
土地	9,758	9,753
リース資産	60	—
建設仮勘定	13	323
その他の有形固定資産	767	716
無形固定資産	1,040	717
ソフトウェア	965	614
その他の無形固定資産	74	102
前払年金費用	2,601	2,828
繰延税金資産	—	1,861
支払承諾見返	4,288	3,838
貸倒引当金	△12,601	△13,319
資産の部合計	2,553,579	2,498,835

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	2,185,401	2,225,501
当座預金	73,184	74,515
普通預金	1,077,437	1,081,709
貯蓄預金	23,366	23,728
通知預金	1,738	5,016
定期預金	978,330	997,084
定期積金	7,678	7,410
その他の預金	23,665	36,036
譲渡性預金	84,501	89,685
コールマネー	—	23,000
借入金	134,200	5,802
借入金	134,200	5,802
外国為替	14	24
売渡外国為替	8	9
未払外国為替	5	14
その他負債	16,331	20,426
未払法人税等	1,884	1,735
未払費用	830	755
前受収益	1,185	1,221
給付補填備金	0	0
金融派生商品	6,145	3,579
金融商品等受入担保金	—	1,745
リース債務	63	—
資産除去債務	185	184
その他の負債	6,036	11,204
役員賞与引当金	46	42
退職給付引当金	63	47
睡眠預金払戻損失引当金	89	62
偶発損失引当金	51	57
繰延税金負債	179	—
再評価に係る繰延税金負債	991	991
支払承諾	4,288	3,838
負債の部合計	2,426,159	2,369,479
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,177	14,177
資本準備金	9,514	9,514
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	94,207	101,051
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	91,926	98,770
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	91	88
繰越利益剰余金	51,687	58,534
株主資本合計	119,420	126,264
その他有価証券評価差額金	6,319	1,394
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,678	1,695
評価・換算差額等合計	7,998	3,091
純資産の部合計	127,419	129,355
負債及び純資産の部合計	2,553,579	2,498,835

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	35,410	43,305
資金運用収益	27,415	33,445
貸出金利息	22,386	24,766
有価証券利息配当金	4,633	8,267
預け金利息	388	393
その他の受入利息	8	18
役務取引等収益	4,680	5,102
受入為替手数料	773	712
その他の役務収益	3,906	4,389
その他業務収益	1,721	956
国債等債券売却益	1,717	954
金融派生商品収益	3	1
その他経常収益	1,593	3,801
償却債権取立益	207	229
株式等売却益	1,124	2,803
その他の経常収益	260	768
経常費用	24,883	32,081
資金調達費用	609	589
預金利息	562	569
譲渡性預金利息	4	8
コールマネー利息	△3	△27
借用金利息	43	27
金利スワップ支払利息	3	0
その他の支払利息	△0	9
役務取引等費用	1,795	1,781
支払為替手数料	108	75
その他の役務費用	1,687	1,705
その他業務費用	1,984	8,991
外国為替売買損	27	5,833
商品有価証券売買損	2	2
国債等債券売却損	1,946	3,150
その他の業務費用	7	5
営業経費	18,405	17,607
その他経常費用	2,087	3,111
貸倒引当金繰入額	650	1,150
貸出金償却	589	498
株式等売却損	398	1,135
株式等償却	198	—
金銭の信託運用損	67	87
その他の経常費用	182	240
経常利益	10,527	11,224
特別利益	205	4
固定資産処分益	205	4
特別損失	414	262
固定資産処分損	327	253
減損損失	87	8
税引前当期純利益	10,317	10,966
法人税、住民税及び事業税	2,956	3,240
法人税等調整額	13	113
法人税等合計	2,969	3,353
当期純利益	7,348	7,612

株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11, 036	9, 514	4, 662	14, 177	2, 280	40, 147	109	45, 032	87, 570	112, 783
当期変動額										
剰余金の配当								△707	△707	△707
当期純利益								7, 348	7, 348	7, 348
固定資産圧縮積立金の取崩							△17	17	—	—
土地再評価差額金の取崩								△3	△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△17	6, 655	6, 637	6, 637
当期末残高	11, 036	9, 514	4, 662	14, 177	2, 280	40, 147	91	51, 687	94, 207	119, 420

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,198	1	1,674	12,874	125,658
当期変動額					
剰余金の配当					△707
当期純利益					7,348
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,878	△1	3	△4,875	△4,875
当期変動額合計	△4,878	△1	3	△4,875	1,761
当期末残高	6,319	0	1,678	7,998	127,419

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11, 036	9, 514	4, 662	14, 177	2, 280	40, 147	91	51, 687	94, 207	119, 420
当期変動額										
剰余金の配当								△751	△751	△751
当期純利益								7, 612	7, 612	7, 612
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	2	—	—
土地再評価差額金の取崩								△16	△16	△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	6, 846	6, 843	6, 843
当期末残高	11, 036	9, 514	4, 662	14, 177	2, 280	40, 147	88	58, 534	101, 051	126, 264

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,319	0	1,678	7,998	127,419
当期変動額					
剰余金の配当					△751
当期純利益					7,612
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,924	0	16	△4,907	△4,907
当期変動額合計	△4,924	0	16	△4,907	1,936
当期末残高	1,394	0	1,695	3,091	129,355

■個別注記表（令和4年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,875百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益195百万円を計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 13,319百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額

993百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,501百万円
危険債権額	30,145百万円
三月以上延滞債権額	18百万円
貸出条件緩和債権額	3,315百万円
合計額	37,980百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶

予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,878百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	118,112百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	5,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産15,020百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金475百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、303,248百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが289,279百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,160百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,860百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金600百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,417百万円であります。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 1,437百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 2,241百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	23百万円
役務取引等に係る収益総額	16百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	14百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一百万円
その他の取引に係る費用総額	642百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円及び建物7百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	徳 島 県 内	4百万円
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	大 阪 府 内	4百万円

営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和5年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△3

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	788
関 連 法 人 等 株 式	—

4. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,033	4,184	2,848
	債券	52,224	51,585	638
	国債	17,250	16,898	352
	地方債	6,662	6,641	21
	短期社債	—	—	—
	社債	28,310	28,045	264
	その他	74,165	70,395	3,769
	小計	133,422	126,165	7,256
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,129	1,211	△82
	債券	126,108	128,599	△2,491
	国債	21,948	23,834	△1,886
	地方債	91,075	91,661	△585
	短期社債	—	—	—
	社債	13,084	13,103	△19
	その他	103,153	105,931	△2,778
	小計	230,391	235,743	△5,351
合計		363,813	361,909	1,904

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	5,859
組 合 出 資 金	1,397

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21,171	2,697	707
債券	22,248	24	314
国債	12,232	21	224
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,015	2	90
その他	54,965	1,029	3,264
合計	98,385	3,751	4,286

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	108	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和5年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,354百万円
減価償却費	586
有価証券評価損	226
未払事業税	116
その他	540
繰延税金資産小計	4,824
評価性引当額	△1,826
繰延税金資産合計	2,998
繰延税金負債	
退職給付関係	△555
その他有価証券評価差額金	△509
固定資産圧縮積立金	△38
その他	△32
繰延税金負債合計	△1,136
繰延税金資産（負債）の純額	1,861百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,676円43銭
1株当たりの当期純利益	98円65銭

以 上

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和5年6月26日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板 東 豊 彦

私は、当行の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度（令和5年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適切性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
業務粗利益	29,427	28,143
業務粗利益率	1.21%	1.11%
業務純益	11,125	11,850
実質業務純益	10,992	10,517
コア業務純益	11,221	12,713
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	10,846	12,518

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,700	2,813	(98) 27,415	24,812	8,738	(105) 33,445
資金調達費用	585	121	(98) 607	478	214	(105) 587
資金運用収支	24,115	2,692	26,807	24,334	8,523	32,857
役務取引等収益	4,649	31	4,680	5,022	79	5,102
役務取引等費用	1,779	16	1,795	1,762	18	1,781
役務取引等収支	2,869	14	2,884	3,260	60	3,321
その他業務収益	610	1,110	1,721	863	93	956
その他業務費用	571	1,412	1,984	752	8,238	8,991
その他業務収支	38	△302	△263	110	△8,145	△8,035

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,649	31	4,680	5,022	79	5,102
うち預金・貸出業務	1,149	—	1,149	2,043	47	2,091
うち為替業務	744	29	773	683	29	712
うち証券関連業務	159	—	159	849	—	849
うち代理業務	45	—	45	792	—	792
うち保護預り・貸金庫業務	48	—	48	47	—	47
うち保証業務	47	2	49	51	2	54
役務取引等費用	1,779	16	1,795	1,762	18	1,781
うち為替業務	91	16	108	57	18	75
役務取引等収支	2,869	14	2,884	3,260	60	3,321

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	610	1,110	1,721	863	93	956
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	606	1,110	1,717	861	93	954
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	3	—	3	1	—	1
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	571	1,412	1,984	752	8,238	8,991
うち外国為替売買損	—	27	27	—	5,833	5,833
うち商品有価証券売買損	2	—	2	2	—	2
うち国債等債券売却損	561	1,384	1,946	745	2,405	3,150
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	7	—	7	5	—	5
その他業務収支	38	△302	△263	110	△8,145	△8,035

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
給料・手当	8,927	8,817
退職給付費用	118	144
福利厚生費	110	125
減価償却費	1,217	1,184
土地建物機械賃借料	692	673
営繕費	128	98
消耗品費	292	192
給水光熱費	125	145
旅費	43	46
通信費	319	311
広告宣伝費	173	174
諸会費・寄付金・交際費	170	160
租税公課	1,183	1,086
その他	4,901	4,446
計	18,405	17,607

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(195,906) 2,400,366	(98) 24,700	1.02	(245,713) 2,485,986	(105) 24,812	0.99
うち貸出金	1,679,325	20,970	1.24	1,761,100	21,320	1.21
うち商品有価証券	386	1	0.38	389	1	0.31
うち有価証券	262,401	3,241	1.23	253,085	2,992	1.18
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	261,781	388	0.14	224,072	393	0.17
資金調達勘定	2,377,264	585	0.02	2,493,384	478	0.01
うち預金	2,162,143	539	0.02	2,189,356	469	0.02
うち譲渡性預金	66,511	4	0.00	94,774	8	0.00
うちコールマネー	42,380	△3	△0.00	98,201	△27	△0.02
うち借入金	112,025	43	0.03	115,937	27	0.02

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	220,578	2,813	1.27	276,223	8,738	3.16
うち貸出金	103,139	1,415	1.37	117,108	3,446	2.94
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	114,828	1,390	1.21	155,129	5,273	3.39
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(195,906) 219,948	(98) 121	0.05	(245,713) 273,271	(105) 214	0.07
うち預金	23,921	23	0.09	27,422	99	0.36
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,425,038	27,415	1.13	2,516,496	33,445	1.32
うち貸出金	1,782,464	22,386	1.25	1,878,208	24,766	1.31
うち商品有価証券	386	1	0.38	389	1	0.31
うち有価証券	377,230	4,631	1.22	408,215	8,266	2.02
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	261,781	388	0.14	224,072	393	0.17
資金調達勘定	2,401,306	607	0.02	2,520,943	587	0.02
うち預金	2,186,065	562	0.02	2,216,778	569	0.02
うち譲渡性預金	66,511	4	0.00	94,774	8	0.00
うちコールマネー	42,380	△3	0.00	98,201	△27	△0.02
うち借入金	112,025	43	0.03	115,937	27	0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度44,860百万円、令和4年度88,549百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年度6,138百万円、令和4年度5,706百万円）及び利息（令和3年度1百万円、令和4年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度39百万円、令和4年度40百万円）を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度44,899百万円、令和4年度88,590百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年度6,138百万円、令和4年度5,706百万円）及び利息（令和3年度1百万円、令和4年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. () 内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,464	△1,883	580	854	△742	112
うち貸出金	1,118	△971	147	989	△640	349
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	0
うち有価証券	183	34	217	△110	△138	△248
うちコールローン	—	△0	△0	△0	0	0
うち預け金	136	83	220	△66	71	5
支払利息	52	△238	△186	22	△128	△106
うち預金	33	△212	△178	5	△75	△69
うち譲渡性預金	0	△4	△3	2	1	3
うちコールマネー	△0	4	3	△15	△1	△23
うち借入金	22	△30	△8	0	△16	△15

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	133	△375	△242	1,760	4,164	5,924
うち貸出金	276	△115	160	411	1,619	2,030
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△121	△284	△405	1,369	2,513	3,883
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	△0	△0
支払利息	6	△80	△74	41	51	93
うち預金	△23	△4	△27	12	63	75
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	△39	△39	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,312	△1,969	342	1,215	4,814	6,030
うち貸出金	1,378	△1,070	308	1,262	1,117	2,380
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	0
うち有価証券	59	△247	△187	627	3,007	3,634
うちコールローン	—	△0	△0	△0	0	0
うち預け金	136	83	220	△66	71	5
支払利息	45	△301	△256	27	△48	△20
うち預金	28	△235	△206	7	△1	6
うち譲渡性預金	0	△4	△3	2	1	3
うちコールマネー	0	△36	△36	△15	△8	△23
うち借入金	22	△30	△8	0	△16	△15

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：％)

種類	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.41	0.42
資本経常利益率	8.31	8.74
総資産当期純利益率	0.28	0.28
資本当期純利益率	5.80	5.92

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.02	1.27	1.13	0.99	3.16	1.32
資金調達原価	0.79	0.11	0.79	0.72	0.12	0.72
総資金利鞘	0.23	1.16	0.34	0.27	3.04	0.60

■ 預貸率

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	76.42	512.10	80.49	78.41	348.26	82.29
期中平均残高	75.35	431.15	79.13	77.10	427.05	81.25

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	12.23	551.49	17.28	9.68	452.72	16.06
期中平均残高	11.77	480.02	16.74	11.08	565.70	17.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり預金	23,401	23,867
従業員1人当たり預金	1,966	2,054

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり貸出金	18,837	19,641
従業員1人当たり貸出金	1,583	1,690

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,164,172	21,228	2,185,401	2,192,197	33,304	2,225,501
流動性預金	1,175,726	—	1,175,726	1,184,970	—	1,184,970
定期性預金	986,008	—	986,008	1,004,495	—	1,004,495
その他預金	2,436	21,228	23,665	2,732	33,304	36,036
譲渡性預金	84,501	—	84,501	89,685	—	89,685
合計	2,248,673	21,228	2,269,902	2,281,882	33,304	2,315,186

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,162,143	23,921	2,186,065	2,189,356	27,422	2,216,778
流動性預金	1,165,746	—	1,165,746	1,187,848	—	1,187,848
定期性預金	994,085	—	994,085	997,879	—	997,879
その他預金	2,310	23,921	26,232	3,628	27,422	31,050
譲渡性預金	66,511	—	66,511	94,774	—	94,774
合計	2,228,654	23,921	2,252,576	2,284,130	27,422	2,311,553

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	令和3年度	287,660	181,449	375,827	56,509	65,203	11,679	978,330
	令和4年度	294,507	180,874	394,299	61,811	56,012	9,579	997,084
うち固定金利 定期預金	令和3年度	287,653	181,444	375,812	56,504	65,185	11,679	978,279
	令和4年度	294,501	180,872	394,297	61,795	55,992	9,579	997,037
うち変動金利 定期預金	令和3年度	1	5	15	4	18	—	44
	令和4年度	—	2	1	16	20	—	40

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和3年度		令和4年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,440,682	65.92	1,446,145	64.98
一般法人	718,465	32.87	747,520	33.58
公金	24,039	1.10	23,555	1.05
金融機関	2,212	0.10	8,279	0.37
合計	2,185,401	100.00	2,225,501	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
一般財形預金	6,178	6,022
財形年金預金	980	852
財形住宅預金	179	146
合計	7,339	7,021

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	135,488	67,011	202,499	128,985	79,926	208,911
証書貸付	1,352,236	41,700	1,393,937	1,429,012	36,060	1,465,073
当座貸越	227,738	—	227,738	228,460	—	228,460
割引手形	3,038	—	3,038	2,812	—	2,812
合計	1,718,501	108,712	1,827,214	1,789,270	115,987	1,905,257

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	142,059	56,478	198,537	135,527	79,370	214,898
証書貸付	1,315,526	46,661	1,362,188	1,391,257	37,738	1,428,995
当座貸越	218,533	—	218,533	231,249	—	231,249
割引手形	3,205	—	3,205	3,064	—	3,064
合計	1,679,325	103,139	1,782,464	1,761,100	117,108	1,878,208

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	令和3年度	364,695	279,153	208,975	152,813	593,838	227,738	1,827,214
	令和4年度	385,493	283,059	213,705	156,936	637,601	228,460	1,905,257
うち変動金利	令和3年度		169,235	119,382	85,288	376,167	81,705	
	令和4年度		175,908	121,601	88,097	417,452	91,682	
うち固定金利	令和3年度		109,917	89,593	67,525	217,670	146,032	
	令和4年度		107,150	92,104	68,839	220,149	136,777	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	2,141	2,192
債権	15,905	18,113
商品	—	—
不動産	953,593	1,016,065
その他	7,925	9,039
小計	979,566	1,045,411
保証	359,239	367,473
信用	488,407	492,373
合計	1,827,214	1,905,257

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	—	—
債権	161	212
商品	—	—
不動産	555	493
その他	—	72
小計	716	778
保証	130	100
信用	3,441	2,959
合計	4,288	3,838

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、％)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,827,214	100.00	1,905,257	100.00
製造業	87,160	4.77	88,620	4.65
農業、林業	4,788	0.26	4,512	0.23
漁業	333	0.01	348	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,530	0.24	4,355	0.22
建設業	108,749	5.95	119,150	6.25
電気・ガス・熱供給・水道業	31,655	1.73	40,013	2.10
情報通信業	14,003	0.76	13,223	0.69
運輸業、郵便業	190,875	10.44	201,648	10.58
卸売業、小売業	131,368	7.18	130,464	6.84
金融業、保険業	50,760	2.77	46,832	2.45
不動産業、物品賃貸業	611,523	33.46	644,287	33.81
各種サービス業	217,674	11.91	221,583	11.63
地方公共団体	55,911	3.05	59,465	3.12
その他	317,878	17.39	330,752	17.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,827,214		1,905,257	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、％)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,039,164	56.87	1,105,224	58.00
運転資金	788,049	43.12	800,033	41.99
合計	1,827,214	100.00	1,905,257	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和3年度	令和4年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,614,456	1,687,485
総貸出金残高 ②	1,827,214	1,905,257
中小企業等貸出金比率 ①／②	88.35%	88.56%
中小企業等貸出先件数 ③	51,186	50,582
総貸出先件数 ④	51,484	50,884
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	99.42%	99.40%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
消費者ローン	251,898	267,860
うち住宅ローン	214,820	230,628
うちその他ローン	37,078	37,231

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,131	6,999	—	7,131	6,999	6,999	5,665	—	6,999	5,665
個別貸倒引当金	5,404	5,602	584	4,820	5,602	5,602	7,653	432	5,169	7,653
合計	12,536	12,601	584	11,951	12,601	12,601	13,319	432	12,168	13,319

(注) 当期減少額（その他）は、洗替及び評価替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	589	498

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,629	4,501
危険債権額	20,012	30,145
三月以上延滞債権額	45	18
貸出条件緩和債権額	8,058	3,315
合計	32,745	37,980
正常債権額	1,820,725	1,896,806
部分直接償却実施額	6,248	5,875
総与信残高（末残）	1,853,470	1,934,787

(注) リスク管理債権の定義は、81ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,629	4,501
危険債権	20,012	30,145
要管理債権	8,103	3,333
合計 ①	32,745	37,980
正常債権	1,820,725	1,896,806
総与信残高 ②	1,853,470	1,934,787
部分直接償却実施額	6,248	5,875
総与信残高比 ①／②	1.76%	1.96%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
商品国債	92	79
商品地方債	293	310
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	386	389

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	41,864	—	41,864	39,199	—	39,199
地方債	105,450	—	105,450	97,737	—	97,737
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	68,551	—	68,551	41,395	—	41,395
株式	25,229	—	25,229	14,810	—	14,810
その他の証券	34,109	117,074	151,183	27,939	150,776	178,716
うち外国債券	—	117,074	117,074	—	150,776	150,776
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	275,204	117,074	392,279	221,083	150,776	371,859

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	39,220	—	39,220	42,097	—	42,097
地方債	98,313	—	98,313	101,423	—	101,423
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	70,737	—	70,737	65,118	—	65,118
株式	23,817	—	23,817	17,191	—	17,191
その他の証券	30,312	114,828	145,140	27,254	155,129	182,383
うち外国債券	—	114,828	114,828	—	155,129	155,129
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	262,401	114,828	377,230	253,085	155,129	408,215

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	令和3年度	7,240	9,202	—	—	—	25,421	—	41,864
	令和4年度	9,133	—	—	—	—	30,065	—	39,199
地方債	令和3年度	5,686	12,036	49,928	16,889	20,909	—	—	105,450
	令和4年度	6,285	33,710	32,901	14,167	10,672	—	—	97,737
短期社債	令和3年度	—							—
	令和4年度	—							—
社債	令和3年度	25,392	17,978	19,786	5,087	306	—	—	68,551
	令和4年度	11,002	17,847	10,840	1,607	97	—	—	41,395
株式	令和3年度							25,229	25,229
	令和4年度							14,810	14,810
その他の証券	令和3年度	1,769	20,633	15,144	20,594	67,335	1,232	24,472	151,183
	令和4年度	108	28,459	1,602	24,796	99,232	—	24,517	178,716
うち外国債券	令和3年度	1,199	18,936	10,247	19,611	65,846	1,232	—	117,074
	令和4年度	—	27,456	—	24,796	98,523	—	—	150,776
うち外国株式	令和3年度							—	—
	令和4年度							—	—

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	800	800
合計	800	800

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	499	1,486
地方債・政府保証債	122	168
合計	621	1,654

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	205	0	—	695	1	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」及び「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△3

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	328	788
関連法人等株式	—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,071	8,441	4,630	7,033	4,184	2,848
	債券	58,637	58,105	532	52,224	51,585	638
	国債	16,443	16,274	168	17,250	16,898	352
	地方債	10,643	10,599	43	6,662	6,641	21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	31,550	31,230	320	28,310	28,045	264
	その他	75,520	67,667	7,853	74,165	70,395	3,769
	小計	147,229	134,213	13,016	133,422	126,165	7,256
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,653	7,307	△654	1,129	1,211	△82
	債券	157,229	158,521	△1,292	126,108	128,599	△2,491
	国債	25,421	26,310	△888	21,948	23,834	△1,886
	地方債	94,806	95,175	△368	91,075	91,661	△585
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	37,000	37,036	△35	13,084	13,103	△19
	その他	74,122	76,206	△2,084	103,153	105,931	△2,778
	小計	238,004	242,036	△4,031	230,391	235,743	△5,351
合計		385,234	376,249	8,984	363,813	361,909	1,904

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	5,175	5,859
組合出資金	1,540	1,397

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,442	1,046	371	21,171	2,697	707
債券	4,319	—	209	22,248	24	314
国債	4,319	—	209	12,232	21	224
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,015	2	90
その他	62,003	1,796	1,763	54,965	1,029	3,264
合計	73,765	2,842	2,344	98,385	3,751	4,286

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和3年度における減損処理額は、ありません。

令和4年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	327	108
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
評価差額	8,984	1,904
その他有価証券	8,984	1,904
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産	—	—
（△）繰延税金負債	△2,664	△509
その他有価証券評価差額金	6,319	1,394

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	581	81	△2	△2	73	73	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△2	△2			△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	184,976	136	△5,805	△5,805	208,985	—	△2,987	△2,987
	買建	30,069	268	1,524	1,524	6,064	—	75	75
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△4,281	△4,281			△2,911	△2,911

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和3年度				令和4年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	431	—	△32	外貨建の貸出金	451	—	23
	合計				△32				23

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和3年度		令和4年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,405	2,373,994	2,438	2,768,942
	各地より受けた分	4,601	2,872,863	4,086	3,058,659
代金取立	各地へ向けた分	61	90,631	49	75,061
	各地より受けた分	73	92,690	62	89,487

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和3年度	令和4年度
仕向為替	売渡為替	5,481	6,896
	買入為替	15	27
被仕向為替	支払為替	6,545	7,488
	取立為替	4	6
合計		12,046	14,419

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和3年度	令和4年度
外貨建資産残高	1,448	1,753

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,479	127,285
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,218	25,145
うち、利益剰余金の額	95,618	102,585
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	357	445
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	367	257
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	367	257
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,007	5,672
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,007	5,672
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,200	600
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	240	120
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	334	148
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	129,628	134,084
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	723	498
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	723	498
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	9	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,157	2,212
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,890	2,710
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	126,738	131,373

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,498,750	1,541,151
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	190	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	190	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,169	57,088
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,554,919	1,598,239
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.15%	8.21%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式及び劣後債務により資本調達を行っております。

（令和3年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,218百万円
単体自己資本比率	25,213百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,200百万円
償還期限の有無	無

（令和4年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,145百万円
単体自己資本比率	25,213百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	600百万円
償還期限の有無	無

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、「信用リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」及び「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを正しく評価・把握・管理することにより、リスクの極小化を図ることを方針としております。また、取引先企業の信用リスクを客観的・均一的な基準で計量化した信用格付やポートフォリオ管理の実施等により、適切な信用リスクの管理に努めております。

審査・管理の態勢については、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、営業部門から独立した審査一部、審査二部及び与信管理部が審査管理業務を担当し、適切な案件審査及び与信管理を行っております。また、審査一部、審査二部並びにリスク管理部門である与信管理部、リスク・コンプライアンス部は、大口与信先の与信管理状況等信用リスクに関する検証結果をとりまとめ、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

連結子会社については、各社が定めているリスク管理規程等に基づき、保有する信用リスクの管理を行っております。

また、リスクが発生した場合あるいは発生する恐れがある場合には、当行のリスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部へ報告を行うこととし、グループ全体の信用リスクを管理できる態勢としております。

自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金のネットティング等により、保有債権のリスクを削減する方法をいいます。

当行において融資の可否判断に当たっては、「企業の実態を見て審査する」との基本姿勢に立ち、「資金使途」「償還能力」「期限の妥当性」などを検討するほか、業界動向など周囲の諸事情から見て、回収に不安のないことを確認しております。そして、貸出の取組みに当たっては、回収確実と判断されたものに限定し、担保や保証は債権保全上の信用補完手段であります。貸出運用の基本原則の一つに安全性が求められており、その安全性を保つために必要な要素の一つとして担保や保証を取得させていただいております。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金・有価証券・不動産、保証では信用保証協会・一般の保証会社による保証があります。担保や保証のうち全体に占めるウェイトは、不動産担保と信用保証協会による保証が大半を占めますが、担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「不動産担保評価規程」「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金のネットティングを行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越等を対象としており、「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、手続を行っております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、告示の要件を満たす適格担保、適格保証及びオンバランスシート・ネットティングを信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては、自行預金、国債及び上場会社の株式、保証の内容としては、主に信用保証協会による保証があります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについて、対顧客取引は、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っており、また対市場取引は、内部規程に基づいて、取引相手別に外部格付を基準にクレジット・ラインを設定することにより、リスク管理を行っております。

派生商品取引における信用リスクは、当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、リスク資本の割当に関する方針並びに担保による保全及び引当金の算定に関する方針等については別段定めておりません。

当行が担保を追加的に提供することが必要になった場合の影響度については、当行は担保提供可能な資産を充分保有しているとともに、取引額が当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、影響はないと考えております。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスクの統括部門をリスク・コンプライアンス部とし、各リスクについては各種リスク管理規程を制定し、各リスクの担当部門がそれぞれリスクの管理を行っております。なお、事務リスク及びシステムリスクは事務部、法務リスクはリスク・コンプライアンス部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部、風評リスクは企画部が担当しております。

また、当行では、オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に特定、評価・計測、コントロールするため、損失情報の収集、計量化手法の検討等、管理手法・管理体制の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率におけるオペレーショナル・リスクに係るリスク・アセットは、基礎的手法（注）により算出しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が下落し損失を被るリスクのことを市場リスクと定義し、証券国際部を市場リスクの管理部門としております。

株式等におけるリスク管理については、有価証券の保有目的による区分を明確にし、日次で、評価損益、バリュエーション・アット・リスク（VaR）等によるリスク量の把握を行い、リスク量の変化・損益の動向に対応しております。また、内部規程によりロスカット・ルールを設定し、市場の変動等による保有ポジションの損失拡大を防ぐための管理を行うとともに、適宜、管理本部長及び頭取への報告並びにリスク管理委員会で対応を協議する態勢を構築しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月リスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和3年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金的前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定的前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和4年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

$\angle$ EVE及び $\angle$ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■定量的な開示事項（連結）

■その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10,194	407	3,864	154
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	330	13
我が国の政府関係機関向け	1,288	51	963	38
地方三公社向け	1	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,029	241	4,388	175
法人等向け	778,021	31,120	805,011	32,200
中小企業等向け及び個人向け	234,967	9,398	239,298	9,571
抵当権付住宅ローン	51,558	2,062	55,178	2,207
不動産取得等事業向け	309,586	12,383	332,023	13,280
三月以上延滞等	1,407	56	1,292	51
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,705	188	5,091	203
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	22,979	919	13,635	545
（うち出資等のエクスポージャー）	22,979	919	13,635	545
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	31,803	1,272	32,008	1,280
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,107	364	8,783	351
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,695	907	23,225	929
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,768	990	23,851	954
（うちルック・スルー方式）	24,537	981	23,743	949
（うちマンドート方式）	231	9	108	4
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	190	7	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,479,335	59,173	1,517,144	60,685

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	717	28
短期の貿易関連偶発債務	7	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	791	31	581	23
原契約期間が1年超のコミットメント	5,815	232	6,827	273
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,138	85	2,092	83
先物購入、先渡し金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	350	14	—	—
派生商品取引	4,039	161	5,513	220
オフ・バランス取引等 計	13,355	534	15,737	629
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	6,059	242	8,269	330
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,498,750	59,950	1,541,151	61,646

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	59,950	61,646
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,246	2,283
合計	62,196	63,929

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)	
国内計	2,471,919	1,748,169	219,849	8,100	1,507	2,356,186	1,825,585	180,191	3,924	1,411
国外計	231,474	94,160	113,539	22,124	—	300,557	89,451	152,712	57,307	—
地域別合計	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	1,507	2,656,743	1,915,036	332,903	61,231	1,411
製造業	107,233	92,455	3,622	0	18	101,026	92,516	1,711	0	12
農業、林業	5,907	5,725	150	—	0	5,696	5,413	250	—	2
漁業	602	602	—	—	8	574	574	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,836	4,836	—	—	2	4,708	4,618	90	—	2
建設業	121,513	116,476	3,262	0	204	130,811	127,179	3,482	0	282
電気・ガス・熱供給・水道業	39,583	33,771	5,215	—	—	43,145	42,542	603	—	—
情報通信業	15,210	14,232	149	—	—	14,170	13,549	83	—	—
運輸業、郵便業	194,519	192,710	1,530	176	—	204,683	203,719	730	131	3
卸売業、小売業	140,767	135,724	3,788	9	344	139,502	134,950	3,957	10	264
金融業、保険業	566,898	50,026	59,584	30,033	—	420,298	41,610	28,308	61,059	—
不動産業、物品賃貸業	536,946	528,713	7,208	4	421	569,724	558,048	10,673	29	255
各種サービス業	237,053	231,726	3,500	—	38	240,980	237,240	2,745	—	122
地方公共団体	161,807	55,916	105,775	—	—	157,892	59,743	98,302	—	—
その他	570,513	379,411	139,602	0	469	623,527	393,598	181,964	—	458
業種別合計	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	1,507	2,656,743	1,915,036	332,903	61,231	1,411
1年以下	516,248	472,481	39,468	4,026		513,096	483,344	26,378	2,863	
1年超3年以下	205,385	147,391	57,892	48		229,617	149,965	79,463	—	
3年超5年以下	236,086	155,863	80,176	—		191,535	147,777	43,745	—	
5年超7年以下	141,497	100,826	40,509	—		137,455	96,736	40,672	—	
7年超10年以下	287,854	200,002	87,753	—		327,818	216,647	111,008	—	
10年超	791,018	763,410	27,588	—		850,029	818,371	31,635	—	
期間の定めのないもの	525,303	2,355	—	26,148		407,190	2,194	—	58,367	
残存期間別合計	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224		2,656,743	1,915,036	332,903	61,231	

- （注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	7,141	△134	7,007
	令和4年度	7,007	△1,334	5,672
個別貸倒引当金	令和3年度	5,463	197	5,660
	令和4年度	5,660	2,044	7,705
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	12,604	64	12,668
	令和4年度	12,668	710	13,378

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,463	197	5,660	5,660	2,044	7,705
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,463	197	5,660	5,660	2,044	7,705
製造業	339	47	386	386	43	429
農業、林業	97	△3	94	94	△85	8
漁業	1	△1	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△9	0	0	2	2
建設業	269	△30	239	239	165	405
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	52	△42	10	10	5	15
運輸業、郵便業	515	△196	319	319	△23	296
卸売業、小売業	919	△9	910	910	35	946
金融業、保険業	—	0	0	0	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,887	209	2,096	2,096	528	2,624
各種サービス業	760	136	896	896	1,450	2,347
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	610	93	703	703	△76	627
業種別合計	5,463	197	5,660	5,660	2,044	7,705

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	7	8
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	—
建設業	9	61
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	63
卸売業、小売業	108	20
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	440	122
各種サービス業	14	67
地方公共団体	—	—
その他	11	158
合計	594	503

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	69,861	733,021	132,113	580,439
10%	—	79,036	—	64,375
20%	73,382	3,396	65,906	1,477
35%	—	147,279	—	157,629
50%	181,692	237	164,201	222
75%	—	270,328	—	278,641
100%	19,392	1,070,056	12,508	1,119,492
150%	—	563	824	488
250%	—	3,643	—	3,513
合計	344,328	2,307,564	375,554	2,206,279

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	53,781	72,190
適格保証又はクレジット・デリバティブ	220,783	209,656

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	20,585	43,203
グロスのアドオンの合計額 (B)	9,638	18,027
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	30,224	61,231
派生商品取引	30,224	61,231
外国為替関連取引	14,366	28,729
金利関連取引	107	165
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	15,749	32,336
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	34,340
適格金融資産担保	—	34,340
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	30,224	26,890

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	68,765
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	68,765

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	20,253		8,898	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,716		7,729	
合計	26,970	26,970	16,628	16,628

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	726	1,667
償却に伴う損益の額	△202	—

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,319	2,992
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	29,675	23,743
マンドレート方式	166	108
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	29,842	23,851

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドレート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	9,075	3,371	9,077	7,905
2	下方パラレルシフト	—	0	8,898	9,239
3	スティープ化	4,450	1,339		
4	最大値	9,075	3,371	9,077	9,239
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	126,738		131,373	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,066	125,822
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,213	25,213
うち、利益剰余金の額	94,207	101,051
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	353	442
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,999	5,665
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,999	5,665
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,200	600
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	240	120
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	127,506	132,209
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	723	498
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	723	498
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,808	1,966
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,532	2,465
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	124,974	129,743

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,493,851	1,535,544
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	190	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	190	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,291	55,154
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,548,143	1,590,699
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.07%	8.15%

■定量的な開示事項（単体）
■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10,194	407	3,864	154
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	330	13
我が国の政府関係機関向け	1,288	51	963	38
地方三公社向け	1	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,029	241	4,388	175
法人等向け	779,683	31,187	806,443	32,257
中小企業等向け及び個人向け	234,958	9,398	239,293	9,571
抵当権付住宅ローン	51,558	2,062	55,178	2,207
不動産取得等事業向け	309,586	12,383	332,023	13,280
三月以上延滞等	1,404	56	1,289	51
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,705	188	5,091	203
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21,252	850	12,044	481
（うち出資等のエクスポージャー）	21,252	850	12,044	481
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	26,981	1,079	26,568	1,062
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,986	359	8,629	345
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	17,995	719	17,939	717
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,768	990	23,851	954
（うちルック・スルー方式）	24,537	981	23,743	949
（うちマンデート方式）	231	9	108	4
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	190	7	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,474,436	58,977	1,511,538	60,461
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	717	28
短期の貿易関連偶発債務	7	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	791	31	581	23
原契約期間が1年超のコミットメント	5,815	232	6,827	273
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,138	85	2,092	83
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	350	14	—	—
派生商品取引	4,039	161	5,513	220
オフ・バランス取引等 計	13,355	534	15,737	629
【C V A リスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	6,059	242	8,269	330
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,493,851	59,754	1,535,544	61,421

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	59,754	61,421
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,171	2,206
合計	61,925	63,627

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,467,031	1,749,830	219,837	8,100	1,463	2,350,617	1,827,016	180,185	3,924	1,367
国外計	231,474	94,160	113,539	22,124	—	300,557	89,451	152,712	57,307	—
地域別合計	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	1,463	2,651,174	1,916,468	332,898	61,231	1,367
製造業	105,146	92,455	3,622	0	18	98,939	92,516	1,711	0	12
農業、林業	5,907	5,725	150	—	0	5,696	5,413	250	—	2
漁業	602	602	—	—	8	574	574	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,836	4,836	—	—	2	4,708	4,618	90	—	2
建設業	121,513	116,476	3,262	0	204	130,811	127,179	3,482	0	282
電気・ガス・熱供給・水道業	39,583	33,771	5,215	—	—	43,145	42,542	603	—	—
情報通信業	15,210	14,232	149	—	—	14,146	13,549	383	—	—
運輸業、郵便業	194,519	192,710	1,530	176	—	204,683	203,719	730	131	3
卸売業、小売業	140,767	135,724	3,788	9	344	139,502	134,950	3,957	10	264
金融業、保険業	568,872	51,687	59,584	30,033	—	422,502	43,042	28,308	61,059	—
不動産業、物品賃貸業	536,982	528,713	7,208	4	421	569,460	558,048	10,373	29	255
各種サービス業	237,051	231,726	3,488	—	38	240,985	237,240	2,740	—	122
地方公共団体	161,807	55,916	105,775	—	—	157,892	59,473	98,302	—	—
その他	565,703	379,411	139,602	0	425	618,124	393,598	181,964	—	414
業種別合計	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	1,463	2,651,174	1,916,468	332,898	61,231	1,367
1年以下	517,896	474,142	39,457	4,026	—	514,521	484,775	26,372	2,863	—
1年超3年以下	205,385	147,391	57,892	48	—	229,617	149,965	79,463	—	—
3年超5年以下	236,086	155,863	80,176	—	—	191,535	147,777	43,745	—	—
5年超7年以下	141,497	100,826	40,509	—	—	137,455	96,736	40,672	—	—
7年超10年以下	287,854	200,002	87,753	—	—	327,818	216,647	111,008	—	—
10年超	791,018	763,410	27,588	—	—	850,029	818,371	31,635	—	—
期間の定めのないもの	518,766	2,355	—	26,148	—	400,197	2,194	—	58,367	—
残存期間別合計	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	—	2,651,174	1,916,468	332,898	61,231	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	7,131	△132	6,999
	令和4年度	6,999	△1,333	5,665
個別貸倒引当金	令和3年度	5,404	198	5,602
	令和4年度	5,602	2,050	7,653
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	12,536	65	12,601
	令和4年度	12,601	717	13,319

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,404	198	5,602	5,602	2,050	7,653
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,404	198	5,602	5,602	2,050	7,653
製造業	339	47	386	386	43	429
農業、林業	97	△3	94	94	△85	8
漁業	1	△1	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△9	0	0	2	2
建設業	269	△30	239	239	165	405
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	52	△42	10	10	5	15
運輸業、郵便業	515	△196	319	319	△23	296
卸売業、小売業	919	△9	910	910	35	946
金融業、保険業	—	0	0	0	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,887	209	2,096	2,096	528	2,624
各種サービス業	760	136	896	896	1,450	2,347
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	551	94	645	645	△70	574
業種別合計	5,404	198	5,602	5,602	2,050	7,653

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	7	8
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	—
建設業	9	61
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	63
卸売業、小売業	108	20
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	440	122
各種サービス業	14	67
地方公共団体	—	—
その他	7	153
合計	589	498

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	69,861	733,020	132,113	580,439
10%	—	79,036	—	64,375
20%	73,382	3,395	65,906	1,476
35%	—	147,279	—	157,629
50%	181,692	237	164,201	222
75%	—	270,317	—	278,635
100%	19,392	1,065,288	12,508	1,114,044
150%	—	563	824	488
250%	—	3,594	—	3,451
合計	344,328	2,302,734	375,554	2,200,762

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	53,781	72,190
適格保証又はクレジット・デリバティブ	220,783	209,656

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	20,585	43,203
グロスのアドオンの合計額 (B)	9,638	18,027
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	30,224	61,231
派生商品取引	30,224	61,231
外国為替関連取引	14,366	28,729
金利関連取引	107	165
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	15,749	32,336
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	34,340
適格金融資産担保	—	34,340
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	30,224	26,890

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	68,765
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	68,765

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,724		8,162	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,175		6,647	
合計	24,900	24,900	14,810	14,810

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	726	1,667
償却に伴う損益の額	△198	—

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	3,976	2,766
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	29,675	23,743
マンドレート方式	166	108
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	29,842	23,851

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドレート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	9,075	3,371	9,077	7,905
2	下方パラレルシフト	—	0	8,898	9,239
3	スティープ化	4,450	1,339		
4	最大値	9,075	3,371	9,077	9,239
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	124,974		129,743	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ロ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行には該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和4年4月～令和5年3月)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和4年度							
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職 慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与
対 象 役 員 (除 く 社 外 役 員)	15	329	276	220	56	52	—	52
対 象 従 業 員 等	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。
2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
- なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍に加え、ウクライナ情勢、中国や北朝鮮等、地政学的リスクのほか、エネルギーや原材料価格の高騰、世界的な金利の上昇、急速な円安といった様々なリスクに直面し、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような金融経済環境の中、当行は、平成31年4月よりスタートさせた第18次経営計画「Reborn The New KAGAWA BANK〜力をつなぎ、新たな香川銀行へ〜」において、「変革し進化する広域金融グループ」を目指し、企業価値向上に努めてまいりました。当計画の最終年度である当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の長期化、原材料や資材、燃料価格の高騰等の厳しい経済環境を踏まえ、お客さまへの資金繰りや経営改善・事業転換・事業再生等、寄り添った支援を積極的に取り組んできました。

具体的には、コロナ禍で苦境に立つお客さまへの資金繰り支援、リスケジュールに加え、コンサルティングにおきましては、特に、事業転換支援である「事業再構築補助金」の受給支援、サステイナブルな社会を共に目指す「SDGs宣言」の策定支援を積極的に取り組みました。また、M&A、戦略立案、株式・資産譲渡など、高度なコンサルティングも実行し、様々なお客さまの課題解決に貢献することができました。

営業拠点につきましては、令和4年8月に「岡本支店」を「円座支店」へ、令和4年10月に「中央市場支店」を「西宝町支店」へ、令和5年2月に「浅野支店」を「仏生山支店」へ、令和5年3月に「潟元支店」を「屋島支店」へ店舗内店舗方式で移転するとともに、令和4年5月に「坂出支店」、令和5年2月に「志度支店」を新築移転するなど、効率化とお客さまの利便性向上を図りました。

サステイナブルな社会への貢献事業として、香川銀行ハンドボールチーム「シラソル」が日本リーグに参戦するとともに、香川銀行青少年育成支援財団、高松信用金庫との「かがわアライアンス」等を通じて、地域のスポーツ、文化、次世代の育成等に取り組みしました。

以上の結果、当連結会計年度は次のような業績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

損益状況につきましては、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比829百万円増加し8,994百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も同716百万円増加し6,300百万円となりました。

なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は83円24銭となっております。

ロ. 主要勘定の状況

預金は、前連結会計年度比287億円増加し、期末残高は1兆7,962億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は389億円となり、預金と譲渡性預金を合わせた期末残高は1兆8,351億円となりました。

貸出金は、事業者向け・個人向けともに積極的に取り組みました結果、前連結会計年度比868億円増加し、期末残高は1兆4,938億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度比157億円減少し、期末残高は3,179億円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、9.47%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により70,627百万円のマイナス（前連結会計年度は174百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により9,063百万円のプラス（前連結会計年度は5,629百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により679百万円のマイナス（前連結会計年度は1,063百万円のマイナス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比62,241百万円減少して185,097百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

期 別		平成30年度	平成31年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
項 目						
連結経常収益	百万円	34,292	34,096	36,021	33,946	35,493
連結経常利益	百万円	6,380	3,940	5,978	8,165	8,994
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,303	2,623	4,323	5,584	6,300
連結包括利益	百万円	2,820	△3,277	9,376	1,600	363
連結純資産額	百万円	115,281	111,247	119,942	120,517	120,238
連結総資産額	百万円	1,717,962	1,765,351	1,994,320	2,049,974	2,060,530
1株当たり純資産額	円	1,498.13	1,444.74	1,557.12	1,570.48	1,565.82
1株当たり当期純利益	円	56.85	34.66	57.11	73.77	83.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.60	6.19	5.90	5.79	5.75
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.63	9.27	9.67	9.59	9.47
連結自己資本利益率	%	3.82	2.35	3.80	4.71	5.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	393	31,004	160,495	174	△70,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△153	△8,879	△44,181	△5,629	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△822	△950	△883	△1,063	△679
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	117,248	138,423	253,854	247,338	185,097
従業員数	人	1,056	1,017	1,014	1,029	1,000
〔外、平均臨時従業員数〕	人	〔187〕	〔183〕	〔174〕	〔165〕	〔147〕

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和3年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,241	6,663	33,905	40	33,946	—	33,946
セグメント間の内部経常収益	76	63	139	267	407	△407	—
計	27,318	6,727	34,045	308	34,353	△407	33,946
セグメント利益	8,023	131	8,154	11	8,165	0	8,165
セグメント資産	2,037,972	17,192	2,055,165	644	2,055,809	△5,834	2,049,974
セグメント負債	1,920,643	14,251	1,934,895	32	1,934,927	△5,471	1,929,456
その他の項目							
減価償却費	756	26	782	3	785	0	786
資金運用収益	20,379	15	20,395	0	20,395	△44	20,351
資金調達費用	511	86	597	—	597	△44	553
特別利益	226	—	226	—	226	—	226
固定資産処分益	9	—	9	—	9	—	9
特別損失	323	—	323	—	323	0	323
減損損失	233	—	233	—	233	—	233
税金費用	2,386	△13	2,372	3	2,376	0	2,376
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△160	△7	△168	6	△161	4	△156

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,834百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,471百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和4年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,697	6,755	35,452	41	35,493	—	35,493
セグメント間の内部経常収益	74	85	160	266	426	△426	—
計	28,772	6,841	35,613	307	35,920	△426	35,493
セグメント利益	8,835	152	8,988	6	8,994	△0	8,994
セグメント資産	2,048,096	17,915	2,066,012	646	2,066,658	△6,128	2,060,530
セグメント負債	1,931,245	14,843	1,946,088	30	1,946,119	△5,827	1,940,292
その他の項目							
減価償却費	807	29	836	3	840	1	841
資金運用収益	22,374	17	22,391	0	22,391	△42	22,349
資金調達費用	652	83	735	—	735	△42	693
特別利益	24	—	24	—	24	—	24
固定資産処分益	24	—	24	—	24	—	24
特別損失	159	—	159	—	159	—	159
減損損失	124	—	124	—	124	—	124
税金費用	2,472	△2	2,470	2	2,472	△0	2,472
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△212	15	△197	△3	△201	△0	△201

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,128百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,827百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,441	5,583
危険債権額	18,291	20,468
三月以上延滞債権額	5	57
貸出条件緩和債権額	1,490	2,107
合計	26,229	28,217
正常債権額	1,411,803	1,499,058
部分直接償却実施額	3,628	3,376
総与信残高（末残）	1,438,032	1,527,276

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	247,908	185,651
商品有価証券	85	69
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	333,606	317,906
貸出金	1,407,090	1,493,845
外国為替	4,736	3,294
リース債権及びリース投資資産	10,213	10,699
その他資産	20,828	20,381
有形固定資産	27,673	27,403
建物	9,759	9,818
土地	16,735	16,579
リース資産	316	208
建設仮勘定	170	155
その他の有形固定資産	691	640
無形固定資産	328	397
ソフトウェア	279	348
その他の無形固定資産	48	48
退職給付に係る資産	2,757	3,177
繰延税金資産	59	2,523
支払承諾見返	3,021	3,269
貸倒引当金	△9,336	△9,088
資産の部合計	2,049,974	2,060,530

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	1,767,513	1,796,204
譲渡性預金	29,000	38,950
債券貸借取引受入担保金	—	8,656
借入金	111,345	76,860
外国為替	9	5
その他負債	14,617	12,447
賞与引当金	316	329
役員賞与引当金	36	32
退職給付に係る負債	35	39
睡眠預金払戻損失引当金	99	67
偶発損失引当金	85	70
再評価に係る繰延税金負債	3,377	3,359
支払承諾	3,021	3,269
負債の部合計	1,929,456	1,940,292
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,402	9,402
利益剰余金	88,843	94,538
株主資本合計	110,261	115,955
その他有価証券評価差額金	1,823	△4,249
土地再評価差額金	6,386	6,349
退職給付に係る調整累計額	396	459
その他の包括利益累計額合計	8,606	2,559
非支配株主持分	1,649	1,723
純資産の部合計	120,517	120,238
負債及び純資産の部合計	2,049,974	2,060,530

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	33,946	35,493
資金運用収益	20,351	22,349
貸出金利息	17,189	18,136
有価証券利息配当金	2,886	3,920
コールローン利息及び買入手形利息	△0	△8
預け金利息	269	288
その他の受入利息	6	12
役務取引等収益	4,938	5,130
その他業務収益	7,416	7,200
その他経常収益	1,239	813
償却債権取立益	429	167
その他の経常収益	809	645
経常費用	25,780	26,499
資金調達費用	553	693
預金利息	499	417
譲渡性預金利息	10	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	—	221
借用金利息	41	41
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	2,219	2,221
その他業務費用	6,486	8,143
営業経費	15,027	14,657
その他経常費用	1,493	783
貸倒引当金繰入額	695	510
その他の経常費用	798	273
経常利益	8,165	8,994
特別利益	226	24
固定資産処分益	9	24
移転補償金	217	—
特別損失	323	159
固定資産処分損	89	34
減損損失	233	124
税金等調整前当期純利益	8,069	8,859
法人税、住民税及び事業税	2,053	2,282
法人税等調整額	322	190
法人税等合計	2,376	2,472
当期純利益	5,693	6,386
非支配株主に帰属する当期純利益	109	86
親会社株主に帰属する当期純利益	5,584	6,300

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益	5,693	6,386
その他の包括利益	△4,092	△6,023
その他有価証券評価差額金	△4,130	△6,085
退職給付に係る調整額	37	62
包括利益	1,600	363
親会社株主に係る包括利益	1,476	290
非支配株主に係る包括利益	124	73

■連結株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,263	83,773	105,050
当期変動額				
剰余金の配当			△605	△605
親会社株主に帰属する当期純利益			5,584	5,584
土地再評価差額金の取崩			91	91
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		139		139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	139	5,070	5,210
当期末残高	12,014	9,402	88,843	110,261

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,969	6,478	358	12,806	2,085	119,942
当期変動額						
剰余金の配当						△605
親会社株主に帰属する当期純利益						5,584
土地再評価差額金の取崩						91
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,145	△91	37	△4,199	△435	△4,635
当期変動額合計	△4,145	△91	37	△4,199	△435	574
当期末残高	1,823	6,386	396	8,606	1,649	120,517

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,402	88,843	110,261
当期変動額				
剰余金の配当			△643	△643
親会社株主に帰属する当期純利益			6,300	6,300
土地再評価差額金の取崩			37	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	5,694	5,694
当期末残高	12,014	9,402	94,538	115,955

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,823	6,386	396	8,606	1,649	120,517
当期変動額						
剰余金の配当						△643
親会社株主に帰属する当期純利益						6,300
土地再評価差額金の取崩						37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,072	△37	62	△6,046	73	△5,973
当期変動額合計	△6,072	△37	62	△6,046	73	△279
当期末残高	△4,249	6,349	459	2,559	1,723	120,238

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,069	8,859
減価償却費	786	841
減損損失	233	124
貸倒引当金の増減(△)	△182	△247
賞与引当金の増減額(△は減少)	11	13
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△260	△279
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△33	△31
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△14
資金運用収益	△20,351	△22,349
資金調達費用	553	693
有価証券関係損益(△)	△551	△266
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△27	△45
為替差損益(△は益)	△3,724	△3,921
固定資産処分損益(△は益)	79	10
貸出金の純増(△)減	△60,994	△86,754
預金の純増減(△)	44,828	28,690
譲渡性預金の純増減(△)	500	9,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,352	△34,485
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	236	15
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	8,656
外国為替(資産)の純増(△)減	△788	1,442
外国為替(負債)の純増減(△)	△5	△3
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△447	△485
資金運用による収入	20,496	22,366
資金調達による支出	△630	△712
その他	4,498	△149
小計	1,657	△68,081
法人税等の支払額	△1,482	△2,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	174	△70,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△84,273	△50,734
有価証券の売却による収入	36,642	40,154
有価証券の償還による収入	40,869	20,380
金銭の信託の減少による収入	2,029	45
有形固定資産の取得による支出	△788	△712
有形固定資産の売却による収入	200	91
無形固定資産の取得による支出	△309	△161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,629	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△605	△643
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△420	—
リース債務の返済による支出	△37	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,063	△679
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,095	△62,241
現金及び現金同等物の期首残高	253,854	247,338
現金及び現金同等物の期末残高	247,338	185,097

■連結注記表（令和4年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 連結される子会社及び子法人等 | 2 社
トモニリース株式会社
香川ビジネスサービス株式会社 |
| (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。 | |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。 | |
| (2) 持分法適用の関連法人等
該当ありません。 | |
| (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。 | |
| (4) 持分法非適用の関連法人等 | 2 社
トモニカード株式会社
地域とトモニ1号投資事業有限責任組合 |

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3 月末日 2 社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～50年

その他 5年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,376百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益278百万円を計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 9,088万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 203百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,583百万円
危険債権額	20,468百万円
三月以上延滞債権額	57百万円
貸出条件緩和債権額	2,107百万円
合計額	28,217百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,827百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103,592百万円
貸出金	10,948百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	68,000百万円
債券貸借取引受入担保金	8,656百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産11,741百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金241百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、201,407百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが191,094百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,266百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,505百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,018百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は29,446百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益291百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却89百万円及び株式等売却損48百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額124百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地107百万円及び建物16百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼動資産	営業用土地	香川県内	84百万円
		愛媛県内	23百万円
	営業用建物	香川県内	11百万円
		愛媛県内	5百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△8,526百万円
組替調整額	△260百万円
税効果調整前	△8,786百万円
税効果額	2,700百万円
その他有価証券評価差額金	△6,085百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	139百万円
組替調整額	△49百万円
税効果調整前	90百万円
税効果額	△27百万円
退職給付に係る調整額	62百万円
その他の包括利益合計	△6,023百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,688	—	—	75,688	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	302百万円	4.00円	令和4年3月31日	令和4年6月10日
令和4年11月11日 取締役会	普通株式	340百万円	4.50円	令和4年9月30日	令和4年11月30日
合計		643百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和5年5月15日 取締役会	普通株式	378百万円	利益剰余金	5.00円	令和5年3月31日	令和5年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	185,651百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△554百万円
現金及び現金同等物	185,097百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和5年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、17,966百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	69	69	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,446	29,345	△100
その他有価証券（※1）	285,685	285,685	—
(4) 貸出金	1,493,845		
貸倒引当金（※2）	△8,647		
	1,485,197	1,480,947	△4,249
資産計	1,801,399	1,797,049	△4,350
(1) 預金	1,796,204	1,796,215	11
(2) 譲渡性預金	38,950	38,955	5
(3) 借入金	76,860	76,853	△6
負債計	1,912,014	1,912,024	10
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39	39	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	39	39	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（※1）（※2）	1,529
組合出資金（※3）	1,244

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,000	—	1,000
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券				
国債	69	—	—	69
その他の有価証券				
国債・地方債等	35,667	62,269	—	97,937
社債	—	24,110	—	24,110
株式	16,981	—	—	16,981
その他	11,232	130,402	—	141,634
デリバティブ取引				
通貨関連	—	456	—	456
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	63,950	218,238	—	282,189
デリバティブ取引				
通貨関連	—	374	—	374
クレジット・デリバティブ	—	—	42	42
負債計	—	374	42	417

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,022百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の包 括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する投資信託の評 価損益
	損益に計上	その他の包 括利益に計 上					
2,275	—	107	2,639	5,022	—	5,022	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	29,345	29,345
貸出金	—	—	1,480,947	1,480,947
資産計	—	—	1,510,293	1,510,293
預金	—	1,796,215	—	1,796,215
譲渡性預金	—	38,955	—	38,955
借入金	—	68,000	8,853	76,853
負債計	—	1,903,171	8,853	1,912,024

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算出した価額によっております。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブが含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	—	△42	—	—	—	—	△42	△42

（※1）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和5年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,511	15,623	112
	その他	—	—	—
	小計	15,511	15,623	112
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,934	13,722	△212
	その他	—	—	—
	小計	13,934	13,722	△212
合計		29,446	29,345	△100

3. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,379	8,550	6,829
	債券	2,159	2,095	64
	国債	1,547	1,488	58
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	612	606	5
	その他	20,205	18,945	1,259
	小計	37,744	29,591	8,153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,601	1,786	△185
	債券	119,887	122,071	△2,184
	国債	34,119	35,392	△1,273
	地方債	62,269	62,756	△486
	短期社債	—	—	—
	社債	23,497	23,921	△423
	その他	126,453	138,322	△11,868
	小計	247,942	262,180	△14,237
合計		285,687	291,771	△6,084

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	970	177	48
債券	14,999	30	54
国債	1,539	26	3
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,460	4	51
その他	23,783	453	357
合計	39,752	661	460

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円） （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
役務取引等収益	3,151
預金・貸出金業務	426
為替業務	772
証券関連業務	560
代理業務	112
保護預り・貸金庫業務	28
その他業務	1,250
顧客との契約から生じる経常収益	3,151
上記以外の経常収益	32,342

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,565円82銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	83円24銭

以 上

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、前事業年度比1,454百万円増加して28,772百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したこと等により、前事業年度比545百万円増加して23,067百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、経費が減少したこと等により、前事業年度比905百万円増加して8,810百万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が減少したものの、前事業年度比812百万円増加して8,835百万円となり、当期純利益は、前事業年度比687百万円増加して6,228百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比390億円増加して1兆8,362億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比370億円増加して1兆9,750億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比870億円増加して1兆4,985億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は9.46%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

期 別		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
項 目						
経常収益	百万円	27,725	27,871	29,651	27,318	28,772
経常利益	百万円	6,283	3,858	5,784	8,023	8,835
当期純利益	百万円	4,270	2,599	4,270	5,541	6,228
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	12,014	12,014
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,688	75,688	75,688
純資産額	百万円	112,781	108,767	116,544	117,328	116,851
総資産額	百万円	1,707,728	1,754,989	1,982,308	2,037,972	2,048,096
預金残高	百万円	1,520,807	1,566,646	1,723,666	1,768,252	1,797,253
貸出金残高	百万円	1,259,932	1,286,348	1,350,360	1,411,511	1,498,525
有価証券残高	百万円	282,977	277,704	327,308	333,878	318,213
1株当たり純資産額	円	1,490.07	1,437.04	1,539.78	1,550.15	1,543.84
1株当たり配当額	円	10.00	10.00	8.00	8.00	9.50
（内1株当たり中間配当額）	円	(5.00)	(5.00)	(4.00)	(4.00)	(4.50)
1株当たり当期純利益	円	56.42	34.34	56.41	73.20	82.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.60	6.19	5.87	5.75	5.70
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.55	9.21	9.63	9.57	9.46
自己資本利益率	%	3.82	2.34	3.79	4.73	5.31
配当性向	%	17.72	29.12	14.18	10.92	11.54
従業員数	人	1,003	960	963	975	938
〔外、平均臨時従業員数〕	人	〔177〕	〔176〕	〔167〕	〔160〕	〔143〕

（注）1. 令和4年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和4年11月11日に行いました。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	247,768	185,313
現金	13,696	13,351
預け金	234,071	171,962
商品有価証券	85	69
商品国債	85	69
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	333,878	318,213
国債	28,952	35,667
地方債	63,479	62,269
社債	67,864	53,556
株式	19,038	18,818
その他の証券	154,542	147,901
貸出金	1,411,511	1,498,525
割引手形	5,766	5,827
手形貸付	80,683	71,975
証書貸付	1,205,054	1,275,792
当座貸越	120,007	144,929
外国為替	4,736	3,294
外国他店預け	4,717	3,281
取立外国為替	19	13
その他資産	14,251	14,104
前払費用	28	26
未収収益	1,015	1,163
金融派生商品	253	456
その他の資産	12,954	12,457
有形固定資産	27,603	27,317
建物	9,743	9,804
土地	16,735	16,579
リース資産	318	211
建設仮勘定	170	155
その他の有形固定資産	635	566
無形固定資産	313	386
ソフトウェア	267	340
その他の無形固定資産	46	46
前払年金費用	2,187	2,516
繰延税金資産	211	2,686
支払承諾見返	3,021	3,269
貸倒引当金	△8,596	△8,602
資産の部合計	2,037,972	2,048,096

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	1,768,252	1,797,253
当座預金	57,662	55,804
普通預金	894,142	928,441
貯蓄預金	27,677	28,273
通知預金	4,248	3,687
定期預金	752,591	743,971
定期積金	10,239	9,878
その他の預金	21,689	27,197
譲渡性預金	29,000	38,950
債券貸借取引受入担保金	—	8,656
借用金	103,000	68,000
借入金	103,000	68,000
外国為替	9	5
未払外国為替	9	5
その他負債	13,471	11,274
未払法人税等	1,449	1,181
未払費用	854	930
前受収益	978	994
給付補填備金	0	0
先物取引受入証拠金	—	760
金融派生商品	2,131	417
リース債務	46	11
資産除去債務	129	128
その他の負債	7,882	6,850
賞与引当金	295	308
役員賞与引当金	31	28
睡眠預金払戻損失引当金	99	67
偶発損失引当金	85	70
再評価に係る繰延税金負債	3,377	3,359
支払承諾	3,021	3,269
負債の部合計	1,920,643	1,931,245
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,339	9,339
資本準備金	9,339	9,339
利益剰余金	87,809	93,431
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	85,134	90,756
圧縮積立金	22	21
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	41,675	47,298
株主資本合計	109,162	114,784
その他有価証券評価差額金	1,779	△4,282
土地再評価差額金	6,386	6,349
評価・換算差額等合計	8,166	2,066
純資産の部合計	117,328	116,851
負債及び純資産の部合計	2,037,972	2,048,096

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	27,318	28,772
資金運用収益	20,379	22,374
貸出金利息	17,234	18,178
有価証券利息配当金	2,870	3,903
コールローン利息	△0	△8
預け金利息	269	288
その他の受入利息	6	12
役務取引等収益	4,907	5,097
受入為替手数料	832	772
その他の役務収益	4,074	4,324
その他業務収益	780	478
国債等債券売却益	191	376
国債等債券償還益	384	58
金融派生商品収益	6	—
その他の業務収益	197	43
その他経常収益	1,251	822
償却債権取立益	429	166
株式等売却益	561	291
金銭の信託運用益	27	45
その他の経常収益	232	319
経常費用	19,294	19,936
資金調達費用	511	652
預金利息	499	417
譲渡性預金利息	10	12
コールマネー利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	—	221
借用金利息	0	—
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	2,269	2,291
支払為替手数料	115	75
その他の役務費用	2,153	2,215
その他業務費用	359	1,915
外国為替売買損	37	1,385
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	171	411
金融派生商品費用	—	38
その他の業務費用	149	80
営業経費	14,670	14,297
その他経常費用	1,483	779
貸倒引当金繰入額	692	519
貸出金償却	302	88
株式等売却損	413	48
株式等償却	0	—
その他の経常費用	74	122
経常利益	8,023	8,835
特別利益	226	24
固定資産処分益	9	24
移転補償金	217	—
特別損失	323	159
固定資産処分損	89	34
減損損失	233	124
税引前当期純利益	7,927	8,700
法人税、住民税及び事業税	2,047	2,278
法人税等調整額	338	194
法人税等合計	2,386	2,472
当期純利益	5,541	6,228

■株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12, 014	9, 339	9, 339	2, 674	23	43, 436	36, 646	82, 781	104, 135
当期変動額									
剰余金の配当							△605	△605	△605
当期純利益							5, 541	5, 541	5, 541
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							91	91	91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5, 028	5, 027	5, 027
当期末残高	12, 014	9, 339	9, 339	2, 674	22	43, 436	41, 675	87, 809	109, 162

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,930	6,478	12,408	116,544
当期変動額				
剰余金の配当				△605
当期純利益				5,541
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,150	△91	△4,242	△4,242
当期変動額合計	△4,150	△91	△4,242	784
当期末残高	1,779	6,386	8,166	117,328

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12, 014	9, 339	9, 339	2, 674	22	43, 436	41, 675	87, 809	109, 162
当期変動額									
剰余金の配当							△643	△643	△643
当期純利益							6, 228	6, 228	6, 228
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							37	37	37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5, 623	5, 622	5, 622
当期末残高	12, 014	9, 339	9, 339	2, 674	21	43, 436	47, 298	93, 431	114, 784

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,779	6,386	8,166	117,328
当期変動額				
剰余金の配当				△643
当期純利益				6,228
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,062	△37	△6,099	△6,099
当期変動額合計	△6,062	△37	△6,099	△477
当期末残高	△4,282	6,349	2,066	116,851

■個別注記表（令和4年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,376百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益278百万円を計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,602百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額

927百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,509 百万円
危険債権額	20,468 百万円
三月以上延滞債権額	57 百万円
貸出条件緩和債権額	2,107 百万円
合計額	28,143 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,827百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 103,592百万円

貸出金 10,948百万円

担保資産に対応する債務

借入金 68,000百万円

債券貸借取引受入担保金 8,656百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産11,734百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金234百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、203,407百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが193,094百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,266百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,382百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,018百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は29,446百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額 5,472百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 1,810百万円

12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	46百万円
役務取引等に係る収益総額	24百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	26百万円
その他の取引に係る収益総額	1百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	82百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1百万円
その他の取引に係る費用総額	639百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額124百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地107百万円及び建物16百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 動 資 産	営 業 用 土 地	香 川 県 内	84百万円
		愛 媛 県 内	23百万円
	営 業 用 建 物	香 川 県 内	11百万円
		愛 媛 県 内	5百万円

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

3. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 役員及び その近親者	橋本正司	—	—	—	銀行取引	資金貸付	—	貸 出 金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件等は一般取引先と同様であります。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和5年3月31日現在）

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,511	15,623	112
	その他	—	—	—
	小計	15,511	15,623	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,934	13,722	△212
	その他	—	—	—
	小計	13,934	13,722	△212
合計		29,446	29,345	△100

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	758
関連法人等株式	15

4. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,977	8,426	6,551
	債券	2,159	2,095	64
	国債	1,547	1,488	58
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	612	606	5
	その他	20,205	18,945	1,259
	小計	37,341	29,467	7,874
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,601	1,786	△185
	債券	119,887	122,071	△2,184
	国債	34,119	35,392	△1,273
	地方債	62,269	62,756	△486
	短期社債	—	—	—
	社債	23,497	23,921	△423
	その他	126,453	138,322	△11,868
	小計	247,942	262,180	△14,237
合計		285,284	291,647	△6,363

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,465
組合出資金	1,242

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	970	177	48
債券	14,999	30	54
国債	1,539	26	3
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,460	4	51
その他	23,783	453	357
合計	39,752	661	460

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,865百万円
減価償却費	337
未払事業税	92
有価証券評価損	97
その他有価証券評価差額金	1,956
その他	862
繰延税金資産小計	6,211
評価性引当額	△2,906
繰延税金資産合計	3,305
繰延税金負債	
退職給付関係	581
その他	36
繰延税金負債合計	618
繰延税金資産の純額	2,686百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,543円84銭
1株当たりの当期純利益	82円28銭

以 上

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和5年6月26日

確認書

株式会社 香川銀行
取締役頭取 山田 径男

私は、当行の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度（令和5年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適切性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
業務粗利益	22,926	23,090
業務粗利益率	1.15%	1.14%
業務純益	8,380	8,506
実質業務純益	8,309	8,834
コア業務純益	7,905	8,810
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	7,873	8,532

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	19,275	1,126	(22) 20,379	19,772	2,627	(25) 22,374
資金調達費用	497	36	(22) 511	408	268	(25) 651
資金運用収支	18,778	1,089	19,868	19,363	2,358	21,722
役務取引等収益	4,888	18	4,907	5,076	20	5,097
役務取引等費用	2,258	10	2,269	2,280	11	2,291
役務取引等収支	2,629	7	2,637	2,796	8	2,805
その他業務収益	766	14	780	443	34	478
その他業務費用	315	43	359	464	1,450	1,915
その他業務収支	450	△29	420	△20	△1,416	△1,437

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,888	18	4,907	5,076	20	5,097
うち預金・貸出業務	2,021	—	2,021	2,259	—	2,259
うち為替業務	816	16	832	754	18	772
うち証券関連業務	164	—	164	168	—	168
うち代理業務	112	—	112	112	—	112
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	28	—	28
うち保証業務	99	2	101	100	2	102
役務取引等費用	2,258	10	2,269	2,280	11	2,291
うち為替業務	104	10	115	64	11	75
役務取引等収支	2,629	7	2,637	2,796	8	2,805

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	766	14	780	443	34	478
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	177	14	191	343	33	376
うち国債等債券償還益	384	—	384	58	—	58
うち金融派生商品収益	6	—	6	—	—	—
うちその他の業務収益	197	—	197	42	0	43
その他業務費用	315	43	359	464	1,450	1,915
うち外国為替売買損	—	37	37	—	1,385	1,385
うち商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損	165	6	171	346	65	411
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	38	—	38
うちその他の業務費用	149	—	149	80	—	80
その他業務収支	450	△29	420	△20	△1,416	△1,437

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
給料・手当	7,732	7,596
退職給付費用	130	98
福利厚生費	54	63
減価償却費	756	807
土地建物機械賃借料	495	492
営繕費	67	50
消耗品費	188	167
給水光熱費	130	149
旅費	12	20
通信費	316	318
広告宣伝費	110	120
諸会費・寄付金・交際費	79	83
租税公課	931	905
その他	3,664	3,423
計	14,670	14,297

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(87,247) 1,966,850	(22) 19,275	0.98	(118,613) 1,988,668	(25) 19,772	0.99
うち貸出金	1,342,390	16,771	1.24	1,393,708	17,045	1.22
うち商品有価証券	101	0	0.69	81	0	0.62
うち有価証券	267,129	2,206	0.82	265,918	2,415	0.90
うちコールローン	4,547	△0	△0.01	30,219	△8	△0.02
うち預け金	265,433	269	0.10	180,126	288	0.15
資金調達勘定	1,902,212	497	0.02	1,909,687	408	0.02
うち預金	1,735,602	486	0.02	1,781,029	393	0.02
うち譲渡性預金	29,029	10	0.03	35,794	12	0.03
うちコールマネー	20,005	△0	△0.00	794	△0	△0.00
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	13,996	1	0.00
うち借入金	118,714	0	0.00	79,051	—	0.00

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	105,018	1,126	1.07	142,731	2,627	1.84
うち貸出金	42,793	462	1.07	60,165	1,132	1.88
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	54,496	663	1.21	72,675	1,486	2.04
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(87,247) 104,641	(22) 36	0.03	(118,613) 147,339	(25) 268	0.18
うち預金	17,359	13	0.07	23,130	23	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	5,583	219	3.93
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,984,621	20,379	1.02	2,012,786	22,374	1.11
うち貸出金	1,385,184	17,234	1.24	1,453,874	18,178	1.25
うち商品有価証券	101	0	0.69	81	0	0.62
うち有価証券	321,626	2,870	0.89	338,593	3,902	1.15
うちコールローン	4,547	△0	△0.01	30,219	△8	△0.02
うち預け金	265,433	269	0.10	180,126	288	0.15
資金調達勘定	1,919,606	511	0.02	1,938,413	652	0.03
うち預金	1,752,962	499	0.02	1,804,159	417	0.02
うち譲渡性預金	29,029	10	0.03	35,794	12	0.03
うちコールマネー	20,005	△0	△0.00	794	△0	△0.00
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	19,579	221	1.12
うち借入金	118,714	0	0.00	79,051	—	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度4,661百万円、令和4年度5,051百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年度1,197百万円、令和4年度1,000百万円）及び利息（令和3年度0百万円、令和4年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和3年度、令和4年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。

3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度4,661百万円、令和4年度5,051百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年度1,197百万円、令和4年度1,000百万円）及び利息（令和3年度0百万円、令和4年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. （ ）内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,851	△3,123	△271	216	279	496
うち貸出金	644	△328	315	627	△353	273
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	364	△1,165	△801	△11	220	209
うちコールローン	2	△0	2	△7	△0	△7
うち預け金	206	11	217	△136	155	18
支払利息	37	△178	△140	1	△90	△88
うち預金	18	△149	△130	10	△102	△92
うち譲渡性預金	△0	△2	△2	2	△0	2
うちコールマネー	—	△0	△0	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1	—	1
うち借入金	0	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	113	△66	46	694	806	1,500
うち貸出金	57	△34	23	327	343	670
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	37	△13	24	371	451	823
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	3	△10	△6	77	154	232
うち預金	4	△4	△0	5	4	10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	219	—	219
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,042	△3,261	△218	313	1,681	1,994
うち貸出金	707	△368	339	858	85	944
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	421	△1,198	△777	195	837	1,032
うちコールローン	2	△0	2	△7	△0	△7
うち預け金	206	11	217	△136	155	18
支払利息	39	△181	△141	6	134	140
うち預金	20	△151	△131	11	△93	△82
うち譲渡性預金	△0	△2	△2	2	△0	2
うちコールマネー	—	△0	△0	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	221	—	221
うち借入金	0	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：％)

種類	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.39	0.43
資本経常利益率	6.86	7.54
総資産当期純利益率	0.27	0.30
資本当期純利益率	4.73	5.31

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.98	1.07	1.02	0.99	1.84	1.11
資金調達原価	0.78	0.15	0.78	0.76	0.28	0.76
総資金利鞘	0.20	0.92	0.24	0.23	1.56	0.35

■ 預貸率

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	76.49	265.46	78.53	78.97	272.58	81.61
期中平均残高	76.07	246.51	77.73	76.71	260.11	79.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	15.23	324.73	18.57	14.24	240.63	17.32
期中平均残高	15.13	313.93	18.04	14.63	314.19	18.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり預金	21,653	22,122
従業員1人当たり預金	1,786	1,900

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり貸出金	17,006	18,054
従業員1人当たり貸出金	1,403	1,551

(注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,748,820	19,431	1,768,252	1,772,261	24,992	1,797,253
流動性預金	983,731	—	983,731	1,016,206	—	1,016,206
定期性預金	762,830	—	762,830	753,850	—	753,850
その他預金	2,257	19,431	21,689	2,204	24,992	27,197
譲渡性預金	29,000	—	29,000	38,950	—	38,950
合計	1,777,820	19,431	1,797,252	1,811,211	24,992	1,836,203

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,735,602	17,359	1,752,962	1,781,029	23,130	1,804,159
流動性預金	962,168	—	962,168	1,008,902	—	1,008,902
定期性預金	770,179	—	770,179	768,872	—	768,872
その他預金	3,254	17,359	20,614	3,254	23,130	26,384
譲渡性預金	29,029	—	29,029	35,794	—	35,794
合計	1,764,632	17,359	1,781,992	1,816,824	23,130	1,839,954

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	令和3年度	179,323	174,748	280,801	52,097	48,234	15,944	751,152
	令和4年度	186,899	169,261	298,576	51,400	25,429	11,078	742,647
うち固定金利 定期預金	令和3年度	178,979	174,392	280,008	50,010	45,885	15,942	745,218
	令和4年度	186,376	168,808	297,562	49,215	23,370	11,073	736,406
うち変動金利 定期預金	令和3年度	344	356	793	2,087	2,349	2	5,934
	令和4年度	523	453	1,014	2,185	2,059	5	6,241

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

種類	令和3年度		令和4年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,205,727	68.18	1,214,094	67.55
一般法人	520,663	29.44	539,823	30.03
公金	21,313	1.20	22,805	1.26
金融機関	20,546	1.16	20,529	1.14
合計	1,768,252	100.00	1,797,253	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
一般財形預金	3,196	3,068
財形年金預金	330	297
財形住宅預金	106	108
合計	3,633	3,474

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	80,645	38	80,683	71,720	255	71,975
証書貸付	1,153,507	51,546	1,205,054	1,207,921	67,871	1,275,792
当座貸越	120,007	—	120,007	144,929	—	144,929
割引手形	5,766	—	5,766	5,827	—	5,827
合計	1,359,926	51,584	1,411,511	1,430,399	68,126	1,498,525

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	83,567	38	83,605	77,297	40	77,337
証書貸付	1,148,869	42,755	1,191,624	1,174,905	60,125	1,235,030
当座貸越	104,317	—	104,317	135,560	—	135,560
割引手形	5,636	—	5,636	5,945	—	5,945
合計	1,342,390	42,793	1,385,184	1,393,708	60,165	1,453,874

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	令和3年度	171,685	116,850	121,574	67,803	833,256	100,342	1,411,511
	令和4年度	184,104	118,017	110,396	78,125	887,790	120,093	1,498,525
うち変動金利	令和3年度		40,761	51,946	31,335	337,363	9,395	
	令和4年度		38,643	45,427	36,163	361,728	8,790	
うち固定金利	令和3年度		76,088	69,627	36,468	495,893	90,947	
	令和4年度		79,373	64,967	41,961	526,062	111,303	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	3,332	3,147
債権	4,830	5,695
商品	—	—
不動産	279,047	304,473
その他	—	—
小計	287,210	313,316
保証	544,235	554,252
信用	580,066	630,956
合計	1,411,511	1,498,525

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	—	—
債権	5	6
商品	—	—
不動産	61	48
その他	—	—
小計	67	55
保証	—	—
信用	2,953	3,214
合計	3,021	3,269

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,411,511	100.00	1,498,525	100.00
製造業	88,868	6.29	98,945	6.60
農業、林業	3,510	0.24	3,979	0.26
漁業	2,485	0.17	3,189	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	2,459	0.17	2,431	0.16
建設業	75,962	5.38	80,185	5.35
電気・ガス・熱供給・水道業	16,831	1.19	21,517	1.43
情報通信業	4,746	0.33	4,526	0.30
運輸業、郵便業	93,194	6.60	117,294	7.82
卸売業、小売業	110,477	7.82	119,953	8.00
金融業、保険業	21,392	1.51	29,025	1.93
不動産業、物品賃貸業	316,345	22.41	335,299	22.37
各種サービス業	189,867	13.45	192,051	12.81
地方公共団体	54,500	3.86	54,361	3.62
その他	430,869	30.52	435,763	29.07
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,411,511		1,498,525	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	865,522	61.31	912,797	60.91
運転資金	545,988	38.68	585,728	39.08
合計	1,411,511	100.00	1,498,525	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和3年度	令和4年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,287,490	1,360,406
総貸出金残高 ②	1,411,511	1,498,525
中小企業等貸出金比率 ①/②	91.21%	90.78%
中小企業等貸出先件数 ③	61,776	61,239
総貸出先件数 ④	61,937	61,408
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.74%	99.72%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
消費者ローン	421,745	427,652
うち住宅ローン	300,194	303,213
うちその他ローン	121,551	124,438

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,200	4,129	—	4,200	4,129	4,129	4,457	—	4,129	4,457
個別貸倒引当金	4,547	4,467	844	3,702	4,467	4,467	4,145	514	3,953	4,145
合計	8,748	8,596	844	7,903	8,596	8,596	8,602	514	8,082	8,602

(注) 当期減少額（その他）は、洗替による取崩額です。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	302	88

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,152	5,509
危険債権額	18,291	20,468
三月以上延滞債権額	5	57
貸出条件緩和債権額	1,490	2,107
合計	25,940	28,143
正常債権額	1,416,513	1,503,813
部分直接償却実施額	3,628	3,376
総与信残高（末残）	1,442,454	1,531,957

(注) リスク管理債権の定義は、157ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,152	5,509
危険債権	18,291	20,468
要管理債権	1,496	2,165
合計 ①	25,940	28,143
正常債権	1,416,513	1,503,813
総与信残高 ②	1,442,454	1,531,957
部分直接償却実施額	3,628	3,376
総与信残高比 ①／②	1.79%	1.83%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
商品国債	101	81
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	101	81

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	28,952	—	28,952	35,667	—	35,667
地方債	63,479	—	63,479	62,269	—	62,269
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	67,864	—	67,864	53,556	—	53,556
株式	19,038	—	19,038	18,818	—	18,818
その他の証券	91,439	63,102	154,542	87,761	60,140	147,901
うち外国債券	—	63,102	63,102	—	60,140	60,140
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	270,775	63,102	333,878	258,073	60,140	318,213

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	27,235	—	27,235	34,229	—	34,229
地方債	65,781	—	65,781	63,221	—	63,221
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	82,364	—	82,364	62,317	—	62,317
株式	13,458	—	13,458	12,276	—	12,276
その他の証券	78,288	54,496	132,785	93,873	72,675	166,548
うち外国債券	—	54,496	54,496	—	72,675	72,675
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	267,129	54,496	321,626	265,918	72,675	338,593

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	令和3年度	—	—	—	—	19,831	9,121	—	28,952
国債	令和4年度	—	—	—	3,116	16,553	15,996	—	35,667
	令和3年度	897	3,806	12,750	34,885	11,139	—	—	63,479
地方債	令和4年度	895	11,525	15,085	31,965	2,797	—	—	62,269
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	8,267	20,173	24,340	6,615	8,466	—	—	67,864
社債	令和4年度	6,339	15,137	19,916	12,064	97	—	—	53,556
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	19,038	19,038
株式	令和4年度	—	—	—	—	—	—	18,818	18,818
	令和3年度	4,394	22,523	24,041	14,144	56,323	9,459	23,654	154,542
その他の証券	令和4年度	5,163	13,923	32,135	8,565	59,870	7,166	21,076	147,901
	令和3年度	3,561	21,935	13,075	5,491	18,095	943	—	63,102
うち外国債券	令和4年度	4,745	8,595	19,156	8,113	18,603	924	—	60,140
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	207	207
地方債・政府保証債	—	—
合計	207	207

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	57	—	—	54	—	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2	△2

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,489	18,674	185	15,511	15,623	112
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	18,489	18,674	185	15,511	15,623	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,709	8,582	△127	13,934	13,722	△212
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8,709	8,582	△127	13,934	13,722	△212
合計		27,199	27,256	57	29,446	29,345	△100

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	758	758
関連法人等株式	15	15

4. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,723	8,073	6,649	14,977	8,426	6,551
	債券	8,575	8,521	53	2,159	2,095	64
	国債	—	—	—	1,547	1,488	58
	地方債	213	213	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,361	8,308	53	612	606	5
	その他	46,443	43,624	2,819	20,205	18,945	1,259
	小計	69,741	60,219	9,521	37,341	29,467	7,874
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,622	2,808	△185	1,601	1,786	△185
	債券	124,522	125,658	△1,135	119,887	122,071	△2,184
	国債	28,952	29,472	△519	34,119	35,392	△1,273
	地方債	63,266	63,536	△269	62,269	62,756	△486
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	32,303	32,649	△345	23,497	23,921	△423
	その他	106,836	112,550	△5,713	126,453	138,322	△11,868
	小計	233,982	241,017	△7,034	247,942	262,180	△14,237
合計		303,724	301,237	2,487	285,284	291,647	△6,363

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	918	1,465
組合出資金	1,261	1,242

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,237	300	384	970	177	48
債券	21,845	84	14	14,999	30	54
国債	11,825	67	—	1,539	26	3
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,020	17	14	13,460	4	51
その他	9,596	367	186	23,783	453	357
合計	36,679	752	585	39,752	661	460

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和3年度における減損処理額は、ありません。

令和4年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	1,000	1,000
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
評価差額	2,510	△6,239
その他有価証券	2,510	△6,239
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	1,956
(△) 繰延税金負債	731	—
その他有価証券評価差額金	1,779	△4,282

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	39,397	—	△2,106	△2,106	—	—	—	—
	買建	3,913	—	228	228	—	—	—	—
合計				△1,877	△1,877			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	1,992	1,992	△42	△42
合計				—	—			△42	△42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和3年度		令和4年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,563	2,592,175	2,595	2,794,373
	各地より受けた分	3,889	2,683,742	3,925	2,860,202
代金取立	各地へ向けた分	31	47,808	30	49,009
	各地より受けた分	32	49,106	31	50,263

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和3年度	令和4年度
仕向為替	売渡為替	555	636
	買入為替	129	151
被仕向為替	支払為替	464	508
	取立為替	8	9
合計		1,157	1,305

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和3年度	令和4年度
外貨建資産残高	416	523

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,958	115,576
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,417	21,417
うち、利益剰余金の額	88,843	94,538
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	302	378
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	396	459
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	396	459
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,267	4,585
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,267	4,585
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	436
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	157
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	115,798	121,215
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	227	276
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	227	276
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	51	50
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,917	2,209
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,197	2,535
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	113,601	118,679

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,141,270	1,209,070
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,002	5,673
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,502	5,673
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,403	43,140
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,183,673	1,252,210
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.59%	9.47%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和3年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,417百万円
単体自己資本比率	21,353百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和4年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,417百万円
単体自己資本比率	21,353百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等により、貸出等資産の価値が減少ないし消失して銀行が損失を被るリスクのことであり、融資業務を営んでいる銀行にとっては基本的なリスクと言えます。当行では、融資業務を行う際の基本的な考え方や行動の基準、並びに信用リスクの基本方針等を定めた「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、お客さまの財務状況や資金使途、返済能力などを勘案した適正かつ総合的な審査を行っています。また、審査能力の向上につぎまして、人事研修部、融資部による支店長向け、役席向け等階層別融資審査研修を実施し、行員のスキルアップに努めております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、融資部及び与信管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングにより、適切な信用リスク管理を実施しております。なお、モニタリング結果については、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当行では、健全な財務内容を維持していくために、自己査定及び償却・引当についての基準を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、「償却・引当規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、当行が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、当行が定める内部規定に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理基本方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理の手法等を定めております。

また、リスクの特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署を定めるとともに、リスク管理委員会がオペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っております。

各管理部署は、別途定めている管理方針、行内規程等に基づき、データの分析等を行うとともに、本部各部と連携してリスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会や経営会議等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、評価損益の把握、バリュエーション・アット・リスク（VaR）や感応度等のリスク量の計測を行い、動向についてモニタリングしています。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、取締役会及びリスク管理委員会に報告しております。取締役会及びリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。また、ALM委員会において、調達・運用に関する戦略やヘッジに関する戦略を検討し、金利リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定手法の概要

令和3年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金的前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定的前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和4年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

$\angle$ EVE及び $\angle$ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 定量的な開示事項（連結）

- その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,126	45	493	19
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	100	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,329	93	2,078	83
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,982	359	9,505	380
法人等向け	507,016	20,280	553,441	22,137
中小企業等向け及び個人向け	271,923	10,876	279,404	11,176
抵当権付住宅ローン	35,903	1,436	35,165	1,406
不動産取得等事業向け	213,238	8,529	228,869	9,154
三月以上延滞等	347	13	444	17
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,765	270	6,611	264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	11,989	479	11,866	474
（うち出資等のエクスポージャー）	11,989	479	11,866	474
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	41,714	1,668	38,917	1,556
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,500	100	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,470	178	4,253	170
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	34,743	1,389	34,663	1,386
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,412	1,056	27,875	1,115
（うちルック・スルー方式）	26,354	1,054	27,719	1,108
（うちマンデート方式）	58	2	155	6
（うち蓋然性方式（250％））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400％））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250％））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,502	220	5,673	226
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,500	△60	—	—
資産（オン・バランス）計	1,131,901	45,276	1,200,398	48,015

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	400	16	422	16
短期の貿易関連偶発債務	110	4	179	7
特定の取引に係る偶発債務	113	4	59	2
原契約期間が1年超のコミットメント	5,539	221	4,906	196
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,073	82	2,072	82
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	452	18	412	16
オフ・バランス取引等 計	8,689	347	8,053	322
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	679	27	619	24
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,141,270	45,650	1,209,070	48,362

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	45,650	48,362
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,696	1,725
合計	47,346	50,088

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		
国内計	2,027,892	1,414,089	294,711	710	588	2,020,925	1,496,454	268,580	998	668
国外計	57,666	3,002	53,294	—	—	60,988	7,010	53,273	—	—
地域別合計	2,085,558	1,417,092	348,006	710	588	2,081,913	1,503,464	321,853	998	668
製造業	120,528	92,758	20,792	—	196	125,165	103,105	15,415	—	196
農業、林業	3,931	3,901	30	—	4	4,682	4,552	130	—	—
漁業	3,912	3,153	730	—	0	4,485	3,805	680	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,459	2,459	—	—	—	2,431	2,431	—	—	—
建設業	87,644	82,965	4,414	—	21	92,283	87,675	4,407	—	33
電気・ガス・熱供給・水道業	19,696	17,510	954	—	—	24,389	22,958	200	—	—
情報通信業	9,997	5,127	4,517	—	—	8,843	4,947	3,612	—	—
運輸業、郵便業	101,246	96,222	4,874	—	—	124,912	120,917	3,839	—	—
卸売業、小売業	121,943	113,643	7,588	—	4	131,278	123,223	7,339	—	23
金融業、保険業	59,176	16,203	36,237	605	80	68,408	25,036	37,230	997	14
不動産業、物品賃貸業	320,983	311,390	9,562	—	5	339,063	329,981	9,038	—	97
各種サービス業	216,532	208,689	7,696	—	23	217,308	209,895	7,330	—	25
地方公共団体	126,742	54,582	72,123	—	—	123,186	54,430	68,667	—	—
その他	890,760	408,483	178,483	105	251	815,473	410,501	163,962	0	276
業種別合計	2,085,558	1,417,092	348,006	710	588	2,081,913	1,503,464	321,853	998	668
1年以下	280,562	267,810	12,740	—	—	305,048	295,062	9,958	—	—
1年超3年以下	173,169	124,080	49,050	—	—	173,290	128,602	44,632	—	—
3年超5年以下	191,886	119,923	71,939	—	—	189,253	109,847	79,292	—	—
5年超7年以下	157,746	67,840	89,871	—	—	184,181	78,198	105,924	—	—
7年超10年以下	300,773	195,985	104,773	—	—	273,512	219,951	53,506	—	—
10年超	656,680	637,940	18,734	—	—	695,857	668,687	27,154	—	—
期間の定めのないもの	324,739	3,511	895	710	—	260,770	3,113	1,385	998	—
残存期間別合計	2,085,558	1,417,092	348,006	710	—	2,081,913	1,503,464	321,853	998	—

- （注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	4,368	△101	4,267
	令和4年度	4,267	318	4,585
個別貸倒引当金	令和3年度	5,150	△81	5,069
	令和4年度	5,069	△566	4,503
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	9,519	△183	9,336
	令和4年度	9,336	△248	9,088

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,150	△81	5,069	5,069	△565	4,503
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,150	△81	5,069	5,069	△565	4,503
製造業	445	542	987	987	485	1,473
農業、林業	7	111	118	118	△1	117
漁業	24	56	80	80	△67	13
鉱業、採石業、砂利採取業	524	△9	515	515	△515	—
建設業	486	48	534	534	△37	497
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	1	1	2
情報通信業	187	△32	155	155	△95	59
運輸業、郵便業	211	△23	188	188	△11	177
卸売業、小売業	477	57	534	534	△113	420
金融業、保険業	14	3	17	17	△1	16
不動産業、物品賃貸業	737	△268	469	469	189	658
各種サービス業	1,383	△575	808	808	△139	668
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	649	7	656	656	△258	397
業種別合計	5,150	△81	5,069	5,069	△565	4,503

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	10	28
農業、林業	—	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	48	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	2	—
卸売業、小売業	112	9
金融業、保険業	4	—
不動産業、物品賃貸業	23	9
各種サービス業	81	26
地方公共団体	—	—
その他	0	0
合計	303	89

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	16,258	585,177	20,928	503,892
10%	—	91,657	—	87,999
20%	55,825	1,000	59,252	1,000
35%	—	102,580	—	100,473
40%	500	—	—	—
50%	132,197	40	125,490	83
70%	500	—	—	—
75%	—	320,228	—	330,641
100%	5,411	740,692	5,020	803,243
150%	—	218	608	240
250%	—	1,788	—	1,701
合計	210,694	1,843,385	211,301	1,829,275

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、サブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	26,442	36,888
適格保証又はクレジット・デリバティブ	195,099	198,155

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	491	626
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,348	2,206
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	1,840	2,833
派生商品取引	1,840	2,833
外国為替関連取引	801	1,131
金利関連取引	254	239
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	783	1,462
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	760
適格金融資産担保	—	760
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,840	2,073

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	9,283
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	9,283

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,784		16,981	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	982		1,529	
合計	18,767	18,767	18,510	18,510

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	△84	135
償却に伴う損益の額	0	—

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,778	6,644
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	94,296	95,507
マンデート方式	33	614
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	94,330	96,121

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	13,676	9,411	8,202	7,500
2	下方パラレルシフト	—	1,639	55	290
3	スティープ化	5,994	3,851		
4	最大値	13,676	9,411	8,202	7,500
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	113,601		118,679	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,860	114,406
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,353	21,353
うち、利益剰余金の額	87,809	93,431
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	302	378
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,129	4,457
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,129	4,457
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	436
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	113,868	119,300
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	218	268
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	218	268
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,521	1,750
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,739	2,019
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	112,128	117,281

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,129,791	1,197,357
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,002	5,672
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,502	5,672
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,393	42,144
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,171,185	1,239,501
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.57%	9.46%

■定量的な開示事項（単体）

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,126	45	493	19
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	100	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,329	93	2,078	83
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,954	358	9,437	377
法人等向け	511,726	20,469	558,196	22,327
中小企業等向け及び個人向け	271,923	10,876	279,404	11,176
抵当権付住宅ローン	35,903	1,436	35,165	1,406
不動産取得等事業向け	213,238	8,529	228,869	9,154
三月以上延滞等	337	13	435	17
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,765	270	6,611	264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,574	502	12,452	498
（うち出資等のエクスポージャー）	12,574	502	12,452	498
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	24,977	999	21,942	877
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	2,500	100	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,261	170	4,036	161
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,214	728	17,905	716
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,412	1,056	27,875	1,115
（うちルック・スルー方式）	26,354	1,054	27,719	1,108
（うちマンドート方式）	58	2	155	6
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,502	220	5,672	226
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,500	△60	—	—
資産（オン・バランス）計	1,120,422	44,816	1,188,685	47,547
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	400	16	422	16
短期の貿易関連偶発債務	110	4	179	7
特定の取引に係る偶発債務	113	4	59	2
原契約期間が1年超のコミットメント	5,539	221	4,906	196
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,073	82	2,072	82
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	452	18	412	16
オフ・バランス取引等 計	8,689	347	8,053	322
【C V A リスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	679	27	619	24
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,129,791	45,191	1,197,357	47,894

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	45,191	47,894
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,655	1,685
合計	46,847	49,580

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		
国内計	2,015,815	1,418,511	294,711	710	509	2,008,703	1,501,134	268,580	998	594
国外計	57,666	3,002	53,294	—	—	60,988	7,010	53,273	—	—
地域別合計	2,073,481	1,421,513	348,006	710	509	2,069,692	1,508,145	321,853	998	594
製造業	120,528	92,758	20,792	—	196	125,165	103,105	15,415	—	196
農業、林業	3,931	3,901	30	—	4	4,682	4,552	130	—	—
漁業	3,912	3,153	730	—	0	4,485	3,805	680	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,459	2,459	—	—	—	2,431	2,431	—	—	—
建設業	87,644	82,965	4,414	—	21	92,283	87,675	4,407	—	33
電気・ガス・熱供給・水道業	19,696	17,510	954	—	—	24,389	22,958	200	—	—
情報通信業	9,997	5,127	4,517	—	—	8,843	4,947	3,612	—	—
運輸業、郵便業	101,246	96,222	4,874	—	—	124,912	120,917	3,839	—	—
卸売業、小売業	121,943	113,643	7,588	—	4	131,278	123,223	7,339	—	23
金融業、保険業	59,927	16,203	36,237	605	80	69,159	25,036	37,230	997	14
不動産業、物品賃貸業	325,693	316,100	9,562	—	5	343,818	334,736	9,038	—	97
各種サービス業	216,542	208,689	7,696	—	23	217,318	209,895	7,330	—	25
地方公共団体	126,742	54,582	72,123	—	—	123,186	54,430	68,667	—	—
その他	873,212	408,194	178,483	105	172	797,736	410,427	163,962	0	202
業種別合計	2,073,481	1,421,513	348,006	710	509	2,069,692	1,508,145	321,853	998	594
1年以下	280,752	268,000	12,740	—	—	305,258	295,272	9,958	—	—
1年超3年以下	174,749	125,660	49,050	—	—	174,790	130,102	44,632	—	—
3年超5年以下	194,826	122,863	71,939	—	—	192,298	112,892	79,292	—	—
5年超7年以下	157,746	67,840	89,871	—	—	184,181	78,198	105,924	—	—
7年超10年以下	300,773	195,985	104,773	—	—	273,512	219,951	53,506	—	—
10年超	656,680	637,940	18,734	—	—	695,857	668,687	27,154	—	—
期間の定めのないもの	307,952	3,222	895	710	—	243,793	3,039	1,385	998	—
残存期間別合計	2,073,481	1,421,513	348,006	710	—	2,069,692	1,508,145	321,853	998	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	4,200	△71	4,129
	令和4年度	4,129	328	4,457
個別貸倒引当金	令和3年度	4,547	△80	4,467
	令和4年度	4,467	△322	4,145
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	8,748	△152	8,596
	令和4年度	8,596	6	8,602

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,547	△80	4,467	4,467	△322	4,145
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,547	△80	4,467	4,467	△322	4,145
製造業	445	542	987	987	485	1,473
農業、林業	7	111	118	118	△1	117
漁業	24	56	80	80	△67	13
鉱業、採石業、砂利採取業	524	△9	515	515	△515	—
建設業	486	48	534	534	△37	497
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	1	1	2
情報通信業	187	△32	155	155	△95	59
運輸業、郵便業	211	△23	188	188	△11	177
卸売業、小売業	477	57	534	534	△113	420
金融業、保険業	14	3	17	17	△1	16
不動産業、物品賃貸業	737	△268	469	469	189	658
各種サービス業	1,383	△575	808	808	△139	668
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	45	9	54	54	△15	39
業種別合計	4,547	△80	4,467	4,467	△322	4,145

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	10	28
農業、林業	—	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	48	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	2	—
卸売業、小売業	112	9
金融業、保険業	4	—
不動産業、物品賃貸業	23	9
各種サービス業	81	26
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	302	88

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	16,258	585,177	20,928	503,891
10%	—	91,657	—	87,999
20%	55,686	1,000	58,914	1,000
35%	—	102,580	—	100,473
40%	500	—	—	—
50%	132,197	21	125,490	63
70%	500	—	—	—
75%	—	320,228	—	330,641
100%	5,411	729,460	5,020	791,825
150%	—	218	608	240
250%	—	1,704	—	1,614
合計	210,555	1,832,049	210,963	1,817,749

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、サブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	26,442	36,888
適格保証又はクレジット・デリバティブ	195,099	198,155

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	491	626
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,348	2,206
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	1,840	2,833
派生商品取引	1,840	2,833
外国為替関連取引	801	1,131
金利関連取引	254	239
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	783	1,462
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	760
適格金融資産担保	—	760
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,840	2,073

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	9,283
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	9,283

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,346		16,578	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,692		2,239	
合計	19,038	19,038	18,818	18,818

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	△84	135
償却に伴う損益の額	0	—

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	6,463	6,365
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	94,296	95,507
マンデート方式	33	614
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	94,330	96,121

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	13,676	9,411	8,202	7,500
2	下方パラレルシフト	—	1,639	55	290
3	スティープ化	5,994	3,851		
4	最大値	13,676	9,411	8,202	7,500
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	112,128		117,281	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行には該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和4年4月～令和5年3月)
取締役会	6回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和4年度							
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職 慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与
対 象 役 員 (除 く 社 外 役 員)	11	260	219	172	46	40	28	11
対 象 従 業 員 等	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。
2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
- なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

トモニホールディングス 株式会社

香川県高松市亀井町7番地1 TEL(087)812-0102
<https://www.tomon-yhd.co.jp/>

株式会社 徳島大正銀行

徳島県徳島市富田浜1丁目41番地 TEL(088)623-3111
<https://www.tokugin.co.jp/>

株式会社 香川銀行

香川県高松市亀井町6番地1 TEL(087)861-3121
<https://www.kagawabank.co.jp/>

発行／令和5年7月

- 本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。